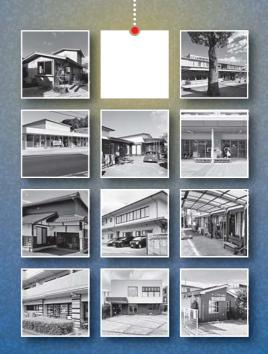
令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「地域における小規模多機能型居宅介護のあり方に関する調査研究事業」

小規模多機能サービス拠点の計画 - 「地域交流」の発展的再定義 -

 \prod

第3章 第4章 資料編



2025.03



はじめに

一般社団法人日本医療福祉建築協会では、小規模多機能型居宅介護の制度 化に合わせて「小規模多機能施設の計画ガイドライン作成に関する調査研究 (2006年)」、「小規模多機能施設の計画実態調査ならびに普及啓発事業 (2007年)」を厚生労働省の国庫補助事業として実施してきました。2007年の研究事業では、全国の小規模多機能型居宅介護に対してアンケート調査を行い、運営面、建築面についての実態について明らかにしています。本年度の研究事業では、10年以上が経過した現在における小規模多機能型居宅介護の実態について明らかにし、その変遷を示しています。

また、2006年、2007年の報告書では、小規模多機能型居宅介護という制度名称ではなく「小規模多機能サービス拠点」という名称を用いています。「サービス拠点」とあえて明記したのは、制度化当時から小規模多機能型居宅介護は地域を支える拠点としての役割を担っていたからです。「通い」「泊まり」「訪問」というサービスを組み合わせ、在宅を支えるだけではなく、地域の互助を活性化させ地域サポーターを養成するという機能を担っています。小規模多機能型居宅介護には、介護サービスを提供するだけはなく、そこが拠点となり地域を活性化していく役割が求められています。本事業では、地域のサービス拠点として活動されている複数の事業所に対するヒアリング調査を行い、その運営プロセスや人的ネットワークについて明らかにしています。介護保険事業を展開するだけでも負担が大きい中で、地域を支えるのは難しいという事業所も多いと思います。ただ、本事例で調査した事業所の多くは、地域とのつながりをつくることで、自施設の活動もよくなるという好循環を示しています。ぜひこれからの活動に役立てていただきたいと考えております。

以上、本事業では、小規模多機能型居宅介護の制度化から現在までの状況を 俯瞰的にみながら、これからの小規模多機能型居宅介護のあり方の示すデータ、 資料を作成しています。本研究事業が小規模多機能型居宅介護の発展に寄与す ることを願っております。

末筆となりましたが、本研究事業にご協力をいただきました各位に厚く御礼 申し上げます。

令和7(2025)年3月

一般社団法人 日本医療福祉建築協会 会 長 山 下 哲 郎

調査委員会

委員長 山口 健太郎

目 次

第1章 調査の概要 1 1 調本用窓の北見し口的	0
1-1. 調査研究の背景と目的 1-2. 調査研究の方法	6
1-2. 調査研究の方法	7
1-3. 調査方法	10
第2章 小規模多機能型居宅介護の実態把握	
2-1. 基本情報	14
2-2 壮生刑サービフの宇施保湿	27
2-2. 共生型サービスの実施状況 2-3. 事業所立地特徴	28
2-3. 争未別立地付倒 2-4 ※独立是 添い、治より及びを揺削用収入	
2-4. 登録定員、通い、泊まり及び各種利用料金	31
2-5. 現在実施しているその他事業 2-6. 利用状況	35
2-6. 利用状况	38
2-7. 短期利用居宅サービスの届出状況	45
2-8. 新規契約者・契約終了者(令和5年1年間)の状況	47
2-9. 事業所の職員構成	48
2-10. 収支状況	57
2-11. 取得している加算及び減算について	59
2-12. 総合マネジメント体制強化加算 I の取り組み ····································	61
2-13. かかりつけ医との関係	63
2-14. 通い、訪問、宿泊の状況	64
2 - 15	69
2-15. 訪問回数増加の状況と要因 2-16. 運営推進会議	72
2-10. 建台址建石硪	76
2-17. 利用者家族や地域住民が抱える複合的な課題	
2-18. 地域交流活動について	81
2-19. 利用者の状況	95
第3章 事例ヒアリング調査 3-1. 調査の概要 ····································	400
3-1. 調査の概要	108
3-2. 事例ヒアリング調査結果	110
市間1 ひげってよりなわり	110
事例 1 ゆずっこホームみなり 事例 2 春日台センターセンター	116
事例2 春日台センターセンター	124
事例3 生活クラブ風の村 なっつらぼ	132
事例 4 ひらやまのお家	
事例 5 なごみの家しかた	148
事例6 はしたて・きんめい	156
事例 7 山代すみれの家	166
事例8 おたがいさん・いどばた・おとなりさん	174
事例9 ぐるんとび一駒寄・ぐるんとびーホーム	182
事例 10 HOC カンタキ アンダンチ ···································	190
事例 11 ゆらりん家・ナーシングホームゆらりん	198
事[h] 11 (ゆう) 703 () () () () () () () () () (100
第4章 まとめ	
4-1. 小規模多機能型居宅介護の持続性を確保する	208
4-2. 場所性を大切にする	208
4-3. 地域・行政との連携・協働	200
4-3. 地域・11 政との建務・協働 4-4. 事業を継承していく	
4 4. 事表がMMはしてV'\	()()()
1 1・テベン型のして、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	209
4-5. 地域を耕し、地域人材を育てる	209 210
4-5. 地域を耕し、地域人材を育てる	

第3章

事例ヒアリング調査

3-1-1・調査の目的

本調査は「地域における小規模多機能型居宅介護のあり方に関する調査研究事業」の一部として行われた。現地での訪問調査とヒアリングにより、小規模多機能および看護小規模多機能の運営実態を確認するとともに、地域との関係性についてどのように構築し、運用しているかを明らかにすべく、ハードとソフトの両面から、より具体的にそれぞれの状況を把握することを目的とした。

3-1-2· 調査方法

調査対象施設は、本事業委員が推薦する地域に開かれた先駆的な事業所 12 施設である。 (事例 No.6「きんめい」と「はしたて」は別施設であるが、同じ法人が運営しているため 1 事例としてまとめた)。対象施設の概要を表 3-1-2 に示す。No.1 \sim No.8 を小規模多機能、No.9 \sim No.11 を看護小規模多機能とし、いずれも開設年が新しい順とした。

調査方法は訪問による現地ヒアリング調査を2024年9月~12月に実施した。ヒアリング対象者は施設の地域交流について把握している施設職員である。調査にあたっては、高齢者施設の建築計画を専門とする研究者1名以上を含む1名~5名のグループとし、合計8名の調査員で調査を実施した。質問内容は、施設概要、運営体制、ケアの内容、地域交流の取り組み内容、人的ネットワークの構築過程などである。調査に際しては、調査チーム間でのヒアリング内容の差を少なくするため同一フォーマットを用いた。

表 3-1-2 ヒアリング対象施設一覧

No	No. 施設名 所在地 開設年		小多機・ 看護多機	登録人数 (登録定員数)	交流スペース		
	1	ゆずっこホーム みなり	広島県尾道市	2022年4月	小多機	26人(29人)	敷地内:エントランス サロン、ホテル
	2	春日台センター センター	神奈川県愛甲郡愛川町	2022年3月	小多機	23人(29人)	同敷地内:コロッケス タンド、フリースペー ス、駄菓子屋
小 #B	3	なっつらぼ	千葉県八街市	2021年3月	小多機	28人(29人)	施設内:土間スペース
規模	4	ひらやまのお家	鹿児島県川辺町	2017年4月	小多機	23人(29人)	施設内:土間スペース
多機能	5	なごみの家しかた	福岡県福岡市	2016年6月	小多機	16人 (18人)	施設内:コミュニティ スペース
能	6	きんめい	石川県加賀市	2014年4月	小多機	25人(29人)	
		はしたて	石川県加賀市	2010年10月	小多機	16人 (18人)	
	7	山代すみれの家	石川県加賀市	2011年7月	小多機	24人(25人)	施設内:交流スペース
	8	おたがいさん	神奈川県藤沢市	2007年4月	小多機	26人 (29人)	同敷地内:レストラン、 フリースペース
小看	9	ぐるんとびー	神奈川県藤沢市	2020年4月	看護多機	27人(29人)	施設内:交流スペース
小規模多機能	10	アンダンチ	宮城県仙台市	2018年7月	看護多機	14人 (29人)	同敷地内:駄菓子屋、 レストラン、広場
能	11	ゆらりん	神奈川県川崎市	2013年	看護多機	(29人)	

3-1-3・ 地域に開かれたスペースの利用状況

地域交流室、土間スペース・地域交流室のように、交流スペースを施設内に設けている施設と、レストラン・ホテルやサテライト施設内のように別棟に設けている施設があった。ヒアリング調査から、地域に開かれたスペースが施設内にある施設は地域住民と小規模多機能利用者の交流が生じやすく、別棟にある施設はホテル、レストランや駄菓子屋のようにスペースの機能が充実しており、それらの利用のために訪問する地域住民が多いことがわかった。また、子供らが活発に交流スペースを利用している施設について、訪問調査時からはWi-Fiをつかった携帯ゲームで遊ぶ子供が多かった。「春日台センターセンター」では、フリースペースの利用について、子供らとルールを作っており、16 時以降は勉強する時間としている。子供以外も利用しやすいようにするため、ルール作りや大人の見守りが大切という意見が聞けた。

「**なっつらぼ**」「山代すみれの家」は交流スペース内にキッチンがあるが、コロナにより使用されていない。「**なっつらぼ**」は 2024 年から子供食堂(誰でも参加可能)のイベントを再開しており、「山代すみれの家」も再開を検討中である。

表 3-1-3 地域に開かれたスペース

No.		施設名	開かれた場所	利用方法	実際の利用状況
	1	ゆずっこホーム みなり	ホテル 庭・小道	専用のスペースはないが、 必要に応じてスペースを設 ける	・敷地の横道から住宅地に向かう小道が 通り道として利用されている ・小規模多機能とホテルを挟む庭も自由 に通り抜けはできるが、あまり利用さ れていない
	2	春日台センター コモンズルーム		・利用料は無料 ・10:00 ~ 20:00 ・出入り自由	・10:00 ~ 16:00 自由に開放 ・16:00 ~ 20:00 受験生など静かに 勉強したい人向けに開放 ・スタッフの休憩場所としても利用
小規模多機能	3	なっつらぼ	土間スペース	・土間スペースでイベントを行う場合は予約必要・利用時間は9時~16時・オーブンなどを使う場合のみ有料。その他は無料	 ・1か月あたり利用者は90人~140人程度 ・土間スペースのキッチンを活用して地域の母親による料理イベントが開催されていたがコロナ禍で終了した ・2024年7月から子ども食堂(誰でも参加可)を始めている。月に1回のペースで開催しており、近所からの食材の寄付もあった ・防災・フリーマーケット・野菜販売など地域住民主体のイベント多々あり
	4	ひらやまのお家	土間スペース	・事前申し込みは不要 ・無料で利用できる	・地域のサロン活動、民生委員の会議、 高校生の自習の場として活用
	5	なごみの家 しかた	コミュニティ スペースしか たの茶の間	・ふらっと立ち寄って利用できる・利用時間は9時~17時	・いつも決まった時間帯にコミュニティスペースに立ち寄ってお昼ごはんを食べる人がいる・家族連れで立ち寄って休憩したり、談笑したりする場面がみられた

No	o. 施設名 開かれた場所 利用方法		実際の利用状況		
小	6	きんめい	テラス、地域交流室	地域に開かれた自由な場所 については、敷地内のテラ スである	・コロナ禍前は月1度のおでんの日や法 話で地域住民が参加していた・子供たちとの交流も行っていた。また、 折り紙を教えてくれる人もいた
規模		はしたて	地域交流室	地域交流室が事業所内に設 置されている	・コロナウイルス拡大前は行事が行われ ていたが、現在は登録者のみの利用
多機能	7	山代すみれの家	地域交流 スペース、 施設内の食堂	地域交流スペースは無料で 利用できる	・コロナ禍以降、地域交流スペースは使われていない ・茶話会は小規模多機能内の食堂で行う ことが多い
	8	おたがいさん	2階フリース ペース	予約不要で自由に使える	・Wi-Fi があるので子どもがゲームをし ている
看護小規模多機能	9	ぐるんとびー	地域交流スペース	コロナ前は地域の方に貸したりもしていた。今は管理が大変なんで、あまりオープンせず、限られたコミュニティの方が利用する。飲み物代はもらう。場所代は無料	・小学生がくる・オムツ交換のためにママさんが利用する・入口にキッズスペースと書いているので聞きにきたりする・利用者と子供の交流もある
	10	10 アンダンチ 駄菓子屋、 レストラン ・利用:		・利用料は無料・特に利用に規約はない・利用する場合は、施設に問い合わせる	・月 4、5 回 ・英語読みきかせサークル、子育てサー クル
	11	ゆらりん	サテライト 「ゆらりん家」 の放課後デイ サービスコー ナー	・毎月催しを行っている ・その際にゆらりん家の放 課後等デイサービスコー ナーが地域開放されてい る	・9月は歌声喫茶、健康体操、健康日舞を行った ・毎月200人を超える人たちが来所している

3-2 事例ヒアリング調査結果

3-2-1・「通い」について

利用者の送迎は施設の車で行うことが多いが、標準時間外は家族が送迎を行う施設が多かった。幾つかの施設では3時間以内の利用で帰る利用者もいる。多くの施設で利用者ひとり一人に個別で対応しているとの回答があり、「**なっつらぼ**」では帰りたい時に別途送迎を行っており、「**ひらやまのお家**」では同じ利用者に1日3回や朝7時半から受け入れるなどの実態を聞くことができた。「山代すみれの家」は以前にくらべ「通い」の利用者が重度化しており、「訪問」のニーズが高くなっているが、「通い」「泊まり」の双方に職員が必要であり、職員の配置が難しいという課題があった。

表 3-2-1 「通い」内容一覧

N	lo.	施設名	職員総数(常勤換算)	調査時 通い 登録者	利用時間	通いの人数	特徴・意見
	1	ゆずっこホーム みなり	19人 (8.5人)	18人	最短:3時間 最長:10時間	1日の利用者 13名	・比較的介護度が軽い方が多い
	2	春日台センターセンター	13人(6.3人)	18人	最短:2 時間 最長:7 時間	9時30分~ 16時30分の 利用がほとん ど	・介護サービスに抵抗感のある人は、小上がりスペースでお茶を飲んでスタッフと会話をする・2時間ほどの利用
	3	なっつらぼ	24 人 (11.5 人)	16人	9時30分~16時00分	最短時間: 4時間 最長時間: 12時間	・利用者の個別の事情に合わせて送迎している。利用日や時間の変更には当日でも対応している・一日の過ごし方はひとそれぞれであり、個別に対応している
	4	ひらやまのお家	23 人(24 人)	18人	6時00分~ 21時00分	1日の利用者数 10~15名	
	5	なごみの家 しかた	14人	9人	最短:1 時間 最長:8 時間	1日の利用者 9名 団地住宅内で は5~10分程	・団地在住者。一人暮らしの全ての登録 者が「通い」を利用 ・なごみの家本体と比べると軽度な方
小規		きんめい	16人(11.8人)	18人	最短: 10時~12時 最長: 8時~21時	9~17名	・家族が仕事の間の月〜土までで毎日「通い」 ・入浴時間2時間のみ「通い」を利用する 人もいる
模多機能	6	はしたて	10人(8人)	9人	入浴通い: 10時~11時 早朝通い: 6時30分~ 19時	7~10名	・夕食提供希望者のご家族については送 迎を家族にお願いしているケースがあ る
	7	山代すみれの家	13人 (11.5人)	12人	標準時間は 9時~16時	・1日あたり 利用者 11.2 人。夕食まで 対応 ・19時~20時 に帰宅する もで もで遅い場合に は家族が送迎	・朝から昼過ぎにかけて最も滞在人数が多くなる。昼食を食べて、すぐに帰宅する利用者、買い物して帰る利用者等個々のニーズに合わせた対応を行っている・フロアや浴室等が広く転倒リスクが高いため、見守り体制を重視している。加えて訪問を充実させていることもあり、重度者の通いのニーズに対応しきれていない側面もある
	8	おたがいさん	26人(20人)	17人	9時00分~18時00分		・「通い」サービス利用定員 18人・社用車による送迎。徒歩でくる利用者もいる。朝7時から利用したい人がいれば、家族が送迎したりする。利用時間は読めない。日曜はできるだけ家族で過ごすようにお願いしている。送迎の車も普通の乗用車にする。施設感がでないようにしている
多 機	9	ぐるんとびー	27 人(21 人)	15人	最早:9時から10分間 最長:9時~ 16時59分	1日平均10人	・9 時 00 分~ 17 時 00 分 ・施設が送迎。本体施設の近く
	10	アンダンチ	14 人 (25 人)	14人	最長:10時間。 その場合、送 迎はご家族が する 最短:4時間	・10 時~15 時が多い ・一か月のベ 利用者:350 ~400人	・平均的な利用者は10人くらい。施設からピストンで送迎。過去には気管切開の人が「通い」を利用していた・徒歩で来る利用者はいない。8~9割の利用者が施設の車で送迎を行う
能	11	ゆらりん	30~32人(60人)	18人			

3-2-2・「泊まり」について

多くの施設で個室 $+\alpha$ の空間を用意しており、部屋数が足りない場合はリビング等にベッドを置いて対応していることがわかった。急な宿泊者への対応は、どの施設も極力対応するとしている。急な宿泊は利用者家族も困っている状況のため、小規模多機能として対応するべき、という意見が多かった。そのために「ぐるんとびー」は個室を常に 1 室空けるようにしている。

「泊まり」の定期利用については、毎週2~3回泊まる利用者がいる施設が幾つかみられ、これらは利用者家族の負担軽減のため、とのことだった。一方で長期宿泊の利用者が少ない施設もみられ、これらは家族が利用者との関係性を手放さないため、とのことだった。小規模多機能の「泊まり」は、在宅ケアの延長線上の「泊まり」であり、家族との連携が重要である。

表 3-2-2 「泊まり」内容一覧

N	0.	施設名	利用状況	急な宿泊者への対応
	1	ゆずっこホーム みなり	1日あたりの宿泊利用者9名	1 か月間の急な宿泊者は 2 名程度
	2	春日台センター センター	2泊か3泊の人が3~4人ほど。個室は4室	対応を行っている
	3	なっつらぼ	個室が5室、4室は食堂・居間との兼用。1日の平均宿泊人数:6~7人、馴染みの場所で馴染みの職員とともに泊まる	和室もあり布団で寝ることもできる。家族 の急病、台風により在宅が不安な利用者な ど突然の泊まりも対応できる
小	4	ひらやまのお家	宿泊室は個室9室である。以前は常に満室状態であったが、近年は少なくなっている。現在は連続して宿泊している人が4名である	
規模多	5	なごみの家 しかた	本体事業所を主として受け入れている	受け入れている
機		きんめい	現在3名が長期宿泊	台風などの緊急時の時には受け入れる
能	6	はしたて	長期短期どちらもあり。輪島市から被災している方が1名いる	個室のいずれか空いていれば受け入れる
	7	山代すみれの家	「泊まり」専用の部屋が4部屋あり、居間兼用室が1室ある。1日あたりの宿泊利用者数は2.6人であり、毎日誰かが利用している。施設の入居待ちなど長期の「泊まり」を利用する人もいる	
	8	おたがいさん	個室6室、+宿泊室1室。サテライトからの「泊まり」利用もある。1週間連続「泊まり」は基本やらない。家族にも丁寧に説明している。スタッフは夜勤必ずいれている	
看護小児	9	ぐるんとびー	個室4室、+宿泊室2室。同居する家族の要望で、 週に2泊が定期になっている利用者もいる	6 名泊まれるが、緊急の利用者ように 1 室 は開けるようにしている。夜勤は介護士な ので、夜は一般的な小多機能と一緒のサー ビス
規模多機	10	アンダンチ	長期宿泊は0人、短期宿泊は2泊か1泊が多い。 個室が6部屋、と予備(リビングの一角)が1室。 最大7名まで	今までないが8名以上「泊まり」の利用者 がいた場合、必要性の高い利用者を優先す る
能	11	ゆらりん	長期宿泊者はいない。短期宿泊者は週1~2泊で定期的に利用されている方たち	急に泊まりたくなった人にも対応する。リ ビングを利用する

3-2-3・「訪問」について

多くの施設が 1 ヵ月の訪問回数が 200 回を超えていた。1日3回訪問する利用者がいる施設も3施設みられた。これらの施設は、近年で「訪問」にニーズは高まっていると回答している。一方で「おたがいさん」は「訪問」より「通い」のニーズが高いとしており、神奈川県藤沢市では同居家族が日中働いているため「通い」の利用が多い。都市と地方で利用目的が異なる可能性が考えられる。

訪問時間は短くて5分、長い場合は1時間程度であった。短時間での支援は配食・安 否確認・服薬管理、長時間では掃除・調理が多く行われていた。「きんめい・はしたて」「山 代すみれの家」は最長時間が1時間と長いが、これらの施設は石川県加賀市にあり自治 体から地域包括センターの「ブランチ機能」を委託されているため、利用者の要望に幅広 く応えているためと考えられる。

また「訪問」についてのコメントの中に、訪問することにより利用者のバックグランドや地域との関係性を知ることができ、支援の輪がひろがった、という話があった。「<mark>ひらやまの家」「山代すみれの家」「アンダンチ</mark>」では、訪問をきっかけに新事業や支援に繋がっている。

表 3-2-3 「訪問」内容一覧

No	Э.	施設名	訪問時間	訪問回数/月	
	1	ゆずっこホーム みなり	最短:5分 最長:20分 1回あたりの平 均訪問時間10 分	平均 357 件	・一番早い訪問 8 時 10 分、一番遅い訪問 16 時 40 分 ・1 日複数回訪問の利用者有り(1 日 3 回) ・訪問回数は増加傾向 ・独居・高齢世帯の増加、在宅介護力の低下、利用者 自体が集団生活を望まない
	2	春日台センターセンター	最短:5分ほど 最長:30分ほ ど	90回~120回(1日3回、 4回ぐらい)	・訪問サービスで、一人で買い物に行くことができない利用者と一緒に買い物に行くことで、知り合いに会うなど、一緒に図書館に行くなど利用者が地域との接点をもちながら生活を継続することができる
小規模	3	なっつらぼ	平均時間 20 分 最短:5分 最長:30分	300 件程度	・1 日の訪問件数は 12 件程度訪問は朝から夕方 17 時まで対応している ・過去 5 年間で訪問回数は増加傾向にあるその背景には、認知症の利用者増加、独居・高齢世帯への多様化がある。訪問は随時行っている。1 日に 3 回訪問する利用者もいる。訪問にカウントしないが電話による安否確認、服薬・水分補給確認もある
規模多機能	4	ひらやまのお家		400 件以上	・早い時間帯の訪問は7時30分、遅い時間帯の訪問は18時~19時。訪問は随時行っている・その日その日の判断で訪問の回数を決めている・1日に3回訪問する利用者もいる
	5	なごみの家 しかた	最短:5分 最長:60分	250 件程度	・基本的には自転車や徒歩で訪問する距離 ・早朝、夜間訪問対応 ・1日の平均訪問時間:30分。7時半~17時
	6	きんめい	最短:5~10 分 最長:1時間	約 450 回	 ・内服の確認、宅配弁当 ・送迎時の室内環境や飲み物の確認等 ・200m ~ 9km、多くて3回訪問することもある ・最短:5~10分(内服・宅配・送迎時の移動) ・最長:1時間(朝の口腔ケア~食事の用意など)
		はしたて	最短:配食、内服 10分 最長:排泄内服 食事 25分	300 回程度	・独居世帯もしくは日中1人の時に訪問に向かうケースが多い・食事、内服支援が中心。・訪問する住まいとの距離: 1~3 km

No).	施設名	訪問時間	訪問回数/月	
小規模多機能	7	山代すみれの家	短い人は5分、 長い人は2時間 (通院介助など)	400 回以上	・本人ができていたことを引き続きできるようにサポートする「ライフサポートワーク」を理念として掲げている ・精神疾患のある家族との生活が継続できるように配慮したり、食事作りの支援、家の掃除、病院の付き添いなど、介助に限定せず生活全般の支援を行うライフサポートを心がけている
	8	おたがいさん		250以上	・住宅地なので他の地域よりも少ない。「通い」のニーズが多い ・独居、高齢者のみ世帯、家族と同居しているが、家族が仕事中は高齢者のみになる世帯が多いため
	9	ぐるんとびー	最短:5分 最長:90分	900 件程度	
看護小規模多機能	10	アンダンチ	20~30分が一般的。 長くても1時間 (食事を0から 作る場合等)	250 ~ 300 回	・訪問ケアを頻繁に行うことが在宅ケアに繋がる ・訪問体制強化加算。200 はすぐ達成できる。もっと 上位の加算がつくのはどうか ・独居の利用者は近隣住民・交番に頼る。「なにかあっ たら連絡下さい」と近隣住民に告げている ・ケアプランには記載されているかは定かではないが、 職員間にはチャットで共有している ・通い送迎と訪問のコースを効率的に計画するのがケ アマネの役割だが難しい
	11	ゆらりん			・ゴミ屋敷でそうじをしてあげた方が、現在は看護多機能を利用するようになったこと

3-2-4・「看取り」について

殆どの施設が看取りを経験していた。「山代すみれの家」は建物の設備面から重度化したときの対応が困難なため、特別養護老人ホームに転居する利用者が多い。亡くなる場所は施設と自宅双方みられたが、利用者本人・家族・施設・医師が連携をとることが大切であり、利用開始時に説明を丁寧に行う必要がある。

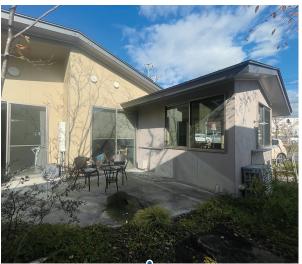
表 3-2-4 「看取り」内容一覧

N		施設名	手取った人物	
N	0. 		看取った人数	毛助フ担託は百夕 本担構タ機化の辺上ばとフ
	I	ゆずっこホーム みなり	あり	・看取る場所は自宅、小規模多機能の双方がある。・訪問看護と連携をとりながら介護と看護の提供を行っている。・看取り時は本人とご家族の希望を聞き、本人が望む形で行っている。
	2	春日台センター センター		
小規模多機能	3	なっつらぼ	2人	・看取りまで小規模多機能で対応することが多い。他の施設に転居することはほとんどない・訪問診療の医師と連携しながら看取りを実施・自然な看取りを希望する人のみ対応。積極的な医療を求める人には対応できない
	・看取りの決断は家族が なったときには、家族 くなる時に家族が一緒 ・在宅医療を担う医師との とりスムーズに対応が ため担当医によってば		あり	 ・看取りの時には、本人と家族の話をしっかり聞くようにしている ・看取りの決断は家族が決めるのをひたすら待つようにしている。看取りとなったときには、家族・職員・医師のグループラインをつくっている。亡くなる時に家族が一緒にいることが一番大事だと考えている ・在宅医療を担う医師との連携が必須である。現在は診療所の医師と連携をとりスムーズに対応ができている。以前は、病院の医師に依頼していたため担当医によってばらつきがあった ・看取る場所は自宅・小規模多機能の双方がある
	5	なごみの家 しかた	2人	・基本的に重度な方が「なごみの家(本体)」を利用し、泊まりや看取りな ど対応している。軽度な方が「なごみの家しかた(サテライト)」で対応
	6	きんめい	今まで 2名	・通いを週3回程利用していたが食事量が低下し受診した。結果すでに看取りの状態であり家族が自宅での看取りを希望されたため、口腔ケアや清拭・オムツ交換等の支援を昼・夕に行っていた。同居している家族が看護師のため、的確な指示があった。また娘も手伝ってくれたため訪問時は家族がいた
		はしたて	これまで 4件	・病院1名 ・施設2名
	7	山代すみれの家	なし	・実施したことは無いが、数日間の関わりで亡くなった方はおられる ・建物の設備面や職員の知識不足から重度化したときの対応が困難であり、 ケアマネに引継ぎ訪問入浴や訪問看護を利用することにあった方がいる。 一人暮らしや家族に介護の協力がなく、施設入所を利用する方が多い
	8	おたがいさん	あり	・併設する認知症高齢者グループホームの看取り率は 100%である ・利用者、職員全員でお別れお見送りする
Ŧ	9	ぐるんとびー	年間 10 件 程度	・利用者の大半を自宅で看取ることができている ・看取りの方針について、利用開始時に利用者、家族に説明している ・独居の高齢者が重度化した場合は、本人の希望があれば施設に転居することもある
看護小規模多機能	10	アンダンチ	年に 4 ~ 5 名	・家族と日頃からコミュニケーションをとりながら、在宅を続けれているかが重要。看取りは自宅が多い・開設からのべ40名くらい・外来で診られなくなった時点で、訪問医療機関と連携して訪問看護・介護を提供していく。契約はきらない
	11	ゆらりん	これまで 50 件以上	・ゆらりん本体に看取りをされた方の写真が飾られている。ゆらりん本体、住宅など・医療的ニーズが高い人は看護多機本体「ゆらりん」、イベント、子ども食堂や弁当販売など地域開放や地域交流の場として看多機サテライト「ゆらりん家」である・登録者の状況に応じた生活支援が可能



ゆずっこホームみなり





外観 デラス

運営者	株式会社 ゆず		
<u> </u>			
所在地	〒 722-0215 広島県尾道市美ノ郷町三届	₺ 111/11	
			MET
調査日		者 (役職)	川原 様
	11月29日 調査員	名(※記録者)	初、福井、林*
概要	多機能で行い、小規模多業をかけ合わせることに・小規模多機能とホテルはも通り抜けることができ談というユニークなサーくと、人生の先輩であるり組みだからこそ、様々・小規模多機能の運営とし規模多機能内には複数の	多機能の利用 により は、別棟でである と るいなは がれれる は、 がで で るりな は が が で で るり が が が る が る が る が る が る が る が る が る	成されており、2つの棟の間には小道がある。地域住民 双方をつないでいる。ホテルの利用者には、悩みごと相 。ホテル内に設置された箱(秘密の箱)に悩みごとを書 能の利用者が答えてくれる。地域に限定されていない取
立地の特徴	・ゆずっこホームみなりに	は山手の国道	る。海から山までの距離が近く平地がすくない。 に面した集落の一角にある。何十年も空き地だったが、 のであればと地主から譲り受けた。

(1) 施設概要

	開設年	2022年4月	1 日	建物の状態	新築					
併	介護保険内	小規模多機能型居宅介護								
設施	サービス									
設	介護保険外	ホテル(同敷地内の別建物)								
	階 数	地上2階			構造種別	木造				
	敷地面積	1,638 m²	延床面積	340 m²	その他					
・既存の高齢者施設とは異なる現代的なデザインの外観となっている。 ・内部には複数の居場所を設け、利用者がそれぞれの居場所を選べる構成部分にキッチンがあり、キッチンから広がるように複数の小さな居場所に						場所を選べる構成となっている。中央 数の小さな居場所が配置されている。				

2 利用者情報

登録定員	29		調査時 登録者	26 人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	
食費	朝食	380 円	昼食	630円	夕食	630 円	その他費用	おやつ0円

要支援1:1人、2:1人 要介護度 録 要介護1:2人、2:10人、3:8人、4:4人、5:人 者に

世帯状況

つい サービス 圏域

3 職員情報

	職員総数	19人	常勤数	14人	常勤換算員数	介護職員(8.5 人)
暗	介護師	常勤:11 人 非常勤:2 人	看護師	常勤:3人	他職種連携	
種	C -> 10-1901T				について	
	(OT/ST 等)					

(4) 運営

現 状 ・小規模多機能としては安定的な状況にある。

・介護保険とは異なる事業とかけ合わせる事で相乗効果を生んでいる。

収支の工夫

・このプロジェクトでは、ホテルとの掛け合わせにより収益を生み出している。ホテル事業に よる利益は職員に還元している。

5 ケア内容

小規模多機能 としてのケア の特徴

への対応

特徴

・宿泊:2,000円/泊

ま IJ

- ・利用者の「気持ち」と「からだ」が自然と動くようなケアを目指している。個々の利用者の 意識が前向きになり、動いてみたいと思える環境づくりを目指している。そして、動きたい と思ったときに自然と身体を支えることができる家具や手すり、空間を目指している。
- ・多様な利用者の気持ちに対応するためにスケールの異なる複数の居場所を設けている。集団 での取り組みよりも個々の取り組みを基本としている。
- ・手すりは設置していないが、椅子や机の高さは高齢者に合わせて設置しており、廊下の様々

		な場所につかまることができる棚が な雰囲気がつくられている。	ある。自然な動作	存を支える環境をつくることで、家庭的		
通い	通いの 人数	1日あたりの通い利用者 13名	通いの時間 (最短・最長)	最短:3 時間 最長:10 時間		
υ,	特徴	・比較的、軽度の人が多い。				
	1 か月間の 訪問回数	1日あたりの延べ訪問者数 12名	訪問の時間 (最短・最長)	最短:5分 最長:20分		
訪問	・訪問の回数は増加傾向にある。独居、高齢世帯が増加しており、在宅の介護力が低る。また、利用者自体が集団での生活を望まない傾向にあり、通いよりも訪問が多・1回あたりの平均訪問時間は10分程度であり、一番早い時間帯の訪問は8時10分遅い時間帯の訪問は16時40分となる。・1日3回の訪問など、複数回の訪問を利用する人もいる。・訪問内容については、一般的な介助に加えて、安否確認、掃除、洗濯支援、買い物活支援や、服薬管理、医療機関の付き添いも行っている。					
泊生	急な宿泊者への対応	・1 か月間の急な宿泊者 2 名程度				

(6) 看取りへの対応

実 数	2件
看取りの場所	・看取る場所は自宅、小規模多機能の双方がある。
•	・訪問看護と連携をとりながら介護と看護の提供を行っている。
支援方法	・看取り時は本人とご家族の希望を聞き、本人が望む形で行っている。

7 地域交流

	.=		/					
活動内容	・幅広い地域の人が来てくれる仕掛けを考えている。小規模多機能を単独で運営するのではなく、他の要素を掛け合わせることで、他者との関係性が生まれている。「介護 × 地域 × ○○」の○○の部分がキーポイントであると考えている。 ・ホテルを併設させることにより、地域の枠を超えて様々な人々が訪問してくれる。ホテル利用者の悩みごとを小規模多機能の利用者が答える「秘密の部屋」の取り組みなど、地域に閉じていないからこそできる関わりがある。 ・併設のホテルのチェックインは、小規模多機能で行っている。小規模多機能の利用者がホテルのスタッフとして、チェックインを行い、鍵を渡している。							
地域に開かれた場所の有無	・専用のスペースは設けていないが、必要に応じて通い スペースを開放している。 ・小規模多機能の玄関はホテルのフロント、地域との交 スペースとして活用されている。							
地域に開かれた場所の利用方法	るなど地域との・近隣の保育園の	繋がりが途絶えた)子どもたちがハロ	ている。地域の囲碁クラブへの送迎を行い、地域住民と関わないよう心掛けている。 ロウィンや七夕などのイベントの際には来てくれる。保育園 、こともある。					
法人の方針	の発表会のリハーサルを見に行くこともある。 ・地域との関わりとは、異なる事業との掛け合わせにより生まれてくると考えている。例えば、昨日まで元気だった人が、突然、脳梗塞になった場合、在宅復帰してきても周りは80歳以上の要介護高齢者ばかりになってしまう。限定された利用者を対象とするのではなく、実社会を反映したような様々な世代の人びとを関わることができる環境が重要である。 ・現場のスタッフが日常業務の中で、介護を担うべき時間を割いて地域貢献するのは違うと考えている。日常業務の中で自然と他者と関わることができることが望ましい。 ・介護保険事業だけだと自然な地域との関わりは生まれない。事前に仕掛けをつくることで、自然な現場でのつながりが生まれる。							
空間が与える 効果	・小規模多機能の建物内空間での居場所づくりがされていて、利用者の気分に応じた場所で過ごせるようになっている。 ・建物と建物の間に小道を設けて、周辺住民の人が通り抜けることができるようにしている。							
地域づくりのプロ	コセス(次頁に掲載)							

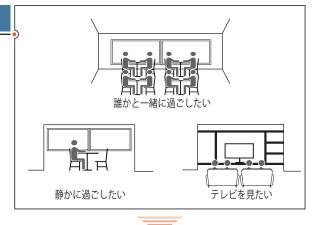
「福祉×〇〇」とした小規模多機能モデル

- ✓介護士が独立して開設した小規模多機能
- ✓ホテルなど福祉に留まらない併設機能
- ✓県外市外から尾道にきてもらうような「かた」をつくる
 - →介護にとどまらない工夫が必要



利用者の気持ちに答える小規模多機能空間

- ✓新しいデザイン、施設環境を考える
- ✓感情環境デザイン
- ✓コミュニティデザイン
- ✓落ち着ける居場所を分散化させる



「福祉 × 宿泊」の小規模多機能

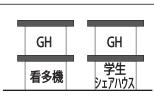
- ✓障害者や高齢者のツーリズムを推進
- ✓尾道に来て宿泊できる
- ✓普段では交わることのない人との出会い



- ・県内外問わず各所から宿泊客が訪れる。
- ・尾道に来て観光を楽しみ宿泊もできる。
- ・同一敷地内の小規模多機能があるため障害をもつ人や介護を必要と する人も安心して宿泊できる。



- ✓介護 × 地域 × 学生シェアハウス
- ✓学生と高齢者との交流
 - →介護以外の要素を掛け合わせることで幅 広いコミュニティを生み出す







- 介護利用者 シェアハウスを 利用する学生
- ・学生シェアハウスの入居条件は週3日の事業所でのアルバイト
- ・月30時間以上アルバイトした場合は3万円の家賃が無料になる。
- ・幅広いコミュニティのかたち

8 地域連携

運営推進会議

- ・運営推進会議は2か月に1回の割合で開催している。参加者は地域包括支援センターの職員、 町内会の人、利用者の家族である。
- ・運営推進会議の後に家族同士の懇談の場を設けている。家族同士で困りごとに対してどのように対応しているか話し合う場をつくっている。運営推進会議は家族同士が悩みを打ち明け、 語り合う場所にもなっている。

地域の他団体との連携

- ・行政に相談することもあり、良好な関係が築けている。小規模多機能型居宅介護は公募制であり、行政の許可を得て行っている事業であるため行政にも相談しやすい。
- ・町内会には地域住民(地域組織)の一員として参加している。清掃活動などにも参加し、地域住民との交流する機会をつくり出している。

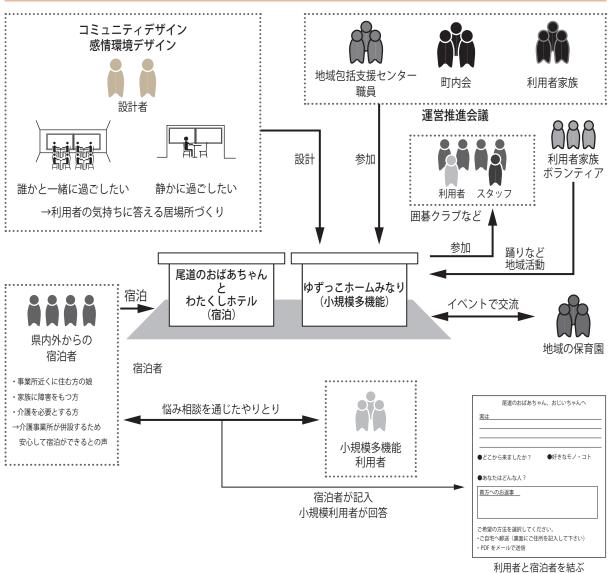
地域サポーター の養成

有り

地域からの相談

- ・地域からの相談は少ないが、ホテル利用者からの相談を受け付ける取り組みを行っている。
- ・ホテル内に相談用紙(秘密の○○相談)を用意してあり悩みごとを記載すると、人生の先輩である小規模多機能の利用者が回答してくれる。

人的ネットワーク



9 立地特性

アクセス

- ・(新幹線) J R新尾道駅下車→タクシーで約6分
- ・ J R尾道駅下車→タクシーで約 12分

敷地周辺図





わたくしホテル 玄関



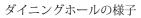
わたくしホテル ホール



わたくしホテル 宿泊室









キッチン



ダイニングホール



リビングの様子



アルコーブの風景





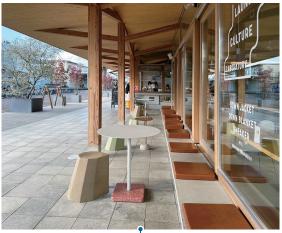


中庭



春日台センターセンター(KCC ショータキ)





外観	縁側
◇1. 在日	₩371HII
/ P 医死	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /

運営者	社会福祉法人 愛川舜寿会							
所在地	〒 243-0302 神奈川県愛甲郡愛川町春日台 3 丁目 6-38							
調査日	2024年 12月24日	対応者 (役職) 調査員名 (※記録者)	馬場 様 宮崎、福井、林 **					
概要	地の魅力を伝える。 ・ 建かった はい はい かって はい はい で はい が で はい が で が が が が が が 側 所 台 とい が が りの 空 と と が ま は は こ う こ き は よ う で ま か り か り で か り か り か り か り か り か り か り か	こる拠点となっている は場所は、元々スーパ にい場所となっている い規模多機能型居宅介 ことができる。さらに が以外の人も気軽に利 がラスを多用しており できるの遊びや近 でいる。 ーセンターでは、介護	一(春日台センター)があった場所であり、地域住民に。 護と認知症高齢者グループホームがあり、生活支援から 敷地内には、コインランドリー、コロッケスタンドなど 用することができる。 、地域の人びとが気軽にアクセスできる。大きく開かれ 隣住民が休憩する場所となり、多様な世代の人びとが集 事業や障害者の就労事業に加えて、多様な世代の人びと 場をつくることにより、それぞれの人びとが地域の一員					
立地の特徴	・元々「春日台も の機能を継承し	センター」というスー している。	隣接した住宅団地。団地内の商業エリアに立地する。 パーの跡地に建設。誰もが訪れる地域のスーパーとして どもたちが訪問しやすい。					

1 施設概要

開設年		開設年	2022年3月	1 日	建物の状態	新築				
併	併	介護保険内	小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム							
設 その他福祉 放課後等デイサービス、就労継続支援 A,B 型事業所 (3 型事業所(洗	濯代行、コロッケスタンド)			
	設	介護保険外	寺子屋 (学習塾)、コモンズルーム、コインランドリー							
		階 数	地上2階			構造種別	木造			
	見	敷地面積	1,508 m ²	延床面積	1,130 m ²	その他				
建物の特徴			・街に開かれた空間を目指し、建物内に「土間通り」を設置。玄関をなくし、中抜けの通りで地域住民が自然に交流できる設計。加えて、人流を引き込む構造で自転車や歩行者が通りやすく、交流の交差点となる。 ・町有地として地域全体で活用。							

/ a l	利用者情報
	*II HI

3	登録定員	29 人		2G A		調査時 登録者	23 人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	18人
食 費 朝食 350円		昼食	700円	夕食	550円	その他費用					
登	要介護度	要支援2:1人、要介護1:9人、2:8人、3:4人、4:1人									
録者に	世帯状況										
に											
つ	サービス										
いて	圏域										

3 職員情報

I	職員総数	14人	常勤数	4 人	常勤換算員数	6.3 人(介護職員)
田立	介護師	11人	看護師	2人	一他職種連携	
種	その他職種 (OT/ST 等)				について	

(4) 運営

現 状

・地域の中には特別養護老人ホームへの入居待ちの人もいる。

・小規模多機能の利用が適している利用者を見つけ、可能な限り在宅で重度の人を支えていく ことが安定的な運営にもつながる。

収支の工夫 ・認知症高齢者グループホームを併設することによりスタッフ配置面でのメリットが生まれる。

5 ケア内容

小規模多機能
としてのケア
の特徴

り

特徴

- ・介護が必要となっても地域住民の一員として暮らすことを支援している。
- ・地域住民としての認識を維持するためにも子どもや障害者を含めた地域住民との関わりが重 要であると考えている。

	の特徴	・高齢者だけの集合になってしまうと地域住民としての認識が薄れてしまう。また、地域住民 としての自覚を促すためにも事業所内の活動に関わってもらうようにしている。					
	通いの 人数	9:30~16:30の利用が多い	通いの時間 (最短・最長)	最短: 2時間ほど			
通い	特徴	・小規模多機能とその他のエリアが連続的につながっており、空間の特性を生かした行っている。 ・例えば、介護サービス自体に抵抗感のある人は、地域に開かれた小上がりスペースでき、お茶を飲んでスタッフと話をして、2時間ぐらいで帰る。 ・空間を使いこなしたケアを行っている。					
	1 か月間の 訪問回数	90回~120回(1日3回、4回ぐらい)	訪問の時間 (最短・最長)	最短で5分ほど 最長で30分ほど			
訪問	特徴	・介助から生活支援、趣味活動まで利用者の状況に合わせた支援を行っている。 ・一人で買い物に行くことができない利用者に対しては、一緒に買い物に行くこともある。また、趣味を継続するために一緒に図書館に行くこともある。一緒に買い物や図書館に行くことで、地域の人びとと出会い、新たな接点をつくることができる。					
泊生	急な宿泊者 への対応	・急な宿泊に対しても対応している。					

• 宿泊 2,800 円/泊、個室 4 室

・2~3泊の人が多い

6 看取りへの対応

実 数	
看取りの場所	
•	・認知症高齢者グループホームが併設されており、グループホームにて看取りを行うことはあ
支援方法	る。

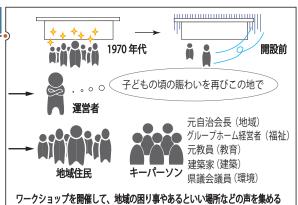
7 地域交流

・定期的なイベント:小規模多機能の小上がりを使って定期的なイベントを開催(クリス 会など) ・日常的な活動:縁側、コインランドリー、小上がりなど様々なスペースが地域の人びと 放されている。未就学児や小学生は遊びの場として利用し、中学生以上の子どもたちは の場として利用している。大人たちは雑談の場として活用している。						
・小規模多機能の小上がりスペースで、小規模多機能、グループホーム、放課後 れの利用者と寺子屋のスタッフがクリスマスイベントに参加。 ・コモンズルームでは冬休み中の小学生が集まって話したり、ゲーム機で遊んで						
地域に開かれた場所の有無	有り	活動場所	・衣食住などの機能。特に春日台センターセンターでは、 衣 (洗濯、ランドリー)、食 (コロッケスタンド)、住 (介 護)、コモンズスペースなどの併設機能をもつ。			
地域に開かれた場所の利用方法						
・住み慣れた地域の中で最期まで住み続けるとは、地域の一員として生活し続けることだと考えている。そのためにも地域を継続していくことが重要である。 ・事業所近くにあったお惣菜屋ではコロッケ販売されており、地域の人びとに愛されてきた。お惣菜屋は閉店した後、事業所内に設けたコロッケスタンドにて、その味を継承している。・記憶を次につなげていくことが、地域住民の一員としても重要と考えている。						
空間が与える 効果						
地域づくりのプロセス (次頁に掲載)						

地域づくりのプロセス

開設に向けた取り組み

- ▼1970年代にかつてのスーパーマーケット 「春日台センター」周辺の賑わいを再び
- ☑地域住民とのワークショップを開催。地域 の「声」を集める
- ✓ 5人のキーパーソンが大きく貢献 →土地や建物の獲得、協議を含めて6年間 の準備期間を要した



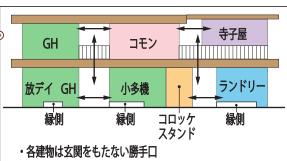
コミュニティハブとして新たに誕生

☑衣・食・住、教育、地域開放がキーワード

✓インクルーシブ –人々が融け合う–

✓玄関をもたない勝手口

→特にコモンスペースは小学生の居場所に なっている。夕方以降は受験生などの自 習エリアとなる



- ・インクルーシブを意識した土間通りや中抜け通り
- → 建物および上下階の動線 衣 食 住 教育 地域開放







利用者とスタッフのエピソード事例

☑ランドリー利用者家族が GH 入所者になる

☑就労メンバーとスタッフの意思疎通が増え

- ☑寺子屋スタッフのイベント参加
 - →地域生活を支える併設機能が入所者の獲 得になる
 - →インクルーシブな環境がスタッフの人材 開発になる



・ランドリー利用者の父親が GH の入所者に





- 介護未経験スタッフが構音障害 をもつ就労メンバーの伝えたい ことを理解できるようになる。
- ・寺子屋スタッフが小多機エリア でクリスマスイベントで歌う。

縁側が地域住民の生活相談の場になる事例

- ☑地域住民の生活相談の場
- ☑縁側があることで気軽に尋ねることができ る
- ☑地域住民の困りごとがみえる
 - →地域に開かれた場が住民との接点を生み 出す



地域連携

運営推進会議

・運営推進会議は、2か月に1回実施している。参加者は地域包括支援センターの職員、行政 の職員、団地自治会の部長、民生委員、利用者家族である。

地域の他団体 との連携

- ・建物の計画段階から地域住民を含めたワークショップを開催し、地域を支える施設の役割に ついて話し合ってきた。 ・計画時のワークショップには、法人の職員、建築士、自治会長、住民(元教員、自然環境に
- 関心のある人)など多様な人々が関わり、地域に求められるニーズについて議論してきた。 ・開設後は行政や地域包括支援センターとの緊密な連携を行っている。首都圏近郊にあるが自 治体規模が小さく、行政と地域包括支援センターの距離が違い。建物も近くにあり双方の連

地域サポーター の養成

有り

地域からの相談

- ・相談スペースを設けているわけではないが、近隣の高齢者が相談にくることがある。建物正 面の縁側に来て職員に話しかけていく。
- ・一例として、介護サービスの利用を拒否している夫について日常的に相談を受けている中で、 夫の手が震えているという相談を受け、職員が急変に気づき救急車を呼んだ事例もあった。
- ・縁側空間が開けていることで、気軽に専門職に相談できる体制がつくられている。

人的ネットワーク

【開設前】



ワークショップを実施して 地域の声を集める



携が取りやすい。地域包括支援センターから利用者の紹介もある。

グループホーム 元自治会長 経営者 (福祉) (地域)



元教員

(教育)

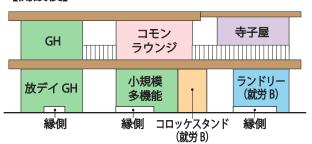
県議会議員 (建築) (環境)

5人のキーパーソン

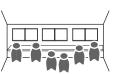
開設の主な協力者

6年間の準備期間を経て「春日台センターセンター」が開設

【開設後】



コモンラウンジ



子どもたちの集いの場

ランドリー



ランドリー利用者の家族が GH 入所者につながる事例





小規模多機能



| 衣 | 食 | 住 | 教育 | 地域開放

縁側、土間通り、広場



小上がりでイベント 利用者、スタッフ、地域住民 が参加



こどもが親と駄菓子 を選ぶ



・縁側で会話 ・生活相談



建物間の土間通りを 走り抜ける子どもたち



広場(県所有)と建物が 融け合うような位置関係 子どもたちの遊び場になる

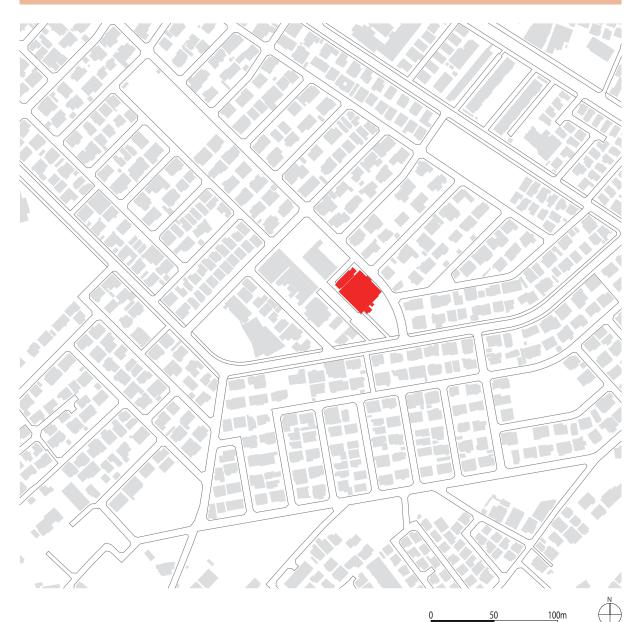
春日台センターセンターの機能

9 立地特性

アクセス

- ・小田急線「海老名駅」JR「海老名駅」から車で約20分
- ・春日台三丁目(神奈川中央交通バス)から徒歩で約5分

敷地周辺図

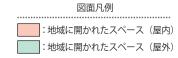








スカイロッジア





2 階平面図 縮尺: 1/300



1 階平面図 縮尺: 1/300



コモンズルーム



寺子屋



間通り



土間通り小上り





コインランドリー内観



コロッケスタンド



コインランドリー入口

生活クラブ風の村 なっつらぼ



外観

運営者	社会福祉法人生活クラブ						
所在地	〒 289-1133 千葉県八街市吉倉 629 番地 7						
調査日	2024年 11月25日	対応者(役職)	矢作様(管理者) 山口、石井、宮崎※				
概要	11月25日 調査員名(※記録者) 山口、石井、宮崎※ ・千葉県の郊外にある新旧の住宅が混在する地域に立地する小規模多機能型居宅介護。 ・運営母体は千葉県内で多数の福祉関連施設を運営している。 ・小規模多機能単体の事業所であり、玄関部分には大きな土間が設けられている。土間は大きなガラス張りとなっており、広く開放できるデザインとなっている。土間部分には、小さな販売コーナーがあり、地域住民が作った野菜や作品が展示・販売されている。土間は小さなスペースではあるが、運営推進会議、物販、近隣の中学生の作品展示の場など多様な用途に使われている。 ・運営推進会議は、2か月に1度開催されており、利用者家族、地域住民、シニアクラブ会長、市役所職員、小中学校の先生、他法人の管理者など幅広い立場の人が集まり意見交換を行っている。 ・小規模多機能が媒体となって、地域課題に取り組む仕組みがつくられている。						
立地の特徴	・千葉県の北部に位置する八街市郊外に立地。住宅地に隣接した県道沿いにあり、近くには小学校と中学校がある。・県道は子どもたちの通学路となっており、朝晩は子どもたちの様子が見える。						

1 施設概要

	開設年 20		2021年3月	1 日	建物の状態	新築			
併設	Ħ	介護保険内	小規模多機能型居宅介護						
	殳	その他福祉							
	笹	サービス							
Ē	殳	介護保険外							
階 数			平屋			構造種別	木造		
	見	敦地面積	1,263 m ²	延床面積	290 m ²	その他	居間及び食堂の面積:約 111.6 ㎡		
・県道沿いに面して土間が広がり、その奥が小規模多機能のスペ ・小規模多機能には大きなキッチンがあり、キッチンの周りが通 いる。利用者が調理に参加して、生きがいや役割を創出してい ・土間の外壁は全面ガラスで構成されており、透明性があること れている。					周りが通い、その奥が泊まりとなって 出している。				

(2)	利用者情報

	登録定員 29		9人	調査時 登録者	28 人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	16人	
Ī	食費		朝食	420 円	昼食	720 円	夕食	710円	その他費用	おやつ:130円
	登	要介護度	要介護 1	:3人、2	:5人、3	:12人、4	4:8人、	5:0人。		
登 要介護度 要介護 1:3人、2:5人、3:12人、 録 者 に										
	について	サービス 圏域								

3 職員情報

Į	職員総数	24 人	常勤数	5人	常勤換算員数	11.5 人
職	介護師	19 (18.5)人	看護師	3 (1) 人	· 他職種連携	
種	その他職種 (OT/ST 等)				について	

[4] 運営

現 状

- ・運営法人は千葉県内で多数の介護福祉事業を有している。法人全体で地域を支えていくこと が重要となっている。
- ・小規模多機能などの地域密着型施設には、加算をしっかりと取得していくことが求められて

収支の工夫

・利用者を継続的に確保していくことが小規模多機能の経営安定には重要である。 ・病院や老人保健施設への説明を行い、退院支援の利用者を紹介してもらっている。また、地 域住民からの紹介もある。

5 ケア内容

小規模多機能 としてのケア の特徴

- ・利用者の「今」を大切に、心に寄り添い、いつも笑顔でいられるよう、安心できる場所を提 供している。
- ・利用者にできることはやってもらうことを心がけている。

通	通いの 人数	9時30分~16時00分	通いの時間 (最短・最長)	・最短時間:4 時間 ・最長時間:12 時間	
(·	特徴		、利用日や時間の変更には当日でも対応している。 用する方は家族が送迎を行うことが多い。		
	1 か月間の 訪問回数	・300 件程度	訪問の時間 (最短・最長)	・平均訪問時間:20分・最短時間:5分・最長時間:30分	
訪問		・1日の訪問件数は 12 件程度。訪問は ・過去 5 年間で訪問回数は増加傾向に 世帯への多様化がある。	ある。その背景に	は、認知症の利用者増加、独居・高齢	

- ・生活支援として訪問時には、安否確認、服薬支援、洗濯、調理、掃除などを行っている。
- ・移動スーパーが施設近隣に週2回くるので、一緒に買い物を行うこともある。
- ・医療面では服薬管理、医療機関への付き添いなども行っている。
- 急な宿泊者 泊 への対応 ま

特徴

W

- ・和室もあり布団で寝ることもできる。馴染みの場所で馴染みの職員とともに泊まってもらっ ている。
- ・家族の急病など突然の泊まりも対応できる。
- ・宿泊費:3,200円/泊、個室が5室、4室は食堂・居間との兼用。
- ・1日の平均宿泊人数:6~7人。

6 看取りへの対応

数

2. J

看取りの場所

- ・看取りまで小規模多機能で対応することが多い。他の施設に転居することはほとんどない。
- ・訪問診療の医師と連携しながら看取りを実施。

支援方法

・ただし、自然な看取りを希望する人のみ対応。積極的な医療を求める人には対応できない。

7 地域交流

- ・土間スペースを活用して様々な活動を展開している。
- ・中学校の美術部によるチョークアートを玄関に展示している。黒板は自治会長が作成し、その上に美術部の生徒が季節に合わせたアートを描いている。通りすがりの人が見える位置に 設置しており、中学生のやりがいにもつながっている。
- ・野菜の販売を行っている。野菜は、近所で農業に従事する青年が、市場には卸せない規格外の野菜を持ち込み販売している。また、近所の花農家の人が花の販売を行い、利用者の家族が制作した作品(ぬいぐるみ)も販売している。野菜や花は品質的には遜色なく、安価であるため買いに来る人も多い。買い物客と利用者・職員が毎日会話できる仕組みとなっている。
- ・小さな販売スペースでは、地域住民同士の関係づくりにも寄与している。例えば近隣の工場で働くインドネシア人・ミャンマーの人への支援をシニアクラブに相談したところ、断捨離する予定の衣類を無料提供してくれた。無人販売スペースで衣類を販売(無料)すると、外国人が利用してくれるようになった。

活動内容

- ・土間は夏休みの子どもたちの学習スペースにもなっている。また、中学生(美術部)と小学生が楽しめるイベントを実施したところ、シニアクラブの人も見守りのボランティアとして参加してくれるようになった。
- ・1 か月あたりの地域交流スペース (土間) の利用者は 90 人~ 140 人程度
- ・土間スペースとキッチンを活用して地域の母親たちが料理イベントを開催していたが、コロナ禍で終了した。
- ・2024年7月から子ども食堂を始めている。子ども以外にも孤食の問題はあるため、誰でも参加できるようにしている。月に1回のペースで開催しており、近所や利用者家族(農家)から食材の寄付もあった。
- ・台風で甚大な被害を受けた地域であり、防災訓練の一環として年に1回非常食を作って食べるイベントを実施している。有事の際に声を掛け合える関係づくりをしている。

地域に開かれた 場所の有無

有り

活動場所

・土間スペースを地域交流スペースとして活用。

地域に開かれた場所の利用方法

- ・土間スペースでイベントを行う場合は予約必要。
- ・利用時間は9時から16時(申請があれば8時から20時まで対応)。
- ・オーブンなどを使う場合のみ有料。その他は無料(半日の利用で500円)。

法人の方針

- ・小規模多機能は地域の人しか利用できないため、利用者同士や関係者が知り合いのことが多く関係性ができやすい。
- ・地域の健康増進や孤立防止に貢献したい。

空間が与える 効果

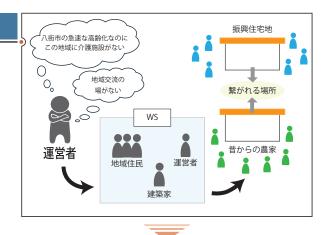
- ・外観をガラス張りとすることで外から内部の様子が見える。内部から通りすがりの人に声をかけるなどつながりを生み出しやすい。
- ・通学している子どもたちが建物をのぞき込んだりしていると声をかけて中に誘導している。
- ・土間部分を少し開放して、小さな無人販売所を設置している。

地域づくりのプロセス (次頁に掲載)

地域づくりのプロセス

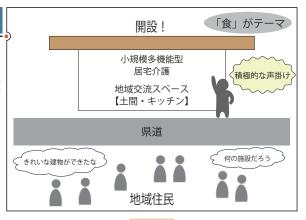
地域交流の構想

- ✓千葉県八掛市の急速な高齢化
- ✓地域に介護施設がない
- ☑地域交流の場となる施設となりたい
- ✓施設づくりのワークショップを開始



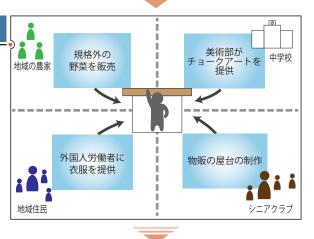
小規模多機能施設の設計・開設

- ✓地域住民が関わるには「食」がテーマ
- ☑地域交流スペースに土間・キッチンを設置
- ✓道路沿いをガラス張りにすることにより、 訪問しやすいようにする



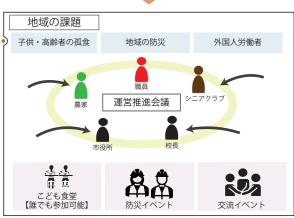
地域住民と関係性を構築

- ☑積極的に住民に声掛けを行う
- ☑小学校・中学校と連携
- ▽交流スペースが地域住民の活動拠点
- ✓運営推進会議に多様な人が参加。地域の 課題を共有



地域全体の課題へ取り組む

- ☑子ども食堂
- ☑地域の健康増進・孤立防止
- ☑防災訓練イベント
- ☑近隣に多く居住する外国人との交流
- ☑地域住民と地域組織をつなぐ役割



8 地域連携

- 運営推進会議は2か月ごとに開催している。
- ・協議内容は、小規模多機能の運営実績、研修内容、苦情・事故への対応、サービス評価についての報告と事例検討である。
- ・地域交流の様子については、写真を見てもらいその時の状況を共有している。どのように貢献できているか見てもらうことで地域住民のモチベーションの向上に繋がる。

運営推進会議

- ・小規模多機能の利用者でなくても、地域で気がかりな人がいれば情報を共有し、アプローチ について検討している。
- ・運営推進会議には、近隣の別事業所、自治体職員(高齢福祉課)、シニアクラブ、近隣住民、 小学校、中学校の先生などが参加している。
- ・運営推進会議での議題の一例:八掛市の成人男性の健康向上について。健康寿命が他地域と 比べて短い原因や改善策について参加者と検討を行う。

地域の他団体との連携

- ・地域組織(シニアクラブ、自治会)や教育組織(小学校、中学校)との連携を深めている。
- ・小規模多機能が地域住民と地域組織をつなぐ仲介的な役割を果たしている。
- ・外国人労働者と地域の自治会との接点をつくる活動など。

地域サポーター の養成

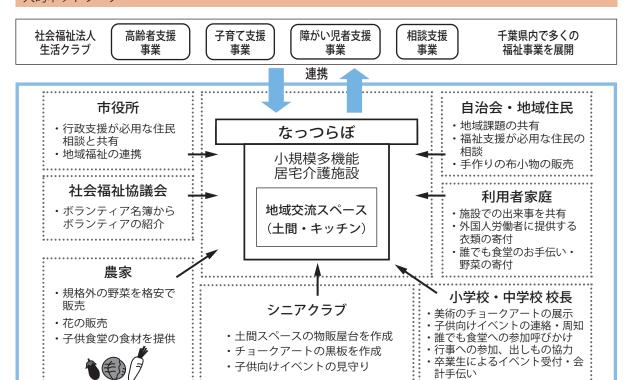
- ・直接的な介護の担い手を増やすというよりも、地域の中での関係人口を増やす取り組みを実施している。
- ・ゆるやかに多くの地域住民が小規模多機能のことを認知することで、介護に対する理解が高まり地域の福祉力が向上する。
- ・地域住民の男性(82歳)が、週3日草むしりとリネン交換の仕事を行う(千葉県のユニバーサル就労支援を活用)。

有り

地域からの相談

- ・地域からの相談は多岐にわたる
- ・仕事と介護の両立、介護者の病気、家族関係・家族の問題など
- ・個別の問題ではなく、地域全体の課題については運営推進会議で議論し解決を目指している。

人的ネットワーク



運営推進会議





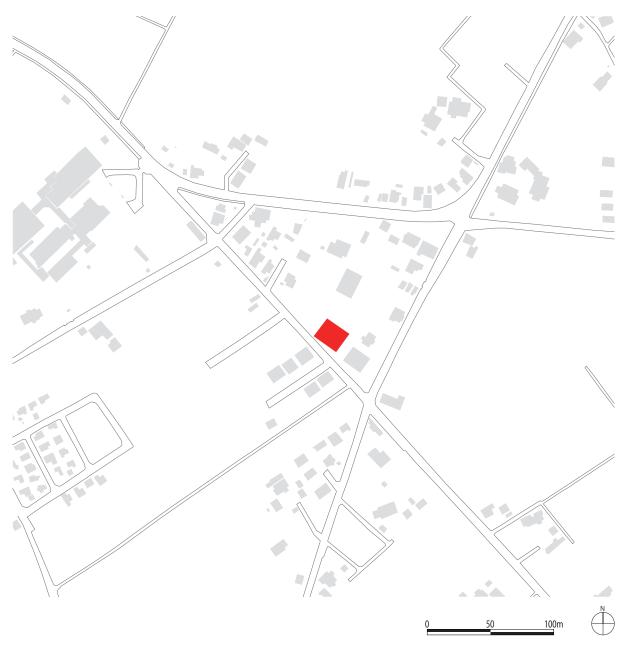




9 立地特性

アクセス・八街駅からタクシーで 15分。

敷地周辺図





通りからの外観(中学生作チョークアート)



物販の屋台(地域住民が作成)





土間広場の様子



居間・食堂

居間・食堂



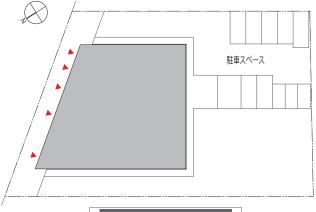




食事準備風景

台所

浴室

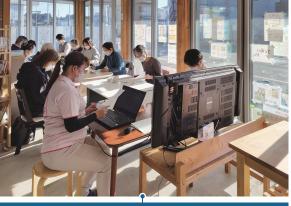




配置図 縮尺:1/600

宿泊室





土間広場 運営推進会議の様子

土間広場 キッチン



ひらやまのお家





外観
玄関の風景

運営者	株式会社いろ葉							
所在地	〒 897-0215 鹿児島県南九州市川辺町平山 3294							
調査日	2024 年 対応者 (役職) 軸屋 様							
	11月11日 調査員名 (※記録者) 山口、初、宮崎 [※]							
概要	11月11日 調査員名(※記録者) 山口、初、宮崎** ・法人代表の地元で地域密着型の活動を行っている事例である。当初は鹿児島市内で宅老所や有料老人ホームを運営していたが、地元の介護のニーズが高いことから川辺町でも事業を展開している。鹿児島市と川辺町は双方の往来が可能な距離にある。 ・法人独自のケア理念を持ち、ひとり一人の利用者が「老い」と向き合い、「老い」と付き合いながらゆっくりと自分の選択ができる環境、ケアを目指している。個々の利用者に対する支援を行う中で地域の状況がより鮮明となり、地域とのつながりが生まれている。 ・高齢者を支える支援から、家族も含めた支援へと展開し、子ども、障害者、若者など多様な人々のサポートを行っている。 ・また、地域を支えるだけではなく、地域の発掘にも力を入れている。法人が事務局となり地域通貨を利用した有償ボランティアを行っている。 ・ちょっとした困りごとを誰かが、負担なく支えてくれる仕組みがつくられている。							
立地の特徴	・鹿児島県の薩摩半島の南部に位置する南九州市にある。 ・高齢化率が 40%を超える町であり、人口減少も進んでいる。 ・小規模多機能は、まちの県道沿いの住宅街の中にあり、地域住民からアクセスしやすい。							

1 施設概要

		開設年	2017年4月	1 日	建物の状態	新築		
	併	介護保険内	小規模多機能型居宅介護					
	設	その他福祉						
	施設	サービス						
	叹	介護保険外						
		階 数	平屋			構造種別	木造	
	Ī	數地面積	932 m ²	延床面積	236 m ²	その他	居間及び食堂の面積:58.8 ㎡	
建物の特徴			内装には畳 人は這って 大きな事故	を利用している 移動するなど、 につながる危い	る。畳とするこ 様々な移動方 険性が少ない。	とで利用者同方法が可能とな	ザインとしている。 士の距離が近くなり、また、歩けないる。万が一転倒した際にも畳であれば トイレは自分でいくなど自立が維持さ	

2 利用者情報

登録定員		29 人		調査時 登録者	23 人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者		
	食 費	朝食	300円	昼食	500円	夕食	400 円	その他費用	宿泊費 1,500 円	
登録	要介護度	要支援 2:1 人。 要介護 1:1 人、2:4 人、3:5 人、4:8 人、5:1 人。								
者に	世帯状況									
つ	サービフ									

3 職員情報

7

圏域

	職員総数		24 人	常勤数	9人	常勤換算員数	
職種	中立	介護師	17 (11) 人	看護師	5 (2) 人	他職種連携	・看護師免許をもっている職員が5
	種	その他職種 (OT/ST等)				について	人おり、看取りへの対応もスムー ズに実施できる。

(4) 運営

現 状

- ・独自性の高い経営方針を確立させながらも加算は必ず取得するようにしている。介護保険と いう枠組みの中で経営を安定させることが第一である。
- ・介護現場では人件費が大半を占めるため、利用者が少ない時間帯の職員数を抑えるなど、人 件費のボリュームを管理することも大切である。

収支の工夫

- ・人材確保に余分は費用をかけないようにしている。特徴のあるケアを実践しており、全国か ら求人の希望者がくる。
- ・退職があった場合には、法人内の各施設の配置を考え、人事異動により対応している。

5 ケア内容

・鹿児島市内で20年間、宅老所(デイサービス)に取り組んできた。宅老所は日中だけの支 援となるため、高齢者を包括的に支えたいと考え、鹿児島市内の同一敷地内に有料老人ホー ムをつくった。その後、法人代表の地元である鹿児島県川辺町でも宅老所をスタートし現在 に至っている。

小規模多機能 としてのケア の特徴

- ・宅老所をやっていると在宅の状況、利用者のバックグラウンドが良く見えてくる。代表の地 元であるため利用者の中には昔の知り合いもいる。地域を支えるのは宅老所だけで支えるの は難しいと考え、小規模多機能に応募した。
- ・ひとり一人の利用者が「老い」と向き合い、「老い」と付き合いながらゆっくりと自分の選 択ができる環境、ケアを目指している。施設としての理念をつくるのではなく、利用者ひと り一人に対して、それぞれの理念を見つけて介護を行っている。
- ・コミュニティが残る地方都市にあり、住民同士の関わりや支えあいを維持していくことがで きる環境を目指している。
- ・認知症というさまざまな症状・出来事がある疾病に対する地域の理解を深めるために柔軟に

		対応している。定型的な対応を取ることで、そこからはみ出る人が生まれる。全て柔軟に対 応することで、そこからはみ出る人がいなくなる。						
通	通いの 人数	・6 時 00 分~ 21 時 00 分 ・1 日の利用者数 10 ~ 15 名	通いの時間 (最短・最長)					
い	特徴	・職員のシフトは前日に決め、グループラインで配信している。 ・次の日にどのような人に、どのような支援が必要であるかを考え、シフトを組んでいる。						
訪	1か月間の 訪問回数	400 件以上	訪問の時間 (最短・最長)	・早い時間帯の訪問は7時30分。 ・遅い時間帯の訪問は18時~19時。				
問	特徴	・訪問は随時行っている。その日その日の判断で訪問の回数を決めている。 ・1日に3回訪問する利用者もいる。						
泊ま	急な宿泊者への対応	・以前は常に満室状態であったが、近年は少なくなっている。現在は連続して宿泊している人が4名いる。 ・在宅ケアの継続が目的であり、家族がケアを手放さないように留意している。						
り	特徴	・宿泊室は個室 9 室						

6 看取りへの対応

- ・自宅・小規模多機能の双方がある。
- ・看取りの時には、本人と家族の話をしっかり聞くようにしている。

看取りの場所

・看取りの決断は家族が決めるのをひたすら待つようにしている。看取りとなったときには、 家族・職員・医師のグループラインをつくっている。

支援方法

- ・亡くなる時に家族が一緒にいることが一番大事だと考えている。
- ・在宅医療を担う医師との連携が必須である。現在は診療所の医師と連携をとりスムーズに対 応ができている。以前は、病院の医師に依頼していたため担当医によってばらつきがあった。

7 地域交流

- ・当初から地域全体を支えていくことが前提にあり自然と地域との接点がつくられている。
- ・法人の事業として現在は、町内全域で多面的に地域交流事業を実施している。
- ・小規模多機能以外に子育て支援、就労支援、シェアハウス、介護タクシーの事業を実施している。
- ・多様なメニューを用意することで多様なニーズに対応している。

活動内容

- ・法人としての実施事業(過去の実施事業も含む)。
 - 1)介護タクシー(現在は一緒に立ち上げたメンバーが独立) 2)シェアハウス:3部屋(DV被害者のシェルターとしても利用)
 - 3) 就労支援:特定の仕事ではなく対象者に合わせた仕事を実施
- ・最初は、利用者から孫の引きこもりの相談を受け就労支援を立ち上げた。元調理士であった ことから弁当づくりの就労支援からはじめ、現在は近所の蕎麦屋で施設外就労している。就 労支援については事業所を運営するというよりも、地域の中で働くことができる場を発掘し、 そこで働いてもらう仕組みをつくるというマネジメント業務を担っている。

地域に開かれた
場所の有無

有り

活動場所

・土間スペースを開放している。

地域に開かれた場所の利用方法

- ・土間スペースの利用:事前申し込みは不要。無料で利用できる。
- ・地域のサロン活動、民生委員の会議、高校生の自習の場として活用。

法人の方針

- ・まだまだ地域に貢献したいと考えている。いろいろな事業を立ち上げれば地域の中で、仕事 も増え、若い世代が戻ってくる。若い世代が戻ってきても困らない地域をつくりたい。
- ・特徴的な取り組みを行うことで県外からも働きたいという希望がある。

空間が与える 効果

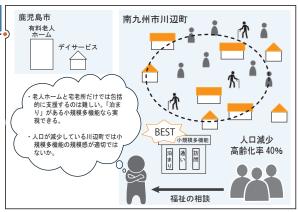
- ・人口が減っている地域では小規模多機能のサイズ感が適している。大規模施設では地方の状況に対応していくことが難しい。
- ・小規模であることが地域の利用者との関係性をつくることにつながっている。

地域づくりのプロセス (次頁に掲載)

地域づくりのプロセス

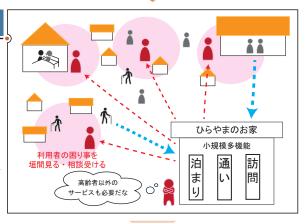
地元で福祉事業を開始

- ☑鹿児島市内で宅老所(デイサービス)と有料 老人ホームを開設していたが、地方の地域 福祉を支えるには不十分
- ☑昔からの地元友人から福祉の相談
- ✓小規模多機能は「泊まり」があり、包括的なケアが可能
- ✓人口が減少している地域では小規模多機能が適切



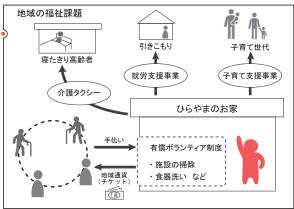
利用者ひとり一人の合わせたケア

- ☑利用者ひとり一人の要望に合わせる
- ✓利用者の要望に応えるため、職員のシフトを柔軟に調整している
- ✓「訪問」「通い」「泊まり」により利用者・ 家族の生活を包括的にサポートできている
- ✓在宅サービスから利用者のバックグランド (困り事)が見えてくる



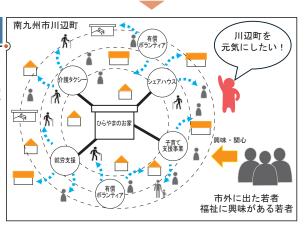
新事業の展開と有償ボランティア制度

- ☑地域全体を支えることが施設の役割という 前提
- ✓利用者の身内が引きこりと相談され、就労 支援事業を開始。同様に、介護タクシー、 シェアハウス、子育て支援事業なども開始
- ✓有償ボランティアの仕組みづくり。施設の 手伝いを行うとチケットがもらえる。住民 間同士でのやり取り(犬の散歩の依頼)で も活用されている



さらなる地域貢献

- ☑高齢者中心の事業から、子育て関連へ展開
- ✓就労支援事業では地域の飲食店が施設外就 労先として受け入れてくれた
- ✓まだまだ地域に貢献したい
- ✓展開した事業が地元に戻ってきた若者の雇用先になれれば



地域連携

運営推進会議

- ・運営推進会議は1年間で6回開催。延べ参加者数は60人程度である。
- ・協議内容は、活動報告、研修報告、地域からの助言、事業所の行事の広報など。
- ・運営推進会議は定期的に開催し、様々な人を集め、小規模多機能について知ってもらう機会 としている。

地域の他団体 との連携

- ・町とは連携をとっている。定期的に介護保険制度について意見交換する場がある。
- ・事業所側から新しい事業を提案するようにしている。提案することにより行政も事業所の特 性を理解し、町から新しい依頼があることもある。これまで高齢者の事業が主であったが行 政との協議の中で学童の運営など事業の幅が広がってきている。
- ・子育て支援センター、放課後児童クラブ(市からの委託事業)などを運営している。
- ・独自のボランティア制度を立ち上げている。
- ・地域通貨制度をつくり1時間600円で有償ボランティアとして働いてもらっている。 業務内容: 仕事としてやってもらうほどではないが必要な仕事

何か「いろ葉」に関わりたいと思ってくれる人が関われる仕事(皿洗い、犬の散 歩など)

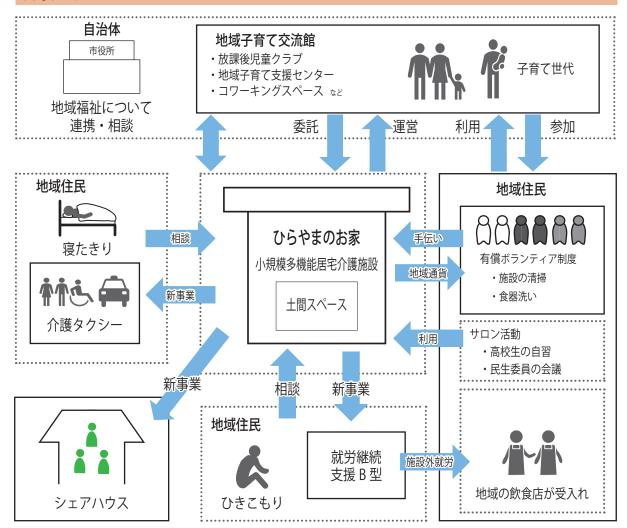
地域サポーター の養成

- ・「いろ葉」が有償ボランティアの仕組みの事務局になっている。チケットを換金する役割を 「いろ葉」が担っている。
- ・地域住民同士でチケットを交換することもできる。お手伝いをしてくれた子どもにチケット 渡すこともできる。
- ・お手伝い程度の仕事という視点でみれば人材は沢山いる。

有り

- 地域からの相談・町内、県外からも相談がある。
 - ・利用者のご家族の課題。ひきもり、不登校、障がいなど。

人的ネットワーク

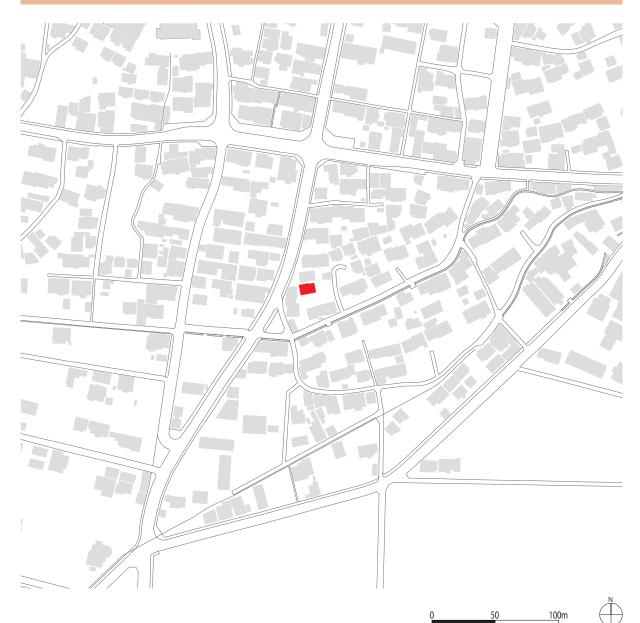


9 立地特性

アクセス

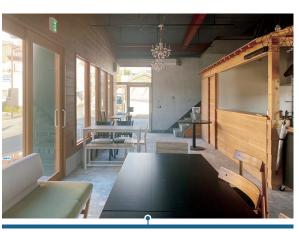
- ・鹿児島交通(普通)「役場前」下車 徒歩 5分
- ・鹿児島交通(特急)「かわなべ」下車 徒歩 10 分

敷地周辺図





ひらやまのクリニック外観



みんなの寺子屋内観





居間の風景







デザイナーによるドアのデザイン



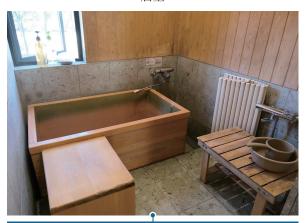
機能訓練室にて



居室



居間には畳が敷かている



浴室



施設内廊下



有償ボランティアのチケット



庭



なごみの家しかた(サテライト)



アプローチ周り 地域住民が休憩できる可動式の小上がり

温兴 本	NPO 注 たごみの家							
運営者 	NPO法人なごみの家							
所在地	〒 814-0176 福岡県福岡市早良区四箇田団地 4 棟 106 号							
調査日	2024年 対応者 (役職) 宮川 様							
	11月16日 <mark>調査員名 (※記録者)</mark> 石井、福井、初、林 [※]							
概要	 ・高経年の大規模団地の商業スペースを利用して小規模多機能型居宅介護のサテライトとコミュニティスペースを運営する事例。 ・大規模団地では高齢化が進む、団地住民の孤立と孤独が大きな課題となっている。 ・顔は知っているが会話したことがないなど、地域住民同士のつながりが弱くなっている。 ・なごみの家しかたでは、団地を管理する UR 都市機構や自治体と連携し、団地内にある商業スペースの2室を利用して小規模多機能を開始した。1部屋は小規模多機能のサテライト、もう一部屋はコミュニティスペースとして使われている。 ・小規模多機能はサテライトとして通いと訪問を中心に行っている。団地内の孤立・孤独を主たる問題として捉えており、利用者が元気な段階からかかわることを目指している。 ・利用者は団地内住民が多く、通いや訪問にかかる時間も短い。コミュニティスペースは、自由に利用できる茶の間に加えて、定期的なイベントも開催されている。 ・地域の保育園、幼稚園、就労支援事業所との関わりが生まれている。なごみの家しかたでは、高齢者の活躍の場、子供との交流、地域の安全性向上など、多面的な成果を上げている。 							
立地の特徴	・福岡市の南部にある大規模な住宅団地内にある。 ・周辺は住宅地であるが少し離れると農地もある街と郊外の境界線にある。							

(1) 施設概要

	開設年	2016年6月1日 建物の状態 改修(改修前用途:団地内商業施設の魚屋)								
併	介護保険内	小規模多機能	小規模多機能型居宅介護(サテライト)							
設	その他福祉									
施	サービス									
設	介護保険外	コミュニティ	ニティスペース							
	階 数	地上 12 階建	(1 階部分)		構造種別	鉄筋コンクリート造				
勇	數地面積	236,090 m ²	対象床面積	87.7 m²	その他					
		・大規模団地内にある商業施設(テナントスペース)の2室を借りて運営している。								
						家 しかた」、もう一室をコミュニティ				
7.	物の特徴	スペース「	スペース「しかたの茶の間」として運営している。							
廷	三十分 クイマー・以	・団地内店舗	には、八百屋、	、花屋、学習塾	などがあり、	人通りも多い。団地内では子どもたち				
		が日常的に	遊ぶ姿が見える	る。一見すると	団地は冷たい	印象があるが、気軽に立ち寄れる温か				
		い印象の空	間とした。							

2 利用者情報

登録定員		18	3人	調査時 登録者		通い 定員	9人	調査時 通い登録者		
食費		朝食	400円	昼食	600円	夕食	600円	その他費用	おやつ0円	
登	要介護度	要支援1:2人、要支援2:2人、要介護2:6人、3:4人、4:1人								
一録者に	世帯状況	・団地外の利用者も受け入れているが、団地内の単独世帯が主たる利用者となっている。								
について	サービス 圏域		イトには近 業所(なご			の距離にあ	り、車で約	10 分の場所	にある。	

3 職員情報

	職員総数		14人	常勤数	介護職員2人	常勤換算員数	4.4 人(介護職員)
職種	中立	介護師	9人	看護師		他職種連携	
		その他職種 (OT/ST 等)	管理者 1 その	名、介護専F 他の従事者	** * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	について	

_/|__

現状

- ・小規模多機能型居宅介護の事業としては登録者数を確保しており、安定した経営となっている。
- ・コミュニティスペースの運営については、事業所からの持ち出しとなっている(年間 120 ~ 130 万円)。

収支の工夫

- ・既存建物を活用することで改修費を抑えている。(サテライト 1,500万円、茶の間 900万円)
- ・コミュニティスペースを貸しスペースとして活用している。周辺の企業や幼稚園のイベントなどで使用してもらうことで、コミュニティスペースの費用を捻出している。
- ・テナントスペースは1室あたり月額55,000円。

5 ケア内容

・築 40 年以上が経過する高経年の団地では、高齢者が多くなっている。

小規模多機能としてのケアの特徴

- ・かつての賑わいは薄れ、隣に誰が住んでいるのかわからないという状況となっている。顔は知っているけれど名前は知らない。挨拶をする関係にもならない。という状況の中で見守りや生活相談のニーズが高まっている。
- ・団地内にある介護事業所として、ケアだけにとどまらないサポートを実施している。

	の特徴	・ケアの面では、これまで通りに地域で暮らしたいという利用者の願いをかなえるケアを目指							
		している。 ・「今」という時間を大切にし、「~したい」という思いを実現できるケアを提供している。							
通	通いの 人数	1日あたりの通い利用者 9 名							
地い	特徴	・団地内住民は 5 ~ 10 分程度で通うことができる。 ・団地内住民を中心としているため本体の事業所と比較すると軽度の人が多い。全ての登録者 が通いを利用している。							
	1 か月間の 訪問回数	450 回程度 (1日 15名の利用者の訪問を行う)	訪問の時間 (最短・最長)	・短時間: 15 分 ・長時間: 60 分					
訪問	特徴	・訪問時間は、7時半~17時。1日あたりの平均訪問時間は30分程度。 ・訪問も自転車や徒歩で移動できる範囲が多い。 ・訪問内容は、安否確認に加えて掃除、洗濯、配食などの生活支援を行う。服薬管理、医療機関付き添いも行っている。							
泊 ま	急な宿泊者 への対応	・重度者の泊まりニーズは本体で対応することも可能							
り	特徴	・本体事業所の1日あたりの宿泊者数は5	5名。宿泊費は 2,50	0 円/泊					

6 看取りへの対応

実 数

- ・2件(サテライト)
- ・50件以上(本体事業所)

看取りの場所

・重度者の泊まりニーズは本体で対応することも可能。

りの場所

・重度の人は「なごみの家(本体)」を利用し、軽度の人が「なごみの家しかた(サテライト)」 の泊まりを利用している。

支援方法

・サテライトでも泊まりを利用しながら看取りを実践した事例がある。

7 地域交流

- ・コミュニティスペースは、相談スペース、定期的なイベント、自由に活用できるフリースペース、レンタルスペースとして利用されている。
- ・定期的なイベント:カフェや食堂、音楽教室、ちぎり絵教室、折り紙教室など。
- ・地域組織との連携:近隣のNPO法人のリーフレットづくり、就労継続支援B型事業所が月2回、コミュニティスペースや小規模多機能のスペースにて演奏を行う。保育園や幼稚園の園児とゲーム作りや共同イベント(ハロウィンパーティ、ゲーム作りなど)。

活動内容

・日常的な活動

介護サービスや団地生活での困りごとの相談 団地内の環境整備、花壇の寄せ植えや水やりを地域住民と行う

・フリースペースとしての活用 家族連れが立ち寄り談笑する、決まった時間に立ち寄り昼食を食べる人もいる

地域に開かれた 場所の有無

有り

活動場所

コミュニティスペース(団地内店舗の1室を活用)

地域に開かれた 場所の利用方法

- ・利用時間は9:00-17:00で日曜日のみ閉館
- ・フリースペースは自由に立ち寄り利用できる。
- ・レンタルスペースは予約が必要。

法人の方針

- ・大規模団地では孤立や孤独死への対応が急務の課題となっている。介護サービスだけで見守ることには限界がある。実際に団地内で亡くなる人もおり、どのように支えていくかが課題と感じている。ケアとしては、地域住民がこれまでどおりの暮らしを続けられるようにサポートしたいと考えている。孤立・孤独になる前に関わることが重要であり、コミュニティスペースや相談スペースを活用して元気なうちから地域住民と関係性を築いていきたい。
- ・地域住民から「頼れる場」として認識してもらえることも重要と考えている。事業者、地域 住民の双方から気を掛ける関係性になることが大切である。
- ・事業所としては居場所を提供し、その中で地域住民団体、自治体、UR都市機構との関係性を構築していきたい。

空間が与える 効果 ・団地内店舗の一室を利用しており、自由に入りやすい雰囲気が作られている。元店舗という 要素がコミュニティ形成にも良い影響を与えている。

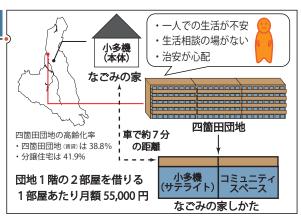
・室内には本棚を設置し、絵本などを置いている。子どもたちが立ち寄り読書ができる空間をつくっている。スペースの入り口には、可動式の座敷を設置し、中に入らなくても座って団地の様子を眺めたり休憩することができる。訪問の目的がなくても、自然と関わることができる環境づくりを行っている。

地域づくりのプロセス (次頁に掲載)

地域づくりのプロセス

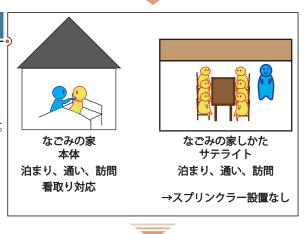
団地の高齢化と治安問題の解決に向けて

- ☑四箇田校区の高齢化率 33.8%に対して 団地(賃貸)は 38.8%、団地(分譲)41.9% と四箇田団地の高齢化率は高い。
- ☑治安や1人暮らしが心配
- ✓生活相談の場がない
- →四箇田団地の1階に事業所を開設 小規模多機能+コミュニティスペース



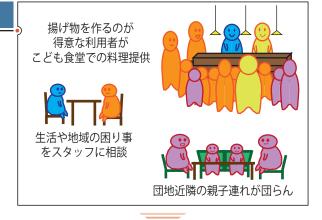
小規模多機能の本体とサテライトの関係

- ✓本体は泊まりと看取りにも対応
- ✓サテライトは主に訪問と通いに対応
- ✓サテライトは宿泊定員3名で要介護3以上の方が2名以上の泊まりが無いため、スプリンクラーの設置なし



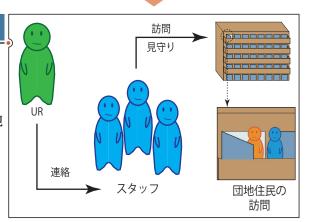
コミュニティスペースの使われ方

- ✓誰もが自由に使える居場所
- ✓地域住民のイベント開催
- ✓地域や生活の困りごと
- ✓小規模多機能利用者の活躍できる場



団地内の孤立解消に向けた取り組み

- ✓UR との連携
- ☑孤立している住民への訪問や見守り
- ✓見守りや訪問などの顔会わせを通して団地 住民との関係を構築



8 地域連携

運営推進会議

- ・運営推進会議は2か月に1回開催している。小規模多機能およびコミュニティスペースの活動報告を行っている。
- ・地域包括支援センターとの情報共有・意見交換を行っており、運営推進会議後には、生活に 課題を抱えている人へのアプローチの方法について話し合っている。

地域の他団体との連携

- ・団地内の課題解決を目的として、サテライトの開設前から福岡市役所、福岡市社会福祉協議会、福岡市シルバー人材センター、福岡大学、UR都市機構との協議を重ねてきた。
- ・開設後は、近隣の NPO 法人(地域づくり、医療・福祉、アート、教育などを行っている)、 町内役員、民生委員、UR 都市機構、地域包括、社協、区役所保健師と一緒に活動を行って いる。特に、孤立・孤独死対策といった生活支援を真に必要としている方へのアプローチと してこれらの関係組織と一緒にリーフレットを作成するワークショップを行った。

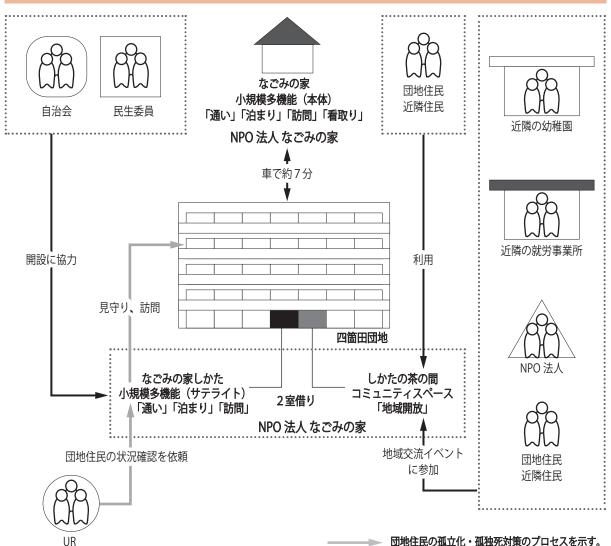
地域サポーター の養成

有り

地域からの相談

- ・地域住民が直接、コミュニティスペースに相談に来ることもある。介護に関する不安など。
- ・UR 都市機構を通じての相談もある。未払いなどの要因によりガスや電気が停止している住戸に対する見守りなど。
- ・事業所のスタッフが小規模多機能内やコミュニティスペース、その周辺に訪れた人々との雑談を通して、生活で抱えている問題や孤立している人の事情を把握している。

人的ネットワーク

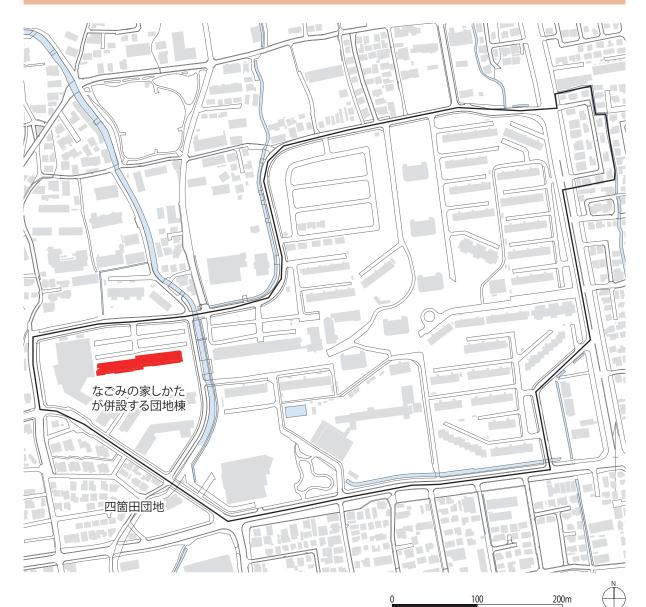


9 立地特性

アクセス

- ・なごみの家(本体事業所)より 2.5km 車で約10分。
- ・四箇田団地バス停より 90m 徒歩 1 分。
- ・福岡市営地下鉄 七隈線 賀茂駅より 2.5km 車で約5分。

敷地周辺図









入居建物周辺

コミュニティースペース しかたの茶の間 105号室平面図 縮尺: 1/100

図面凡例

: 地域に開かれたスペース



小規模多機能ホーム なごみの家しかた 106号室平面図 縮尺: 1/100



しかたの茶の間 厨房からの眺め



しかたの茶の間 利用者の様子





なごみの家しかた 玄関廻り



なごみの家しかた 居間・食堂



入口サイン



小規模多機能ホーム「なごみの家しかた」入口



コミュニティースペース「しかたの茶の間」入口



しかたの茶の間 ホールにて



しかたの茶の間 厨房

はしたて・きんめい





はしたて 外観

きんめい 外観

運営者	社会福祉法人 共友会				
所在地	はしたて 〒 922-0443 石川県加賀市橋立町イ乙 5 4番地 1 きんめい 〒 922-0443 石川県加賀市野田町タ8番地 1				
調査日	2024年 10月6日	対応者 (役職) 調査員名 (※記録者)	西様 (管理者)、畑様 宮崎、林*		
概要	事例で、「はしたされている。 ・両事業所が立地にある。高齢化していた。一方、信・小規模多機能型がの生活を支えてい	て」と「きんめい」はかける地域は、町の中心な と過疎化により公共交通 主民同士のつながりは強 居宅介護に地域包括支援 いる。主な役割として、地 でり、町全体を面的に、	センターのブランチと小規模多機能型居宅介護を併用している 加賀市を中心とした地域密着型ケアに取り組む法人により運営 いら車で 10 分程度の距離にあり、伝統的な住宅が残る集落内 値 (バス) もなく、買物や通院といった日常生活が困難となっ はく、近隣とのつながりも深い。 優センターのブランチを併設させることにより総合的に高齢者 地域の困りごとに対する相談援助、介護見守りを兼ねた配食サー そして、一人一人の利用者の生活を継続的に支える仕組みづ		
立地の特徴	・温泉街とは離れた旧集落の中にある。農業が主体の地域である。また、加賀市では路線バスが廃止され、高齢者の交通手段が不便となっている。・車での移動が困難な高齢者は、買物や通院にも行けない状況である。地域の高齢者の生活を支え、集える場所として小規模多機能型居宅介護を運営している。				

1 施設概要

	開設年 はしたて 2010年10月1日 きんめい 2014年 4月1日			建物の状態			改修(改作 新築	修前用途:郵便局)	
併	介護保険内	両施設 /	両施設 小規模多機能型居宅介護						
設施	サービス	両施設 均	地域包括支援センターのブランチ、共生型サービス						
設	介護保険外								_
	階 数	はしたて 地上2階、きんめい 平屋				構造種別	両施設	木造	
	敷地面積	はしたて きんめい	616 m ² 676 m ²	延床面積	はしたて きんめい	283 m ² 242 m ²	その他	きんめ 建築	い 百積 281 ㎡
はしたて 古い伝統的な民家を転用 建築物となっている。改 きる構成とした。アイラ スペースを設けている。 構成となっている。 きんめい 外観は伝統的な住宅の男 と「動」のゾーンを分ける となっている。			改修に際し イランドキッ る。それぞれ つ雰囲気が伝	では、伝 チンを中 いの利用者 いわるデザ	統的な雰囲気 心に配置し、 、職員の雰囲 インとしてい	気を残しつその周囲団気を感じいる。内部	つつも、見守りがで 相に通いと泊まりの ながら生活できる 構成としては、「静」		

2 利用者情報

<u> </u>	登録定員 はしたて 18 人 きんめい 29 人		調査時登録者	はしたて 15 人 きんめい 25 人	通い 定員	はしたて 9人 きんめい 18人	調査時 通い登録者			
	食 費	朝食	両施設 350 円	昼食	両施設 500 円	夕食	両施設 500 円	その他費用	おやつ・お茶漬 100円	
登録	要介護度	はしたて きんめい	- 20 400							
登録者に	世帯状況	はしたて きんめい								
ついて	サービス 圏域	はしたて きんめい	橋立圏域が14名、隣圏域が1名(片山津圏域)							

3 職員情報

	I	職員総数	はしたて きんめい	10人	常勤数	はしたてきんめい	6人	常勤換算員数	はしたて 7.95 人 きんめい 11.8 人
Ī	職	介護師	はしたてきんめい	8人9人	看護師	はしたてきんめい	2人2人	他職種連携	きんめい 法人内の相談支援専門
	種	その他職種 (OT/ST 等)	はしたて 介護支援専門員 きんめい 介護支援専門員					について	伝入内の相談文援専門 員と連携

(4) 運営

現 状

- ・開設当初は登録者が伸びず経営的に難しい時期もあったが、地域包括支援センターのブラン チになることにより登録者が増加してきている。
- ・「はしたて」の平均要介護度は2、「きんめい」の平均要介護度2.2であり比較的軽度の人が 多い。現在は登録者が確保できており経営も安定化している。

収支の工夫

- ・地域包括支援センターのブランチとしての業務の中から利用者とのつながりが生まれている。
- ・継続して小規模多機能を運営することで、家族からの紹介も増えてきている。
- ・利用者が利用者を紹介してくれるなど、地道なケアの継続が利用者確保につながっている。

5 ケア内容

小規模多機能

- 共通 住み慣れた自宅や地域の中で最期まで暮らし続けるという基本を大切にケアを行ってい る。そのためにも、利用者本人・家族・地域ができることを見極め支援している。
- としてのケア はしたて 独居や日中は一人になる高齢者が多くなっている。見守りを兼ねた配食など独り暮

の特徴		らしの人を支える支援が重要となってきている。						
		きんめい 「通い」を中心とした利用者が多いが、「訪問」のニーズが増えてきている。						
	通いの	はしたて 7~10名	通いの時間	はしたて 入浴通い 10:00~11:00 早朝通い 6:30~19:00				
	人数	きんめい 9~17名		きんめい 最短 10:00~12:00				
	7 (3)	C70091 0 11 11	(4)/10 4(1)/	最長 8:00~21:00				
通				わせて通いのニーズに対応している。				
い		・家族が仕事により日中時間帯に不在にしている利用者に対しては月~土まで毎日通いを使っ						
	特徴	てもらう。 ・入浴時間の2時間のみ利用する人もいる。予定は立てずにその日の状態に合わせて対応して						
		いる。	が引用する八も	がる。「たは立てすにての日の小窓に日わせて利心して				
		・夕食の提供を希望する人の場合には、送迎を家族に依頼しするケースもある。						
				はしたて 最短:配食、内服 10分				
	1か月間の	はしたて 300 回程度	訪問の時間	最長:排泄内服食事 25 分				
訪	訪問回数	きんめい 約450回	(最短・最長)	きんめい 最短:5~10分(内服・宅配・送迎時の移動)				
問				最長: 1 時間(朝の口腔ケア〜食事の用意など)				
IFJ		・訪問の内容は食事、排液	世などの介助に関	関する内容から、内服管理、買い物などの生活支援、さらに摘				
	特徴	便にも対応している。						
		《次項に続く》						

=	方	特徴	 ・食事については弁当を購入して届けることもあるが、購入した弁当では対応できない人に対しては、宅配弁当を届けている。 ・訪問、通いの送迎時には、室内環境(温度など)の確認や、水分補給分の適切な水分が確保されているか確認している。 ・訪問の回数が多くなっている。全スタッフが集まるミーティングなどが行いにくいという課題はあるが、訪問の対応を増やしている。 ・独居世帯もしくは日中に1人となる利用者の自宅に訪問することが多い。 				
泊まり	^	・泊まりの利用が一定数あるため夜勤者が配置されている場合が多い。夜勤者が配置されている宿泊者 る場合には急な泊まりにも対応できる。泊まりの利用者が無く、夜勤を配置していない場合でも急な泊まりニーズがあるときには緊急で夜勤を配置している。 ・台風などの自然災害により緊急時に泊まりが必要となったときも受け入れている。					
	₹ J	特徴	共通 泊まりについては、長期の泊まり、短期の泊まりの双方を受け入れている。はしたて 能登半島地震による被災者(1名)が長期の泊まりを利用している。輪島市からグループホームでの一時避難を経て加賀市に避難。 きんめい 宿泊は 2,000 円/泊。能登半島地震による被災者(1名)を受け入れ、小規模多機能にて看取りまで行った。在宅酸素を使用している人の泊まりも受け入れている(2年ほど継続して利用)				

(6) 看取りへの対応

実 数	はしたて	4 名の看取りを実施
	はしたて	退去理由としては施設への転居や病院への入院が多い。
看取りの場所 ・ 支援方法	きんめい	自宅での看取りにも対応している。一例として家族が自宅での看取りを希望した人のケースでは、通いの時に食事量の低下が顕著であったことから受診を行い、その後は訪問を使って看取りを行った。朝と夕の2回、訪問を行い、訪問時には口腔ケアや清拭・オムツ交換を行った。親族が看護師であり、家族が常駐していたため、小規模多機能の訪問により在宅での看取りが可能となった。

7 地域交流	tit en
活動内容	 ・コロナ禍以前は各事業所内にて定期的なイベントを実施していた。毎月「おでんの会」「法話(近隣の寺から住職が来てくれる)」「手芸活動」を行っていた。地域住民は自由に参加でき、地域の人びとの声を集めるきっかけとなっていた。 ・近隣の保育園とは継続的な交流を行っている。クリスマス会を開催し、子どもたちに来てもらう取り組みなどを行っている。 ・コロナ禍の中では、小規模多機能に地域住民を呼ぶことが困難な時期もあったことから、積極的に地域の中に出向いている取り組みを行っている。地域で実施されているサロンや体操教室に小規模多機能の利用者と職員が参加している。 ・小規模多機能および地域包括のブランチとして配食サービスを実施している。配食を通じて独居世帯や日中時に一人で過ごしている高齢者の見守りと健康・栄養管理を行っている。 ・事業所全体としての取り組みだけではなく、個々の利用者に応じた地域との関わりを構築している。具体的には、小規模多機能の利用者の生活歴や生活圏域を把握し、これまでの生活を継続できる支援を行っている。 ・地域の介護予防教室(かがやき予防塾など)に通っていた 人がいれば、継続的に通えるように支援している。
地域に関かれた	

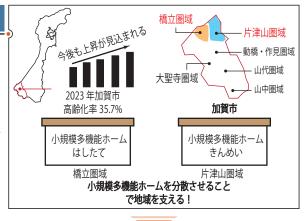
地域に開かれた 場所の有無	有り	活動場所	建物内の地域交流スペース			
地域に開かれた場所の利用方法	利用できんめい 敷地内	できていたが、現在 ロのテラスを地域に	Rに地域交流室が設置されている。コロナ禍以前は、自由に Eは登録者のみが利用できる仕組みとなっている。 E開放しており、自由に利用することができる。小規模多機 党室が設置されている。			
法人の方針	護が必要になっ ・地域包括支援セ つながり、地域 ・小規模多機能や	 ・自宅で最期まで暮らしたいという住民の願いをかなえたいと思っている。そのためには、介護が必要になっても暮らし続けることができる「地域」が必要である。 ・地域包括支援センターのブランチとしての機能や、事業所主体のサロン活動により、地域のながり、地域の困りごとが把握できるようになってきている。 ・小規模多機能や地域包括のブランチが地域を支える存在となっていきたいと考えている。のためにも何が地域に必要であるのかを住民と一緒に考える場も大事であると考えている。 				

空間が与える効果

地域づくりのプロセス

まちが抱えていた課題

- ☑高齢化率が高い
- ✓圏域に在宅生活を支える事業所がない
- ✓圏域に生活相談できる場がない
 - →小規模多機能ホームを分散配置させるこ とで地域を支える



地域包括支援センター「ブランチ」の機能

- ✓身近な相談窓口機能
 - →個別相談・生活支援、24 時間 365 日対 応、緊急時宿泊
- ☑地域づくり・地域福祉コーディネート機能 →交流活動、地域資源の把握や開発、高齢 者と地域資源のマッチングをコーディネ ート
- ☑介護予防と健康づくり機能 →重症化防止、フレイル予防などの啓発普及



ブランチ機能をもつ小規模多機能ホーム

地域の人たちが安心して暮らせるように 相談・地域づくり・予防の主に3点から生活をサポートしている!

ブランチ機能をもつ小規模多機能ホームの取り組み事例①

- ✓個別支援(A さん)
- ✓地域交流活動の企図(地域食堂など) →地域交流の場として小規模多機能が開か れる
- ✓地域のニーズ把握(資源マップづくりなど) →地域をコーディネートする



- 【個別支援の事例】 精神障害をもつ娘と孫と同居する A さん。心配事や食事づくりが難しく、ブランチ機 能をもつ小規模多機能ホームが相談を行い、見守りを兼ねた宅配弁当を届ける。
- ・Aさんは身体が弱くなっていることもあり、加賀市一般介護予防事業へとつながった。





地域食堂など

資源マップづくりなど

ブランチ機能をもつ小規模多機能ホームの取り組み事例②

- ☑個別支援(B さん)
- ✓市で開設される避難所での生活が困難な視 覚障害をもつ方の個別支援
- ✓ブランチの相談支援機能と小規模多機能ホ ームの共生型短期入所を併用
- ✓小規模多機能ホームが視覚障害をもつ方の 避難所として機能



災害時の避難場所として 短期入所



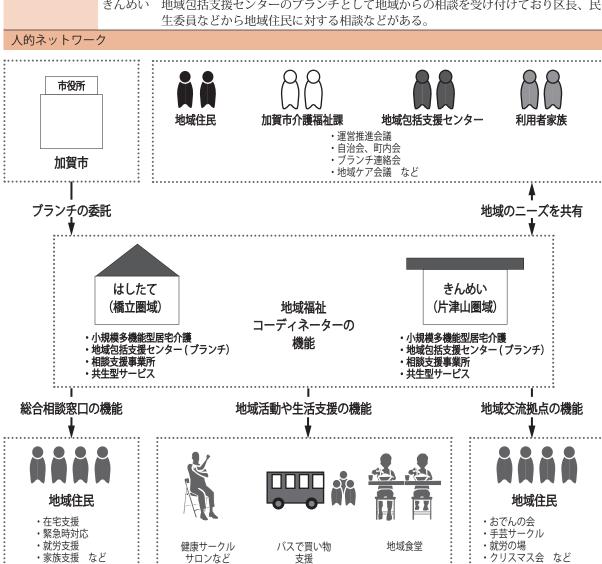
Bさん宅

- ·60 代女性
- 視覚障害
- ·障害支援区分3
- 小規模多機能ホーム
 - · 共生型生活介護
 - 共生型短期入所
 - 相談支援

【個別支援の取り組み(経緯と流れ)】

- ①大雪で長年暮らす家が軋みだした。
- ②生活に不安を抱えて災害時の避難場所として「はしたて」に共生型短期入所 ③雪が落ち着いて自宅に戻ったところ雪の重さで家が半壊状態だった。
- ④この1件で受け入れ拒否した避難所や短期入所事業のあり方を市に問題提起 することとなった。

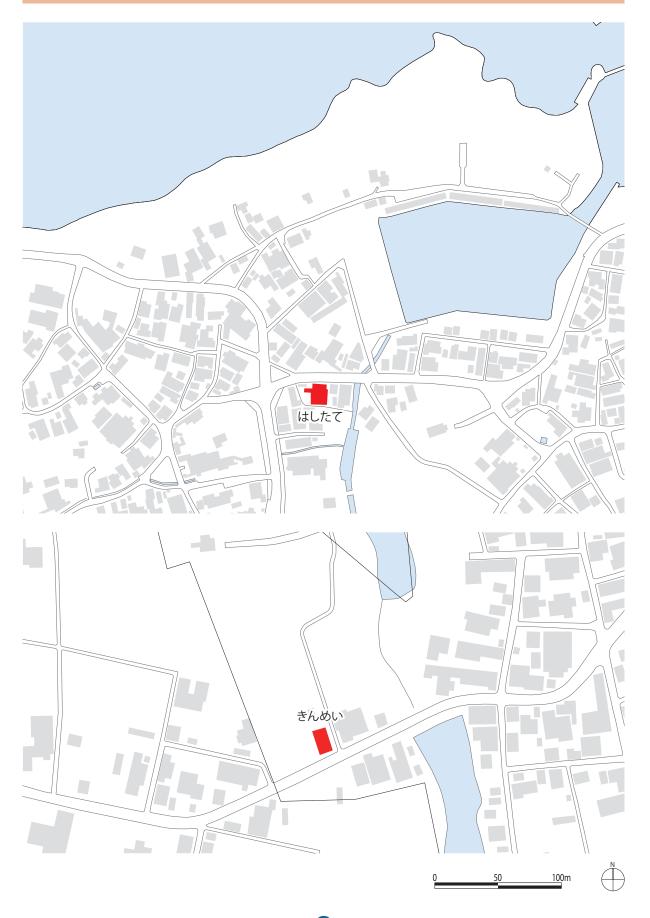
地域連携 はしたて 運営推進会議は2か月に1回開催。参加者は橋立町の区長、民生委員、老人会会長、 地区会長、地区会館館長、市役所介護福祉課、地域包括支援センター職員などである。各回の 議題は、地域での困りごとや地域のイベントや登録者の状況、世間話、介護保険についての話 運営推進会議 題などである。2024年1月の能登地震以降は、避難場所の確認なども行っている。 きんめい 運営推進会議の開催は、はしたてと同じく2か月に1回の計6回である。運営推 進会議の参加者も同様であり、市の介護福祉課の職員が毎回参加してくれる。 加賀市は地域包括支援センターのブランチ機能(支所機能)を各小規模多機能に委託してい る。地域包括支援センターのブランチとしての役割があることから市とも緊密な連携をとって いる。運営推進会議には、行政職員も参加し、地域課題について話し合っている。 地域包括支援センターとして、地域ケア会議を実施し、生活支援についての会議も開催してい 地域の他団体 る。地域包括支援センターとしては、施設に来てもらう活動だけではなく、地域に出ていく活 との連携 動が重要であると考えている。 定期的に民生委員・老人会・町内会・婦人会といった地域の自治組織との沢井会を実施してい る。茶話会を企画し運営することがブランチの役割となっている。 また、小規模多機能の職員が地域の自治活動(防災訓練)に参加するなどの交流も行っている。 地域サポーター の養成 有り はしたて 地域包括支援センターのブランチ機能の一環として「橋立地区高齢者こころまちセ ンター |を設立。地域の人びとからの相談や、地域人材をつなげる地域福祉コーディ 地域からの相談 ネーターの役割を担っている。 地域包括支援センターのブランチとして地域からの相談を受け付けており区長、民 きんめい 生委員などから地域住民に対する相談などがある。 人的ネットワーク 市役所 地域包括支援センター • 運営推進会議

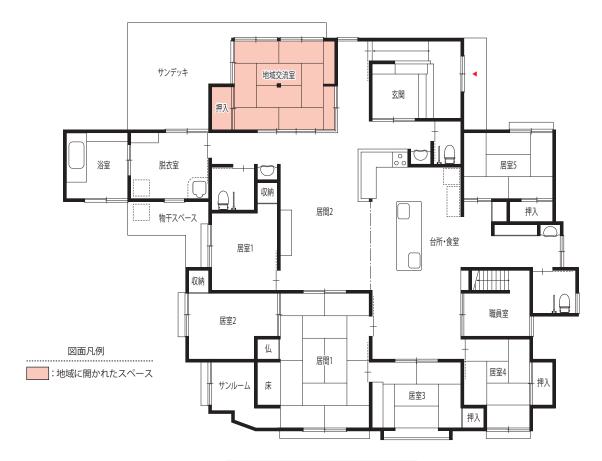


9 立地特性

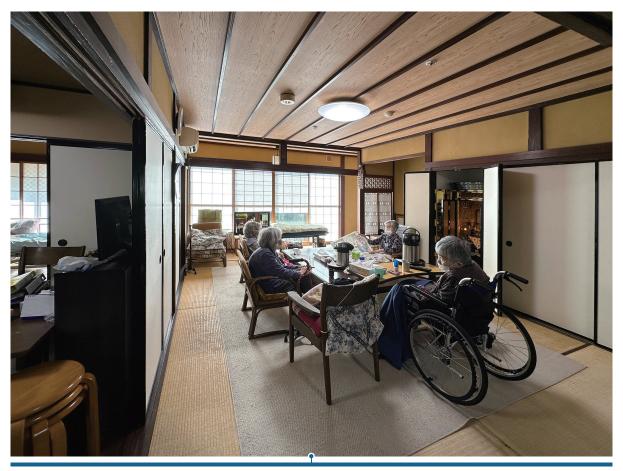
アクセス ・JR加賀温泉駅から車で7分(きんめい)、JR加賀温泉駅から車で10分(はしたて)

敷地周辺図

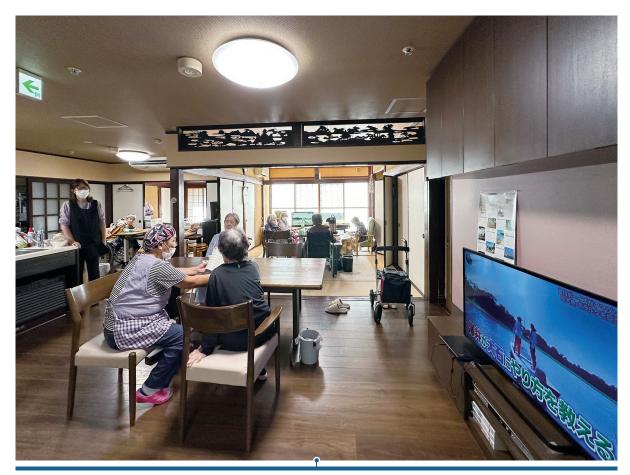




はしたて 1階平面図 縮尺: 1/150



はしたて 居間



はしたて 食堂



はしたて 地域交流室



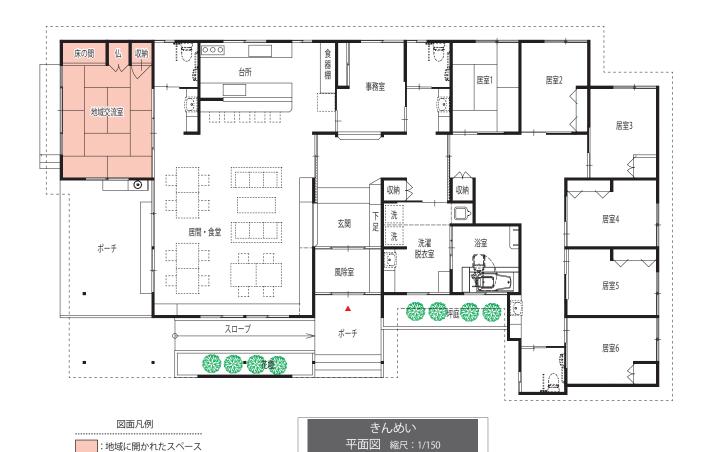
はしたて 玄関



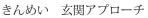
はしたて 居室(洋室)



はしたて 居室(和室)

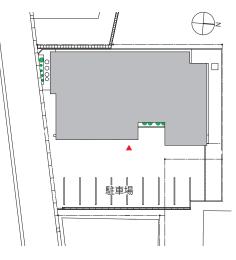








きんめい ポーチ



きんめい 配置図 縮尺: 1/600







きんめい 玄関



きんめい 居間・食堂



きんめい 廊下の休憩コーナー



きんめい 居室(和室)





山代すみれの家



南西側外観

運営者	社会福祉法人 篤豊会					
所在地	〒 922-0242 石川県加賀市山代	〒 922-0242 石川県加賀市山代温泉八 74-5				
調査日	2024年	対応者 (役職)	古井 様			
메 트 니	10月5日	調査員名 (※記録者)	宮崎※、篠田			
概要	質市内でも有名養所であった損・加賀市では 20. 地区の小規模多地域住民の交流・山代すみれの家住民からの相認ステーション・小規模多機能の介護から生活支	はな温泉地である山代 は物を改修している。 15年から地域包括支 級機能が地域包括支援 でで支援を行って は、山代地区の地域 も多く、市役所と一 などの取組みも行っ の選営としては、各利 で接全般までその人を	包括支援センターのブランチとして活動している。地域 緒に認知症予防講座「かがやき予防塾」や「ラジオ体操			
立地の特徴	・山代地区は加賀市内の20地区の中で人口及び60歳以上の高齢者がもっとも多い地区である。旅館街という特殊な地域であり、持ち家よりも賃貸住宅の居住者が多い。 ・地縁よりも仕事上での関係でつながっていた人が多く、単身世帯や高齢者世帯が目立つようになってきている。					

1 施設概要

		開設年	2011年7月	1 日	建物の状態	改修(改修前の用途:保養所)				
19	Ħ	介護保険内	小規模多機能	小規模多機能型居宅介護						
方	安	その他福祉 サービス								
	殳	介護保険外								
		階 数	地上2階			構造種別	鉄筋コンクリート造			
	敷地面積			延床面積		その他				
	建	物の特徴	・地元銀行の保養所であった建物を改修して小規模多機能を運営。 ・既存建物の活用が市として重要であり公募要件にもなっていた。							

121	利用者情報
\	1 利用伯用報

登録定員		25 人		調査時 登録者	24 人	通い 定員	15人	調査時 通い登録者	12人
食 費		朝食	280 円	昼食	500円	夕食	500円	その他費用	_
登録者に	要介護度	要支援 2:3 人、 要介護 1:12 人、2:5 人、3:2 人、5:1 人。男性 4 名、女性 20 名。							
有に	世帯状況	独居 13 人、高齢者世帯 3 人、同居人あり 5 人、その他 3 人。							
・近隣に居住している人が大半となる。 ・昼夜問わず歩いてきている人もいるが、今は殆ど車での送迎となっている。					о́о				

(3) 職員情報

	Į	職員総数	13人	常勤数	10人	常勤換算員数	11.5 人
職種	中立	介護師		看護師	1人	他職種連携	
	その他職種 (OT/ST 等)	同法人の(OT との連携	もできる。	について		

_/	
現状	・小規模多機能の介護報酬と、相談事業に対する市の委託事業を総合して運営している。 ・介護事業と委託事業を組み合わせることにより安定した運営ができている。
収支の工夫	・建物の設備として重度者に対応したリフト付き浴槽がない。 ・重度者を多く受け入れることが難しいことが課題である。

	規模多機能 してのケア の特徴	 ・住み慣れた地域の中で利用者が生き生きと今までの暮らしを続けられるよう支援している。 ・一人ひとりの利用者の思いやこれまでの生活スタイルに合わせた支援や時間の使い方、過ごし方できるように、「通い」「泊まり」「訪問」を柔軟に組み合わせて 24 時間 365 日の臨機応変な対応を実践している。 ・職員は「介護のパートナー」であると位置づけている。 ・「つなぐ」「いかす」「つくる」という視点から地域のネットワークを構築し、介護が必要になっても、自宅や小規模多機能で安心して暮らせるまちづくりを行っている。 					
	通いの 人数	・1 日あたりの利用者 11.2 人。 ・標準時間は 9 時~ 16 時。	通いの時間 (最短・最長)	・夕食まで対応。 ・19 時~ 20 時に帰宅する人もいる。			
通い	特徴	なっている。 ・フロアーや浴室等が大きいため、開	、買い物をして帰る方等、個々のニーズに合わせた対応を行 、開放感がある。しかし移動範囲が広く転倒リスクが高いた 加えて訪問を充実させている事もあり、重度者の通いのニー				
	1か月間の 訪問回数	400 回以上	訪問の時間 (最短・最長)	・短い人は5分。 ・長い人は2時間(通院介助など)。			
訪問	特徴	 ・本人ができていたことを引き続きできるようにサポートする「ライフサポートワーク」 念として掲げている。 ・精神疾患のある家族との生活が継続できるように配慮したり、こだわりある食事づくり 支援など、その人の人生をサポートするようにしている。 ・家の中の掃除、片付け、ゴミ出しなど 40 分ほどかけて片付けする事もある。介助に限定生活全般の支援を行なうライフサポートを心掛けている。 ・認知症がある場合には、生活全般の支援が日々続いており、緊急対応などでは訪問サーが増える事も多い。 ・通院への付き添いも行っている。 					
泊	急な宿泊者 への対応	・急な宿泊への対応ができるように居間兼用の宿泊室を開けている。・急な宿泊が発生した場合には、居間にベッドをおいて対応している。					
まり	特徴	・泊まり専用の部屋が4部屋あり、居間兼用室が1室ある。 ・1日あたりの宿泊利用者数は2.6人であり、毎日誰かが利用している。 ・施設の入居待ちなど長期の泊まりを利用する人もいる。					

6 看取りへの対応

米灯

・実施した事はないが、数日間の関わりで亡くなった方はいる。

看取りの場所

- ・建物の設備面や従業者の知識不足から重度化した時の対応が困難であり、居宅ケアマネージャーへ引継ぎ、訪問入浴や訪問看護を利用する事になった方がいる。
- 支援方法

・一人暮らしや家族に介護の協力がなく、施設入所を利用する方が多い。

7 地域交流

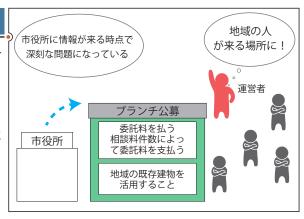
地域づくりのプロセス (次頁に掲載)

7 254.2/11					
活動内容	・山代地区の相談 ・地域交流活動と は茶話会を開催 ・積極的に地区会 知りになってい ・地域の消防訓練 ・コロナ禍以降、	終窓口となっている して朝のラジオ体 置している。茶話会 館へ出向き、地域 いる人も多い。 「、避難訓練へのる 地域交流スペース	・機能を担っている。 な 体操を行っている。地域住民数名が参加し、ラジオ体操後に 会は小規模多機能の食堂を利用している。 成の活動に参加している。地域活動に参加することで、顔見 を援も行っている。 なは使われていない。 なとして地域とのつながりが生まれている部分が多い。		
地域に開かれた 場所の有無	有り	活動場所	・地域交流スペース、小規模多機能内の食堂・居間を開放 している		
地域に開かれた 場所の利用方法	・地域交流スペースは無料で利用できる(過去には有料の時期もあった。半日 1,000 円以下)。 ・利用者は口コミで広がっている。特に利用方法の周知活動は実施していない。				
法人の方針	・地域包括支援センターのブランチとして、地域の困りごとへの対応全般を担っている。・地域の拠点として小規模多機能を位置づけている。				
空間が与える効果	・銀行の保養所を改修しているため、旅館風の外観で内部には中庭がある。・宿泊室も元客室であったため、くつろげる雰囲気が残っている。・保養所という住宅とは異なる雰囲気が、外部者のアクセスを容易にし、また、利用者のくつろぎにつながっている。				

地域づくりのプロセス

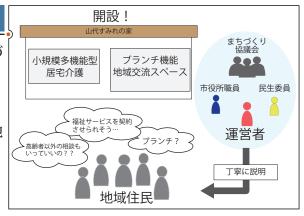
地域包括支援ブランチ機能の立ち上げ

- ☑従来のシステムでは早めの相談対応ができていない
- ☑ブランチ機能には小規模多機能が最適
- ✓公募条件に地域の既存建物を活用すること
- ☑委託額は相談件数によって変動



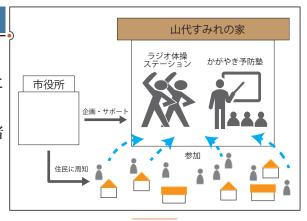
小規模多機能内にブランチ機能を設置

- ✓地域の理解を得るため、民生委員、まちづくり協議会と一緒に説明を行う
- ✓地区会館に積極的に出向き関係性を築く
- ✓運営推進会議の中で、地域からの相談や地域資源について意見交換を行う
- ✓地域の相談窓口としての認知が高まる



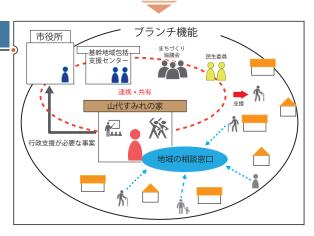
地域住民を施設内に取り込む

- ☑市役所のサポートにより地域と繋がる
- ✓ラジオ体操ステーション活動から茶話会に 参加
- ✓介護予防教室(かがやき予防塾)の修了者がボランティアとして参加



ブランチ機能の活性化

- ✓ブランチ機能を形骸化させない
- ✓今まで通り市役所と連携
- ✓地域交流スペースの活用 (コロナ後から利用なし)



8 地域連携

・運営推進会議は2か月に1回実施。山代地区の民生委員、市役所職員、ラジオ体操参加者 などが参加。

運営推進会議

・運営推進会議の内容は、活動状況の報告、事故報告、社協のとりくみなどについて議論している。地域包括支援センターのブランチ事業として山代地区の問題についても一緒に議論している。

地域の他団体

- ・2015年10月より地域包括支援センターのブランチ「加賀市高齢者こころまちセンター山代地区ブランチ」として活動している。基幹型地域包括支援センターとともに、地域の困りごとへの支援や、困難事例や緊急事案への対応を行っている。
- ・地域包括支援センターのブランチであることから、基幹型包括との情報共有もスムーズにできている。

地域の他団体との連携

- ・ブランチとしての活動から、「山代地区」の高齢者や民生委員、まちづくりなどとの連携が深くなっている。
- ・地域ケア会議(山代地区をよくする会)を開催している。コロナ禍前は毎月開催していたが、コロナ禍後は年3回実施ている。
- ・「かがやき予防塾」など行政主導の取り組みも実施している。

地域サポーター の養成

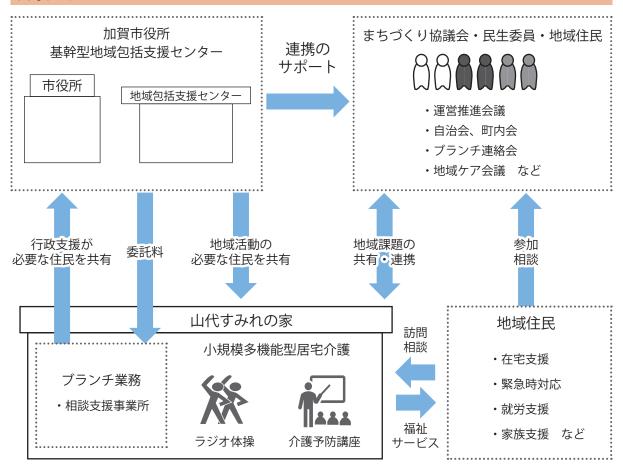
- ・小学校、中学校とも連携し「認知症サポーター養成講座」などを行っている。子どもたちを 職業体験として小規模多機能に受け入れることもある。
- ・「ががやき予防塾」を通してボランティアとのつながりをつくり出している。

有り

地域からの相談

- ・毎日ラジオ体操を行っていることもあり、直接の相談が多い。
- ・市役所に相談に来た高齢者にも対応している。
- ・小規模多機能を併設しているため、地域包括支援センターにきた相談をスムーズにケアにつ なげることができる。

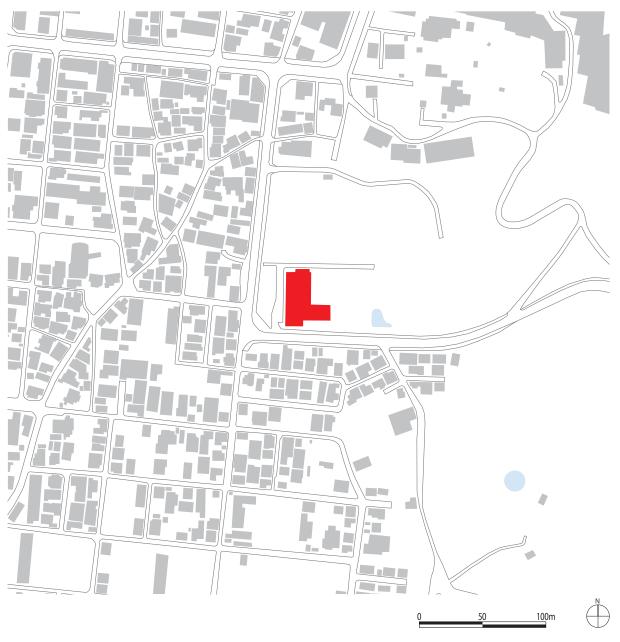
人的ネットワーク



9 立地特性

アクセス JR 北陸本線加賀温泉駅下車 小松・山中線 15 分(徒歩)

敷地周辺図









中庭





地域交流室





畳コーナー

浴室



居間・食堂スペース



「泊まり」の居室



居室広縁

おたがいさん・いどばた (サテライト)・おとなりさん (サテライト)





アプローチ(左:おたがいさん、右:いどばた)

おとなりさん 2階の賃貸部屋

-									
	運営者	株式会社あおいけあ							
	所在地	〒 252-0813 神奈川県藤沢市亀井野 4-12-35							
Ī	調査日	2024年	対応者 (役職)	加藤 様 (代表)					
	<u> </u>	10月10日	調査員名 (※記録者)	宮崎※、川原					
	概要	・小規模多機能は 模多機能型居民 ん」に加えて認 ・敷地内には複数 開放されて道を提 ており、小規模を スは近所の子と ・株式会社である	おたがいさんは、神奈 と介護「おたがいさん と知症高齢者グループ なの建物があり、その)、自由に利用できる 通して地域との接点が を機能の2階には、フ でもたちに利用されて、 ことを活かして、賃	間には通り抜け通路がある。通り抜け通路は地域住民に 。近道として小学生から大人まで幅広い人々に利用され 生まれている。 リースペースと賃貸部屋(3室)があり、フリースペー					
	立地の特徴	・近隣は住宅であ 地が混在したコ	- リアとなっている。 ぶあり、徒歩数分の距	。 されている。戦後すぐに開発された住宅地と新しい住宅 離の場所で賃貸住宅を運営しており、その中にはカフェ					

1 施設概要

開設年		2007年4月	1 日	建物の状態	新築					
/2.4	介護保険内	小規模多機能	小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム							
併設施	その他福祉 サービス									
設	介護保険外				賃貸部屋。別原 業者が行ってい	敷地:カフェ、賃貸住宅(訪問診療の いる。				
	階 数	地上2階(1階部分) 構造種別 木造				木造				
Į.	敷地面積	434 m ²	延床面積	273 m ²	その他					
建物の特徴		通学路とし、 ・建物の形は、 やグループス ・最初に建てた。	ても利用してい 巻貝をイメ・ ホームは通路は た認知症高齢 たい家をつく	いる。敷地の周 ージしており、 に面して配置さ 者グループホー	間囲に塀はなく 連続したデッ され、通路から -ムは、ログハ	は地域住民に開かれており、小学生が 、周囲から自由に出入りできる。 キが上階へと誘導する。小規模多機能 内部を伺うことできる。 ウスをイメージしたつくった。自分が につくった小規模多機能も施設らしく				

2	利用者情報

登録定員		29 人		調査時 登録者	26人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	17人		
食費		朝食	550円	昼食	950円	夕食	550円	その他費用	おやつ0円		
登録者に	要介護度		要支援 1:2人、2:2人。 要介護 1:10人、2:4人、3:2人、4:2人、5:4人。								
者につ	世帯状況	・独居、高齢者のみの世帯が多い。 ・家族と同居している人も日中は高齢者のみとなる場合が多い。									
いて	サービス 圏域	・車での送迎が主となるが徒歩でくる利用者もいる。									

3 職員情報

			※数 20人 常勤数		7人 常勤換算員数		9.7 人
罪	址	介護師	16 (9) 人	看護師	0 (1) 人	· 他職種連携	
種		その他職種 (OT/ST 等)				ででいて	

現状

- ・株式会社として運営しており、利益を上げるように努力している。
- ・利益については、地域や職員へと還元している。定期的に地域住民や福祉関係者を対象とした講演会を行っている。
- ・先進的な取り組みを行うことで全国から職員も集まってくる。

収支の工夫

- ・小規模多機能のサテライトをつくることで、利用者数を増やしている。
- ・サテライトと本体の機能をすみ分け、泊まりは本体にて行っている。
- ・機能を分けることで省スペース化ができている。

5 ケア内容

・基本となるアセスメントを充実させている。利用者、家族から日常的なケアの内容だけではなく、「本人・家族がどのように高齢期を過ごしたいのか」という点についてヒアリングしている。アセスメントシートは職員室の手の取りやすい場所に保管し、随時更新している。

・ケアプランの確認では、本人がやりたいことが実現できているか確認している。

小規模多機能 としてのケア の特徴

- ・「~をしてあげないと何も出来ない」という視点で高齢者を見るのではなく、「地域で活躍していく人々」という視点で捉えている。高齢者がこれまで築いてきた経験を発揮できるようなケアを目指している。
- ・食事は併設されたサテライト小規模多機能施設にて作っている。
- ・サテライトには本格的なキッチンがあり、一括して調理している。
- ・各小規模多機能の利用者の代表が鍋等をとりに行き、各小規模多機能内で盛り付け・配膳を 行っている。

通いの 人数 ・主たる時間 9時 00分~18時 00分

通いの時間

人釵

・通いサービス利用定員 18 人

(最短・最長)

通い特徴

- ・利用時間は利用者、家族の状況に合わせて設定している。朝7時から利用する人もいる。
- ・早朝の利用者については家族に送迎を依頼している。時間を決めず利用者に合わせて対応することが重要。
- ・日曜はできるだけ家族で過ごすように依頼している。
- ・通いスペースでは、第2の我が家のようにくつろげる環境を提供している。
- ・和室や自由に足を伸ばせる環境があり、個々の活動を楽しむことができる。

1か月間の 訪問回数

特徴

250 回以上

訪問の時間 (最短・最長)

訪問

・独居と高齢者のみの世帯が多い地域。

- ・家族と同居している人も、日中は一人になる場合が多い。日中時間のニーズが高いことから 通いを利用する人が多い。
- 訪問ニーズはやや少ないと感じている。

《次項に続く》

	急な宿泊者 への対応 (利用状況)	・宿泊室は、個室6部屋に加えて食堂・居間兼用室が1部屋ある。 ・個室の広さは9.12 ㎡であり基準よりも広く設定している。宿泊費は3500円/泊 ・田の字型プランを採用した平面構成であり、通いを間仕切ることで個室ができる。
泊まり	特徴	・長期の連続した泊まりは実施しない。 ・家族に丁寧に説明し、在宅生活が途切れないようにしている。 ・サテライト小規模多機能は通いのみであるため、泊まりは本体を利用している。 ・泊まりを活用して長期入院により体力が低下した人のサポートを行っている。退院後の3週間は泊まりを利用し、その間に適切な食事(タンパク質の補充)や運動を行い、歩けるようになって自宅に戻ってもらう。 ・緊急での泊まりの要望は必ず受け入れるようにしている。

6 看取りへの対応

実	数	有り
	~~	[] ·

看取りの場所

・認知症高齢者グループホームの看取り率は100%である。

支援方法

・利用者・職員全員でお別れお見送りする。

地域交流

・地域に出ていく活動:利用者が行きたい場所にいく。

・イチゴ狩り、栗拾い、ドライブなど様々な場所に出ていく。

・利用者は参加したい活動を選んで参加している。外出を好む人もいれば、家事仕事や畑仕事 などこれまでの経験を活かした活動を好む人もいる。

活動内容

・地域に出ていく活動:地域活動には積極的に参加し、公園の花壇の手入れ、掃除など行って いる。いずれも利用者と一緒に行っている。

・コロナ禍以前は小規模多機能のキッチンをカフェとして地域に開放していた。カフェを利用 し建物内にはいることにより、認知症・高齢者施設に対するイメージが変わっていく。知っ てもらうことで地域に理解される。

・2階のフリースペースでは、子ども達がゲームして遊んでいることもある。

・2階の賃貸住宅にはコーヒー豆の焙煎をしている会社など、若い人の起業を支援している。

地域に開かれた 場所の有無

有り

土間、フリースペース、通り庭、カフェ、レストラン 活動場所

地域に開かれた

- ・フリースペースは予約不要で自由に使える。Wi-Fi も設置。
- 場所の利用方法
- ・2 階にはコミュニティ誘発型の賃貸住宅が3部屋ある。
- ・入居条件は無いが、1日1時間のボランティアに参加することにより、家賃が7万円から4 万円(25 歳以下は3万円)になる。

法人の方針

- ・ケア理念を持つこと、地域との関わりをつくることが利用者、法人にとってプラスになると 考えている。
- ・認知症高齢者グループホームには20名を超える待機者がおり、全国から働きたいという職 員が集まってくる。

空間が与える 効果

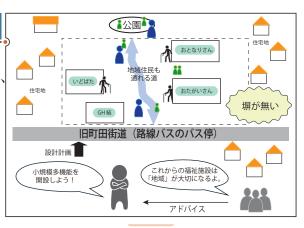
- ・通り抜けできる通路を設けることで地域とのつながりが生まれている。敷地内には、どんぐ りの木を植えており、秋には子どもたちがどんぐりを拾いに来る。
- ・通り抜け通路を通る人と、利用者が挨拶を交わすなど、敷地内で地域の人との交流が生まれ ている。
- ・看板を出すと施設感が出てしまうため、看板は出していない。

地域づくりのプロセス (次頁に掲載)

地域づくりのプロセス

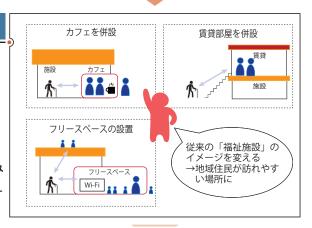
施設設立の構想

- ☑最初はグループホームとデイサービスから開始。次に宅老所を開設しようと考えたが、 先輩福祉関係者から「これからは『地域』 が大切」とアドバイスされ小規模多機能を 開設
- ✓地域の人が気軽に入りやすいように設計 →塀をなくす。登れる屋根・ウッドデッキ など、子供の遊び場を設計
- ☑敷地内の中道は地域住民の生活道



あたらしい取組みを次々と実施

- ✓小規模多機能内にカフェを併設
- ✓小規模多機能の上階に賃貸居室を併設 →利用者と関わることにより家賃補助
- ✓子供らが使えるフリースペースの設置
- ✓ 今までの福祉事業にはない発想と取り組み →一般的な高齢者施設へのイメージを変え る



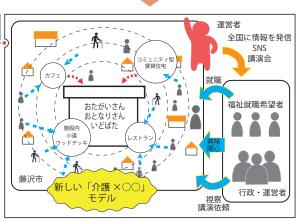
利用者が地域にでていく交流

- ✓利用者が過去にやっていたこと (やりたいこと)を活かす→木々の剪定や花壇管理、駄菓子屋等
- ✓利用者を「地域で活躍していく人々」という視点で活動
- ✓上記の取組みと合わせて地域と施設が繋がる



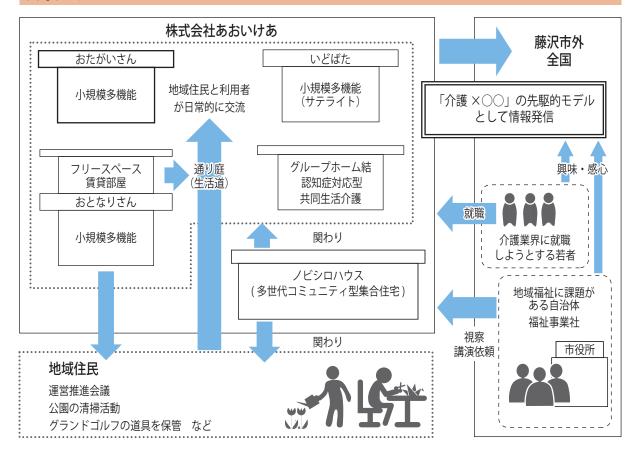
先駆的な取組みを全国へ発信

- ✓地域住民が高齢者と交流を持てる事業を次々と展開
- ✓多世代コミュニティ型集合住宅を開始→ソーシャルワーカーが家賃割引のある賃貸を設立など
- ☑「介護×○○」の先駆的な取り組みは全国から注目
 - →取組みに関心がある人材が集まってくる。 視察・講演会も多数



地域連携 ・運営推進会議は毎月実施。小規模多機能の運営や地域活動について話し合っている。1回の 参加者は約8名、地域住民にも参加してもらっている。 運営推進会議 ・運営推進会議では、ケアの事例発表会も行っている。ケアの内容の再確認を行っている。利 用者一人一人のケアについて確認する場としている。 ・ごみ掃除など地域活動(公園の花壇作り、公園での体操、しめ縄飾り販売など)には積極的 地域の他団体 に参加している。 ・近くの公園で行われているグランドゴルフの道具を施設にて保管するなど地域に場所を提供 との連携 している。 ・小規模多機能の2階には賃貸住宅があり、ボランティアを行うことで賃料が減額される。 地域サポーター ・株式会社として運営しているメリットを生かし、人材発掘を行っている。 の養成 地域からの相談

人的ネットワーク

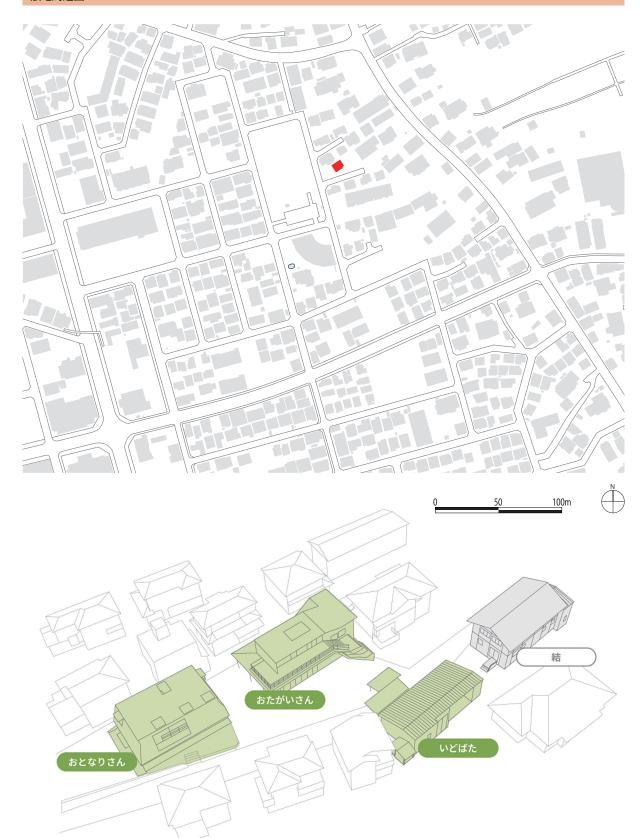


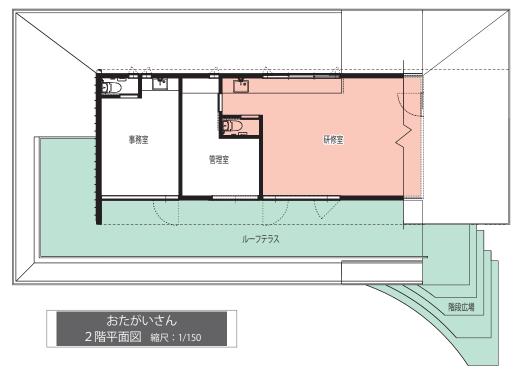
9 立地特性

アクセス

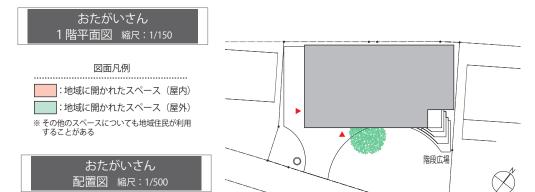
- ・小田急線六会日大前駅より 徒歩7分
- ・神奈中雲昌寺バス停より 徒歩0分

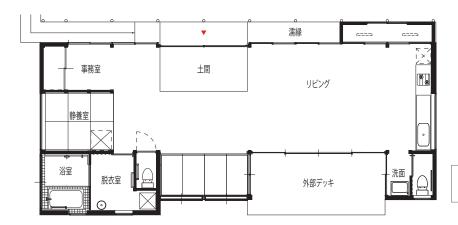
敷地周辺図











いどばた (サテライト) 平面図 縮尺:1/150



おとなりさん (サテライト) 1階平面図 縮尺: 1/150



おたがいさん 茶の間の風景



おとなりさん(サテライト) キッチン周り



いどばた(サテライト) 内観



おとなりさん(サテライト) 土間スペース



ぐるんとび一駒寄・ぐるんとびーホーム (サテライト)



出入口アプローチ

運営者	株式会社ぐるんとびー						
所在地	〒 251-0861 神奈川県藤沢市大庭 5529-8 シャルマンコーポ湘南ライフタウン B-2、B-3 号室						
調査日	2024年	対応者 (役職)	菅原 様 (代表)、杉山 様 (人事総務部)				
W-5-EE EE	10月10日	調査員名 (※記録者)	宮崎※、川原				
概要	・団地内の6階にいた。 ・団地名護小規格 ・団地はまではない。 ・団地までくには見る。 ・大している。 ・隣接子しており、 を出しており、	こ小規模多機能型居宅 意多機能と地域交流ス とに小規模多機能があ にことで、24時間36 ので、24時間には ので、24時間には 自治会の役員も務め にとが入る団も務め にはのテナント が呼を散歩している	くりに奮闘している事例。 (介護(サテライト)があり、団地に隣接した幹線道路沿ペースなどがある。 ることで、団地を一つの施設として見立て、団地の中で団地の別住戸に転居してくる高齢者もおり、小規模多機5日型のケアを受けることができる。多くの職員が住んでおり、住民として地域の自治活動にており、個人、法人の双方から地域を支える取り組みをには、看護小規模多機能とキッズスペースがある。小さちが利用している。玄関にはキッズスペースという表記子育て世代の人がオムツ交換スペースとして利用するこの拡大に貢献している。				
立地の特徴	にある。周辺は	は UR 都市機構などの	て栄えている。ぐるんとび一は、市内中部の住宅地の中 大規模住宅団地が広がっており、幹線道路沿いにある。 キャンパスがある。古い団地内にあるため高齢化率も高い。				

1 施設概要

開設年		2020年4月	1 日	建物の状態	マンションの	1階にテナントとして入居					
併設	介護保険内	団地周辺:看	規模多機能型 護小規模多機 応型訪問介護	能型居宅介護、		居宅介護支援事業所、定期巡回・随時					
施設	その他福祉 サービス	産後リハビリ	産後リハビリテーション								
	介護保険外										
	階 数	地上10階(1	1階部分)		構造種別	鉄骨鉄筋コンクリート					
見	敦地面積		延床面積	127 m ²	その他	居間及び食堂の面積:39.9 ㎡					
建	物の特徴	・UR 団地の1室とマンション1階のテナントを活用。団地の1室は住宅らしさを生み出し、テナントは地域に開放されたスペースとしての良さを出している。 ・テナントを活用したスペースでは、歩道を歩く人が気軽に入りやすいように飾り付けをしている(施設的な飾り付けにならないように配慮)。									

2 利用者情報

登録定員		29 人		調査時登録者	27 人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	1 日平均 10 人前後	
食費		朝食 500円		昼食	800円	夕食	800円	その他費用	おやつ 100 円	
登	登 要介護度 要介護 1:3人、2:7人、3:6人、4:6人、5:5人									
録者に	世帯状況	要介護 1	~5まで、	どんな状態	生であっても	も基本的には受け入れる方針				
について	サービス 圏域		隣の人が多 の別住戸に	-	る人もいる。					

3 職員情報

Ī	Į		21人	常勤数	10人	常勤換算員数	
		介護師	12人	看護師	5人		・大きな勉強会より毎日の対話が大切だと
	職種	その他職種 (OT/ST 等)				他職種連携について	思っている。 ・看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などで、毎日1時間程度のミーティングを行いながら相互に学び合いを深めている。 ・また、月1~2回は全国から講師を招いたり、社内のスタッフで勉強会も開催している。

(4) 運営

現 状 ・加算項目を常に意識し加算を取得することで安定的な経営につなげている。
・株式会社として他の事業所にはないケア、サービスを提供している。ケア、サービスの特徴をつくることで、利用者、職員を確保できる。
・利用者の自立を促進するケアを実施し、元気になるような支援を行っている。要介護度が低くなることもあるが、加算を取得するなどの取り組みによりカバーしている。

5 ケア内容

()	ケア内名	}							
	規模多機能 してのケア の特徴	・ぐるんとび一では「日常生活活動」「仕事」「趣味」という3つの側面から利用者にアプローチしている。・3つの焦点のどこに焦点をあてると利用者の気持ちが上向きになるかを考えてアセスメントしている。							
	通いの 人数	・9 時 00 分~ 17 時 00 分 ・1 日平均 10 人	通いの時間 (最短・最長)	・最短:9時から10分間だけなど ・最長:9時~16時59分					
通い	特徴	・利用者は団地内など施設の周辺に住んでいる人が多い。・小規模多機能の横の部屋に住んでいる人もいる。・団地内にある小規模多機能では、同じ住戸のリビングに行くような感覚で訪れる利用者もいる。							
	1か月間の 訪問回数	900 件程度	訪問の時間 (最短・最長)	5分~90分					
訪問	特徴	 ・訪問回数を多くすることで在宅を支えることができる。 ・利用者のニーズに合わせて訪問を行っている。 ・近い距離に利用者が居住しており、頻繁な訪問を行うことで、排せつ介助だけではなく、排便コントロールも可能となる。 ・在宅の見守りや、内服薬のコントロールも行うことができる。 							
ー 泊 ま	急な宿泊者 への対応	・緊急の泊まりに対応できるように 1 f ・同居する家族の要望で、週に 2 泊が							
より	特徴	・宿泊室は個室 4 室と居間兼用の部屋 ・宿泊費は 6,000 円/泊	2室。						

(6) 看取りへの対応

実 数	・年間 10 件程度(看護小規模多機能のみ)			
看取りの場所	・利用者の大半を自宅で看取ることができている。			
• 支援方法	・看取りの方針について、利用開始時に利用者、家族に説明している。 ・独居の高齢者が重度化した場合は、本人の希望があれば施設に転居することもある。			

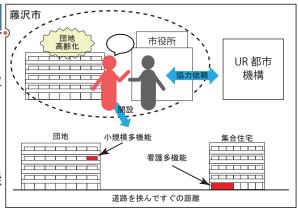
7 地域交流

活動内容	・子どもたちが共に学びあい、助け合える関係を築きたいと考えている。・近所の小学生や、子育て世代の人びとが利用している。・入口にはキッズスペースという案内を出しており、子育て期の人が訪問に来ることもある。 おむつ交換のために利用する子育て期の人もいる。					・近所の小学生や、子育て世代の人びとが利用している。・入口にはキッズスペースという案内を出しており、子育て期の人が訪問に来ることもあおむつ交換のために利用する子育て期の人もいる。			
	T () 1 T T T T	:ちへ支援(食事、 :援、地域住民の買	居場所の提供)。 買い物支援として野菜を販売。						
地域に開かれた 場所の有無	有り	活動場所	・看護小規模多機能の隣りにコミュニティスペースを併設。 ・玄関にはキッズスペースと表記。						
地域に開かれた場所の利用方法	・利用料は無料。・地域のイベントとして飲み物を出すときには、飲み物代だけはもらっている。・コロナ禍前は地域の人にキッチンを貸し出していたが、現在は、限られたコミュニティの人が利用している。								
法人の方針	 ・東日本大震災でのボランティアの経験から、地域ケアの可能性を広げてまちづくりに取り組みたいと思い、小規模多機能を始めた。 ・職員としての個人、事業者との法人に関係なく、地域を支える一員として助け合う関係を構築していきたい。 ・地域住民の福祉・医療に対する考え方や、認知症の人びとの暮らしに対する理解を促進していきたいと考えている。 								
空間が与える効果	 ・テーマは子どもから高齢者まで交流できるスペースと空間デザイン ・看護小規模多機能については、道路面をガラス張りとし、玄関先には野菜の販売スペースを設けている。内部が見え、また、玄関先に物販があることで初めての人でも入りやすい。 ・看護小規模多機能とキッズスペースを連続させることで、自然な子どもと高齢者の交流が生まれている。 								
地域づくりのプ	ロセス(次頁に掲載)								

地域づくりのプロセス

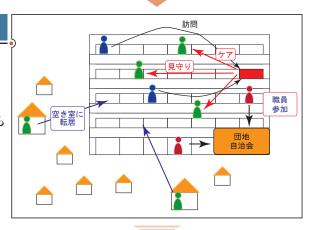
団地内に小規模多機能を誘致

- ☑藤沢市内で最も高齢化率が高い地区
- ☑事業者か行政に必要性を説き、行政からUR 都市機構
- ✓管理者と職員が同じ団地内に住んでいる →緊急時対応。団地自治会に参加
- ✓団地横の集合住宅1階に看護小規模多機能 も開設



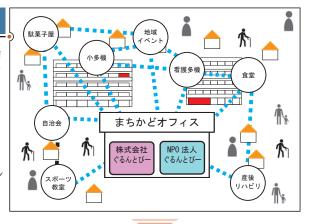
団地内に開設したメリット

- ☑看取り・重度の認知症にも対応
- ☑分散型サ高住に応用できるモデル
- ☑団地の空き室に地域から転居した利用者も
- ✓職員が団地自治会の役人も努める →介入しすぎに注意
- ✓団地住民も気軽に訪問する



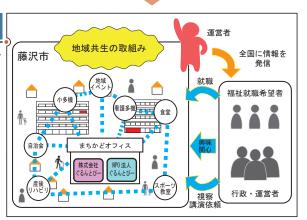
様々な形で地域と関わる

- ✓「NPO 法人ぐるんとびー」による地域活動→キャンドルナイト、まちかど食堂、スポーツ教室
- ✓まちかどオフィス(本社)を開設→地域住民が相談・活動の場に
- ✓職員の多くが何かしらの地域組織に参加している



地域共生の取組みを全国に示す

- ✓子育てから高齢者のケアに関する地域ハブとなる
- ✓必要であれば先駆的な取り組みにも挑戦
- ✓繋がりの輪を広げていく
 - →賛同する住民、自治体、企業と輪を広げる



8 地域連携

運営推進会議

地域の他団体

- ・2 か月に 1 回、開催している。
- ・管理者や職員が団地内に居住しており、住民としても地域の自治活動に参加している。
- ・約30人の職員が地域活動の役職に就いている。自治会連合会の副会長も職員が担っている。 地域の役職を担うことは、高齢化している地域の中で重要であるが、一民間事業者の職員が 地域の様々な役職を担うことには課題もある。
- ・地域力の向上には貢献できているが、活動に対する課題も多くあり職員が疲弊してくる。一 法人が無償で地域を支える事には限界もある。
 - ・地域包括支援センターからの要望があれば地域ケア会議にも参加している。
 - ・藤沢市は人口も多く、行政の規模も大きいため行政との連携を取ることは難しい。先進的なケアに取り組みたいと思っても、他の事業所との関係から実施が難しい場合もある。

地域サポーター の養成

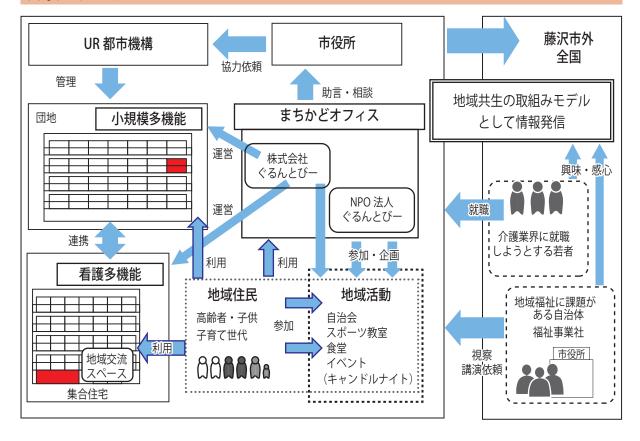
- ・地域サポーターを養成する仕組みがある。
- ・夏祭りのキャンドルナイト、ふるさと祭りなどのイベントで地域づくりの研修を実施している。

地域からの相談

有り

・子育てから高齢者のケアまで困ったときに足を運べる地域ハブになっていきたい。

人的ネットワーク

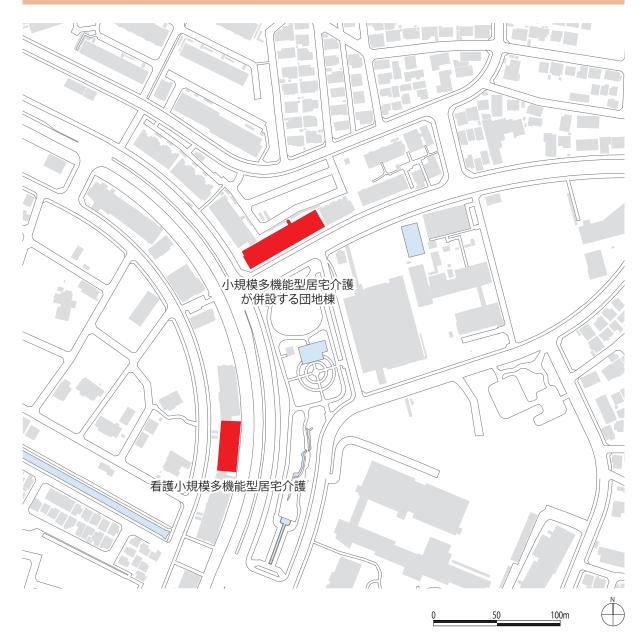


9 立地特性

アクセス

- ・JR 辻堂駅北口よりバス 2 番乗り場「二番構公園保健医療センター」下車徒歩 1 分
- ・小田急湘南台駅西口よりバス3番乗り場「二番構公園保健医療センター」下車徒歩1分

敷地周辺図





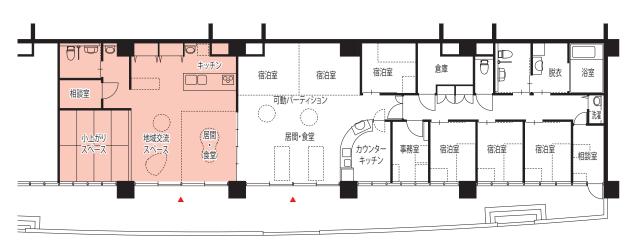
小規模多機能(サテライト) ぐるんとびーホーム



団地外観



地域交流スペース (小上り側)



図面凡例

:地域に開かれたスペース

1 階平面図 縮尺: 1/200



居酒屋の棚



居酒屋のメニュー





地域交流スペース(カウンターキッチン側)



宿泊室



法人施設サイン

HOC カンタキ アンダンチ





看護小規模多機能型居宅介護棟外観

広場

VII.V4	Edwin and a				
運営者	医療法人 モクシン				
所在地	〒 984-0017 宮城県仙台市若林	材区なないろの里 1-1	9-2		
調査日	2024年	対応者 (役職)	福井様 (アンダンチ代表)		
W-5-E-E	9月6日	調査員名(※記録者)	山口、石井、林、初、宮崎※		
概要	人々が集うを を	合施設。敷地内には、 企業主導型保育園、京建物が配置されており、 高齢者向け住宅の玄関 導されている。レスト 多い。レストランペ い価値や地域との接点 では、隣接地に他法人 看護小規模多機能と	、が運営する内科外来、訪問診療対応のクリニックや調 と医療が連携することにより医療的ニーズが高い人にも 主宅は、1階に豊かな共用空間を有しており、住棟内の		
立地の特徴	開発された敷地		にある。震災前は田畑。東日本大震災の後に宅地として 2は、新しい住宅地が広がっているが、少し離れると昔。		

(1) 施設概要

	開設年	2018年7月	1 日	建物の状態	新築			
併	介護保険内	訪問看護、訪問リハビリテーション、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)						
設施	その他福祉 サービス	就労継続支援 B 型事業所						
設	介護保険外	レストラン、駄菓子屋、図書スペース、広場(ヤギ小屋)						
	階 数	地上2階			構造種別	木造		
]	敷地面積	637 m ²	延床面積	399 m²	その他			
・敷地の中心に広場を設置し、広場から各建物にアクセスできる。前面道路からりことで、自然と敷地内に誘導される。 建物の特徴 ・建物は左右に広がっている。就労支援事業所、保育園、レストランで構成される 看護小規模多機能、サービス付き高齢者向け住宅、駄菓子屋で構成される一群が ・左右の双方に多様な世代を意識した機能が配置されている。						』、レストランで構成される一群と、 文菓子屋で構成される一群がある。		

2 利用者情報

3	登録定員	29	入	調査時 登録者	14人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	14人
食費 朝食 435円 昼食 70				700円	夕食	700円	その他費用	_	
登	要介護度	要介護 1:3人、2:1人、3:2人、4:8人。 平均年齢 81.4 歳、男性 3人。							
録者	世帯状況	独居は少	独居は少ない(2~3人)。家族同居が多い。						
について	サービス 圏域	・車で 10	・施設から車で20分ぐらいの圏域に住んでいる人が多い。 ・車で10分ほどの母体クリニックの透析患者など遠方の人の受け入れも行っているが、日常生活圏域の利用者を優先している。						

3 職員情報

Į	職員総数	25 人	常勤数	16 人	常勤換算員数	
職	介護師	10 (2) 人	看護師	4 (1) 人	他職種連携	管理栄養十がアンダンチ全体の食事
種	その他職種 (OT/ST等)	PT:2	(1), ST:	(1) 人	について	を管理している。

4 運営

~-	
現状	・仙台市内では小規模多機能や看護小規模多機能の認知度が低く、利用者が伸び悩んでいる。 ・地域のケアマネジャーによる紹介が少ない。また、仙台市には多数の特別養護老人ホーム や老人保健施設があり、重度者の入居が容易になっている。 ・在宅にいる要介護度3以上の利用者を探すことが難しい状況である。
収支の工夫	・施設の特色を出すことで登録者の増加を目指している。・近隣で母体である医療法人が運営するクリニックがあり、人工透析を行っている。・透析が必要な利用者に対しては、通院介助を行うなど、クリニックとの連携を深めている。・「栄養指導・口腔ケア」にも力を入れており、栄養状態の改善が利用者のQOLの向上につながると考えている。

5 ケア内容

《次項に続く》

	規模多機能 してのケア の特徴	・利用者の在宅生活の維持を基本方針してもらっている。・在宅生活を維持するためには、利用も重要である。・利用開始時には、家族に見学に来て話し合っている。・看護小規模多機能が全てのケアを行小規模多機能の役割だと考えている担が高いときには柔軟にサポートし	者の要望に応えな もらい、看護小馬 うのではなく、家 。また、家族がケ	がらも、家族の支援を引き出すこと 関模多機能と家族の役割分担について 族によるケアを支えていくのが看護 アを続けていくためにも、家族の負			
	通いの 人数	・10 時~15 時の利用が多い。 ・1か月利用者:延350~400人。	通いの時間 (最短・最長)	・最短は 4 時間、最長は 10 時間。 ・長時間の利用の場合には家族が送 迎を行っている。			
通い	特徴	・1日の平均的な通いの利用者数は10人程度。車での送迎を利用する人が大半であり、徒歩で来る利用者はいない。 ・医療ニーズが高い利用者も受け入れており、過去には気管切開をしている方もいた。 ・通いの送迎と訪問のコースの調整を行い、効率的な送迎を行っている。コースを組むのが難しい。					
	1 か月間の 訪問回数	·250~300回	訪問の時間 (最短・最長)	・20~30分が多い。 ・長い人だと1時間。			
訪問	特徴	・頻繁は訪問が在宅生活の継続につながる。 ・1 か月の訪問回数は 200 回以上であり、訪問体制強化加算の基準回数を上回る訪問を行っている。在宅生活の継続には訪問が重要である。 ・サービス付き高齢者向け住宅が同一敷地内にあるが、看護小規模多機能を利用しているサービス付き高齢者向け住宅の住民は 1 名のみである。					

訪問	サログ (10mm) (1	 ・訪問で難しい点は、生活支援をどこまで行うべきかである。高齢夫婦世帯の場合には、家族のサポートも在宅ケアの継続には重要となるが、生活支援の範囲が難しい。現在は、掃除、洗濯、調理、電球の交換など在宅生活の維持に必要な支援を行っている。 ・医療ニーズが高い人も受け入れており、糖尿病患者に対する注射のサポートなども行っている。 ・独居の利用者の場合には、近隣住民や交番に見守りを頼んでいる。「何かあったら連絡下さい」と近隣住民に依頼している。
活	急な宿泊者への対応	・居間との兼用室を予備室として利用している。 ・定員を超える宿泊のニーズはこれまでなかった。
はまり	ŧ	・宿泊室は個室が6部屋、居間との兼用室が1室の最大7室となる。兼用室は予備室として利用。宿泊費は4,000円/泊 ・日中は、静養室として個室を利用することもある。 ・長期の泊まりは0人、短期の泊まりが多い。宿泊日数は、1泊もしくは2泊程度。

6 看取りへの対応

しり相似り	טאנאכט
実 数	年に4~5名
	・在宅看取りの人数は開設から延べ 40 名程度となる。 ・看護小規模多機能で看取るのではなく、自宅で看取る人が多い。
看取りの場所・	・在宅看取りの可否には、家族の意向や支援が大きな割合を占める。日頃から家族とコミュニケーションをとり在宅看取りへとつなげていくことが重要。
支援方法	・訪問診療所とも連携している。自施設の看護小規模多機能との緊密な連携により、医療と看護を提供できる。・家族の意向で特別養護老人ホームに転居する人も一定数いる。

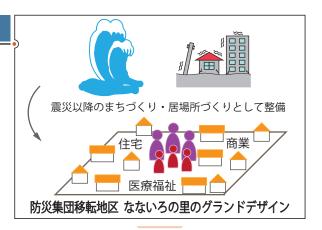
7 地域交流

活動内容	・施設全体を複合化することにより、多様な人々が利用する場を提供することができている。 ・レストラン、駄菓子屋は、地域の人びとが施設を知るきっかけをつくり出している。 ・ヤギ小屋、イベントを通して地域の人びとがより深く施設と関わるきっかけをつくっている。 ・レストランや駄菓子屋は、サービス付き高齢者向け住宅、看護小規模多機能の利用者や家族 も利用しており、施設利用者と地域住民の接点をつくり出している。					
	・サービス付き高	齢者向け住宅1階	のスペースを活用して月 4、5 回のイベントを実施している。			
地域に開かれた 場所の有無	有り	活動場所	広場(ヤギ小屋)、駄菓子屋、レストラン、サービス付き 高齢者向け住宅の1階			
地域に開かれた場所の利用方法	・共用スペースの利用料は無料。 ・利用規約などは特に設けていない。 ・利用の申し込みは電話もしくはメール等で受け付けている。					
法人の方針	 ・施設が利用者と地域を分断してはいけないと考えている。 ・看護小規模多機能には、看護師や各種専門職が配置されているため、地域向けの勉強会を行いやすい。 ・「地域交流とつながる」という意識が離職の防止にもつながる。求人面でも効果があり、若い職員も応募してくれる。 ・職員の知り合いが共用スペースを利用することもあり、職員と施設のつながりを深くしている。 					
空間が与える 効果	・商業施設にも近い建物の配置やデザインは地域の人びとの利用を促している。・レストランはガラス張りとなっており、外から見えるため初めての人でも入りやすい。・駄菓子屋や共用スペースは外部からは見えないが、一度、利用すると居心地がよくリピーターになりやすい。					
地域づくりのプロセス (次頁に掲載)						

地域づくりのプロセス

東日本大震災後のまちづくり

- ✓防災集団移転地区の整備
- ✓地域の居場所づくり
- ✓住宅、医療福祉、商業のグランドデザイン



地域拠点づくりの構想

- ✓高齢者の在宅医療をサポート
- ✓こどもの居場所
- ✓障がい者の活躍できる場
- ✓地域の人が訪れる場所
- ✓福祉に接点の無い地域住民が福祉を知る きっかけを作りたい



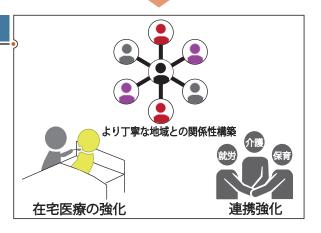
福祉に限定しない地域拠点の整備

- ✓なないろの里に地域交流拠点を設ける
- ✓誰でも入ることができる中庭
- ☑地域の人を取り込む機能 レストラン、駄菓子屋、ヤギ etc.
- ✓ボランティアと利用者の関わり



より強固な地域拠点を目指して

- ☑併設機能のスタッフ連携強化
- ☑在宅ケアの強化
- ✓より丁寧な地域との関係性構築



8 地域連携

運営推進会議

- ・地域からのサポートがなければ高齢者の在宅生活を支えていくことは難しい。
- ・自治会長、民生委員とのつながりをつくる仕組みとして運営推進会議が重要である。

地域の他団体との連携

- ・自治会のメンバーの一人として、自治活動には積極的に参加している。草刈り、防災訓練、AED の訓練などに参加している。自治会長や民生委員など地域のキーパーソンとのつながりを構築している。地域とのつながりを含めたケアプランの作成をケアマネジャーが考えていくことが重要である。
- ・地域の大学や中学校との連携がある。地域の大学からヤギを譲り受けた。中学校の職場体験を受け入れている。
- ・併設のクリニックや調剤薬局との連携も強化している。
- ・コロナ禍により地域との連携は薄れている。コロナ禍の時には地域住民の施設内への立ち 入りを制限していた時期もあった。

地域サポーター の養成

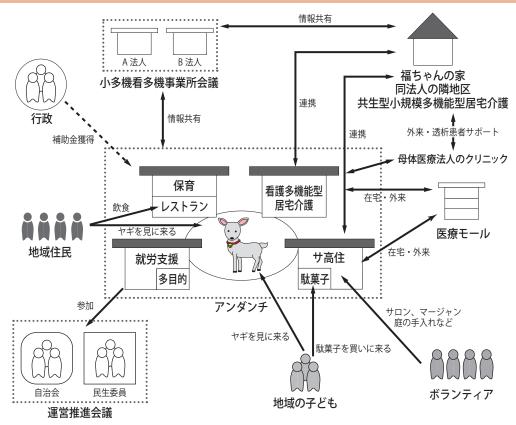
- ・1 人の利用者に対して「おせっかいな近所の人びとが3人いる」のが理想だと考えている。 「おせっかい」な地域の人々をつくるためにも地域住民との接点をつくることが重要である。
- ・敷地内にあるレストラン、駄菓子屋は地域住民が福祉を知るきっかけをつくり出している。
- ・町内会活動や自治活動に参加し、地域のキーパーソンとつながるとともに、地域住民との関わりをつくり出している。
- ・現在、施設内でボランティアとして活動している地域住民が5人いる。庭木の手入れや入 居者へのサポートを行ってくる。利用者と一緒に各種のレクリエーション(麻雀、絵画、音楽) に参加し、利用者をサポートしてくれる。

有り

地域からの相談

- ・介護保険など介護に関する相談が多い。セカンドオピニオン的な立場でアドバイスすることはある。
- ・福祉以外の日常生活に関する相談もある。退職後のやりがいを探している人には、ボラン ティアを紹介している。

人的ネットワーク



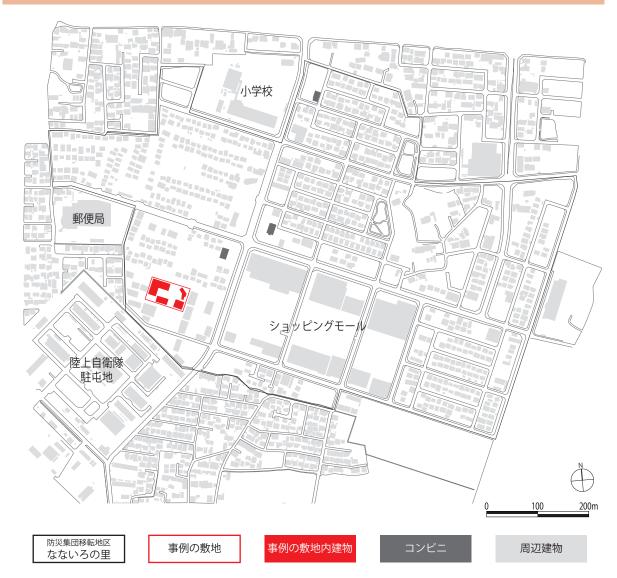
- ・敷地内に複数のサービスを設けることで敷地内のネットワークを構築。飲食・物販:レストラン、駄菓子屋、住宅:サービス付き高齢者向け住宅、通所:看護小規模多機能、企業主導型保育園、就労継続支援 B 型など。
- ・飲食・物販の認知度が上がることで、地域住民の利用が増える。
- ・母体の医療法人との連携により、医療・看護を一体的に提供。
- ・地域活動を行う中で、自治会、民生委員など地域のキーパーソンとのつながりをつくる。

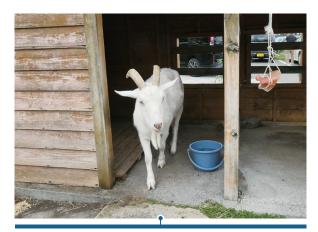
9 立地特性

アクセス

- ・地下鉄東西線 六丁の目駅下車 徒歩18分(約1.8km)。
- ・地下鉄東西線 薬師堂駅下車 仙台市営バス乗換 (霞の目行き 約15分) 霞の目 下車徒歩5分。

敷地周辺図





広場にいるヤギ



駄菓子エリア (サービス付き高齢者住宅棟内)



看護小規模多機能型居宅介護棟 通いスペース

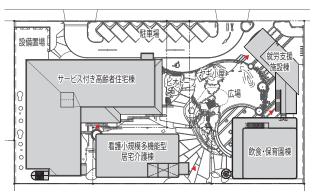
1 階平面図 縮尺: 1/300



看護小規模多機能型居宅介護棟 小上り



1 階平面図 縮尺: 1/300





併設されたサービス付き高齢者住宅棟内観









就労支援施設棟、飲食・保育園棟 1 階平面図 縮尺: 1/300



レストラン入口



敷地内のカフェ



ゆらりん家・ナーシングホームゆらりん





ゆらりん家 外観

ナーシングホームゆらりん 外観

運営者	株式会社リンデン	株式会社 リンデン					
所在地	〒 215-0027 神奈川県川崎市麻生区岡上 4-2-26						
調査日	2024年	対応者 (役職)	林田 様				
	10月1日	調査員名(※記録者)	初、林*				
概要	・神奈川県川崎市の住宅地にて看護小規模多機能型居宅介護と在宅サービスを用いて、高齢者と医療的ケア児・者を支えている事例。 ・主な介護保険事業は、看護小規模多機能型居宅介護と、サテライト型看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護、訪問介護事業所である。 ・看護小規模多機能とサテライト型は徒歩数分の距離にあり互いに連携が可能である。 ・在宅サービスと看護小規模多機能が連携することで吸引・経管栄養・点滴など医療的ニーズがある人にも対応できる。さらに、サテライト型看護小規模多機能には障害児(者)通所介護施設が併設されており、医療的ケア児・者のケアを担っている。 ・日曜日は、川崎市からの委託(生活支援体制等整備事業)を受けて、施設を地域に開放している。健康体操や地域住民への弁当作りなども行っている。						
立地の特徴	・大都市近郊の住宅地の中にある。 ・駅から徒歩5分の距離にあり、周辺には戸建て住宅地が広がる。 ・小学校も徒歩5分の距離にあり、古くからの住宅地となっている。						

1 施設概要

	開設年		2013年		建物の状態	新築			
	併設施設	介護保険内	看護小規模多機能型居宅介護(本体)、看護小規模多機能型居宅介護(サテライト)、訪問看 護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、定期巡回随時訪問介護看護						
		その他福祉 サービス	障害児(者)通所施設(児童発達支援、放課後等デイサービス、共生型サービス、生活介護)、 相談支援事業所						
	DX.	介護保険外							
		階 数	地上2階			構造種別	木造		
	見	數地面積	2面積 376 m 延床面積		198 m²	その他			
延		建物(1)特徴			ら看護小規模多	機能へと事業	展開しており、自社にて建物を建てる。 じみのある地域で看護小規模多機能型		

2 利用者情報

登録定員		登録定員	29 人		調査時 登録者	30~ 32人	通い 定員	18人	調査時 通い登録者	
	食費		朝食	350円	昼食	700円	夕食	700 円	その他費用	おやつ 100円
-	登	要介護度	要介護1:1人、2:3人、3:2人、4:3人、5:7人							
i	一録者に	世帯状況								
	につい	サービス 圏域								

3 職員情報

I		60 人	常勤数		常勤換算員数	
職 種	介護師	下記に記載	看護師	17 人	他職種連携	医者の確保。
	その他職種 (OT/ST等)	介護士+介護 PT+OT:6人、		援助員:26 名 4 人、事務 3 人	について	地域で助け合いをしている。

4 運営

~_ [
現状	・看護小規模多機能を開設した当初は看護小規模多機能の認知度が低く、利用者を得ることが難しかった。・MSWへの説明など地域の医療関係の従事者に対する説明を行い、認知度が高まってきた。・現在では、看護小規模多機能の数も増え利用者の獲得が難しくなってきている。
収支の工夫	・赤ちゃんから高齢者まで、在宅生活を継続していきたい人を支えている。・幅広い世代に対応し、また、様々な医療行為にも対応している。・職員配置も柔軟に変更し、人工呼吸器をつけている人が泊まりを利用している場合には看護師を夜間も配置している。

5 ケア内容

・赤ちゃんから高齢者まで年齢性という制度の枠を超えて受け入れている。

小規模多機能 としてのケア の特徴

- ・医療的ケアが必要な重度の人の受け入れを行っている。看護小規模多機能であり、人工呼吸 器や痰の吸引が必要な人も受け入れている。
- ・医療的ケアが必要な人を24時間体制で受け入れている。登録者の状況に応じて生活支援から医療的ケアまで実施している。

		ら医療的ケアまで実施している。				
通	通いの 人数		通いの時間 (最短・最長)			
地い	特徴	・重度者の送迎は3人体制で行っている。 ・住宅地の中にあり、近隣の人は歩いてくる人も数名いる。 ・認知症で毎日5~15分かけて歩いてくる人もいる。				
訪	1か月間の 訪問回数		訪問の時間 (最短・最長)			
問	特徴	・看護小規模多機能であり、生活支援から介護、看護まで行うことができる。 ・地域からゴミ屋敷の相談があり、掃除を行い生活を整え、その後、看護小規模多機能の利用 者となった人もいる。				
泊	急な宿泊者 への対応	・急な宿泊ニーズが生じたときには、他の利用者と調整している。				
まり	特徴	・宿泊費は3,000円/泊。 ・独居の看取りや介護者の入院などで長期宿泊はある。 ・家族のレスパイトで毎週1泊から2泊を定期的に行う人がいる。				

6 看取りへの対応

実数 50件以上の看取りに対応してきた。

看取りの場所

- ・利用者、家族の要望に沿って在宅もしくは看護小規模多機能で看取りを行っている。
- ・1 か月ほど泊まりを利用して看取りを行う場合もある。

支援方法・看取りを終えた人の写真が事業所内に飾られている。

7 地域交流

- ・川崎市からの委託(生活支援体制等整備事業)および法人の独自事業として地域交流活動を 実施。
- ・子ども食堂、健康体操、健康ウォークなどを継続的に行う。
- ・子ども食堂や日曜弁当は、地域のボランティア(約30名)が手伝いにきてくれる。法人代表がこれまで培ってきた人的ネットワークにより人々が集まる。

活動内容

- ・近隣の住民と一緒に広場の環境整備(ベンチの設置や植栽の世話)を行う。
- ・町内会や行政と連携し、認知症カフェなどを実施。
- ・各種の講演会やイベントを主催する。看護小規模多機能の事業者同士の勉強会、在宅医療に ついての勉強会など。
- ・毎週、イベントを開催している。月に200人を超える地域の人が参加。毎月歌声喫茶、健康 体操、健康日舞を行う。

地域に開かれた
場所の有無

有り

活動場所

看護小規模多機能内のスペースを地域交流の場所として 使う

地域に開かれた

- ・看護小規模多機能内にてイベントを毎月行っている。
- 場所の利用方法
- ・イベントの際には、サテライト看護小規模多機能内を開放している。

法人の方針

- 期的にイベントを行うことが継続的な関係性の構築につながる。 ・高齢者や子どもという制度上の枠組みを超えてつながることが重要である。
- ・多様な人間関係を形成し、地域の中で共に生きるという新たなコミュニティを形成していき たいと考えている。

・法人として地域交流に関するイベントを行うことで、利用者と地域との接点が生まれる。定

空間が与える 効果

地域づくりのプロセス (次頁に掲載)

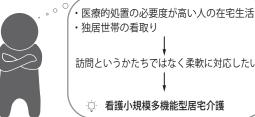
地域づくりのプロセス

訪問看護の「点」の関わりだけでの限界

- ✓医療的ケアが必要な人が泊まれる場所がな かった
- ✓独居の方の看取りを支えたい
 - →医療的ケアが不可欠な人への在宅生活の 可能性を広げるために看護小規模多機能 を開設

【訪問看護をしていた頃】

医療処置が必要な利用者を預ける場所がないため遠方の親戚 の葬儀にご家族を目の当たりにした。



訪問というかたちではなく柔軟に対応したい。

看護小規模多機能型居宅介護

運営者(会社員と看護師を経て看護小規模多機能を開設)

看護小規模多機能を開設してから

- ✓川崎市初の看多機
- ✓川崎市初のサテライト型看多機
- ☑川崎市初の看多機での共生型サービス
- →看護小規模多機能ができたことで利用者 の希望に寄り添い実現してきた
 - →その後、重心児や医ケア児との出会いか ら共生型サービス等へと拡大した

【川崎市初の看護小規模多機能型居宅介護が誕生】



看多機

児童発達支援 放デイ 地域開放

ゆらりん家 (サテライト)

看多機

ゆらりん (本体)

- ・利用者の希望に寄り添いながら地域のイベントに参加するなど 地域とのつながりが拡大した。
- ・重心児や医ケア児との出会いから生活介護、共生型サービス、 相談支援へと拡大した。

生活支援コーディネーターの取り組み事例

- ✓2019 年に川崎市による委託により生活支 援コーディネーターとして活動
- ✓ボランティアによる弁当販売と配達
- ✓地域食堂の開催
- ✓地元小学校や地域住民とのガーデンの環境
 - →地域住民と一緒に地域づくりに取り組む
 - →ボランティアが利用者につながったこと もある





生活支援体制整備モデル事業委託事業所



1食300円 ボランティアによる 弁当づくりと配達



花壇の手入れ ガーデンの環境整備







ボランティアが 利用者へ

地域が抱える課題を解決していく

- ☑活動を続けることで、さまざまな複合化し た相談や地域の課題がみえてくる
- ✓相談や課題に答えていく
 - →地域生活の面的な関わりや支援をしてい くことで地域共生社会の構築につながる

【複合化している相談事例】



- ・足腰の弱い70歳生活保護の方の引越し
- ・ゴミ屋敷の片付けや不動産との交渉
- ・見かけなくなった高齢夫婦の家に山積み になったインスリン など



相談や課題 に答えていく



地域共生社会の構築

8 地域連携

・運営推進会議は2から3か月に1回開催。参加者は、地域包括支援センター、民生委員、利用者家族、職員(5名程度)である。町内会長が参加することもある。

・運営の状況や課題、家族からの要望などについて話し合っている。

運営推進会議

- ・事例検討を通して事業所の運営について参加者に理解してもらっている。特に病院からの退院後に不安を抱えている人が多いが、看護小規模多機能があることにより安心できるという意見が多い。
- ・運営推進会議を通して看護小規模多機能が地域住民に認知されるようになってきている。

地域の他団体との連携

- ・川崎市からの委託事業を通じて行政との連携を図っている。川崎市では生活支援コーディネーターの事業を実施しており、受託している。
- ・令和5年からは「要支援高齢者等の介護予防・重度化防止モデル事業」も受託している。この事業では、虚弱要支援高齢者に対して、介護予防・自立支援に関する事業を実施している。
- ・民生委員など既存の自治組織と連携して地域課題に対する解決策を検討している。

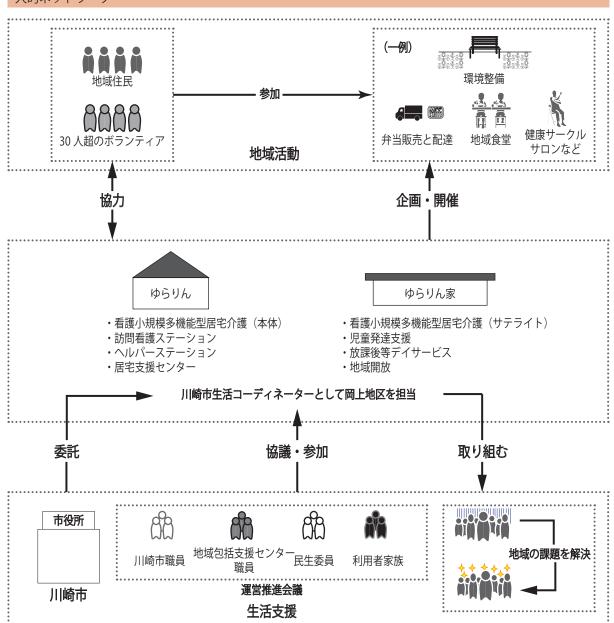
地域サポーター の養成

有り

地域からの相談

・地域の困りごとに対する相談を受け付けている。相談内容としては複合化した相談が増えている。ゴミ屋敷となった住宅のごみ撤去や不動産会社や大家との交渉を行ったこともある。

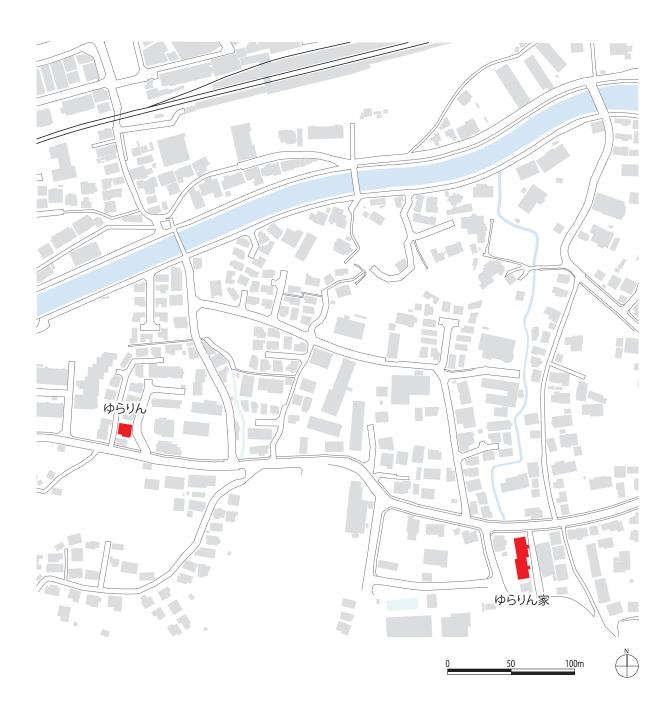
人的ネットワーク



9 立地特性

アクセス・小田急線「鶴川駅」徒歩5分

敷地周辺図







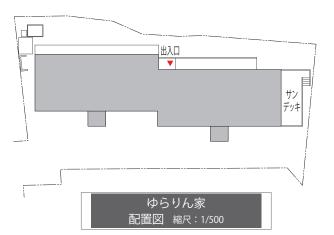
地域に開かれたスペース 児童発達支援コーナー



デイルーム



宿泊室に続く廊下



YURARIN - ch J Padigasay-E2 サントス京 サントステ サントス サント サントス サント サントス

サンデッキ側外観

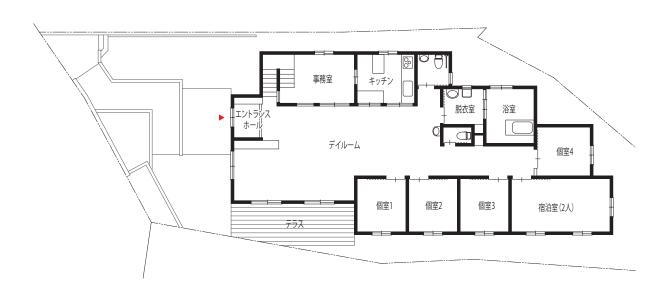


宿泊室





デイルーム 個室入口周り



ナーシングホーム ゆらりん 配置図 兼 平面図 縮尺: 1/200



脱衣室・浴室



地元住民・近隣小学校と一緒に環境整備した休憩スペース

第4章

まとめ

本研究事業では、小規模多機能型居宅介護(以下、小規模多機能と略す)に対する悉皆 アンケート調査を行うとともに、地域に開かれた事業所を対象としたヒアリング調査を実施した。調査結果については、4回におよぶ研究委員会を開催し、議論を重ねてきた。以下に、研究委員会での議論の要旨を記載し、まとめとする。

4-1 小規模多機能型居宅介護の持続性を確保する

小規模多機能については、経営が難しいという意見があり、そのことが普及を妨げてきた。本研究事業では悉皆アンケート調査から経営状況と運営方法についてのクロス集計を行っている。その結果、通い・泊まり・訪問の頻度がいずれも多い施設ほど経営的に安定していることが分かった。小規模多機能の報酬は定額であり、サービスの多寡に関係なく一人あたりの介護報酬が決まっている。多くのサービスを提供しても報酬額は一定であるが、十分なサービスを提供している事業所ほど、黒字の割合が高くなっていた。充実したサービスを提供することが安定した利用者(登録者)の確保へとつながり、事業が安定していた。どのような事業体でも同じであるが、良いサービスを提供することが事業の安定性の基本となる。

また、近年の高齢者施設の問題として、介護職員の人材不足がある。小規模多機能の人材不足も大きな課題であるが、ヒアリング調査で訪問した事業所では、同一市内を超えて(場合によっては都道府県を超えて)職員が集まっていた。地域とのつながりをつくる、新しい事業を提案するなど、既存の高齢者事業に留まらない展開により若い人材が集まっていた。小規模多機能は24時間365日型のサービスであり、入居施設と同等のケアが可能である。さらに在宅とつながっており、入居施設よりも展開の幅が広い。小規模多機能の特性を利用することで、新しい人材が集まる新しい施設をつくることが可能である。

4-2 場所性を大切にする

利用者の確保、地域とのつながりを考えても、どこに建てるかが重要な意味を持つ。アンケート調査では「低層住宅中心の住宅地」が34.5%、「住宅地の中に農地が点在するような田園地域」が25.6%となった。住宅地にあることで、利用者の自宅と小規模多機能の距離が短くなり、住み慣れた自宅や地域の中で高齢者を支えていくことができる。その一方、農地が点在する田園地域については、農村地域の集落内にあるような事業所と、都市の周辺部にある農地を埋め立ててつくられた事業所がある。新しく農地を埋め立ててつくる場合には、地域との関係性を一からつくりあげていかなければならない。

ヒアリング調査で訪問した事例の中には、地域住民から長く親しまれてきたスーパーの 跡地を活用した事例があった。この事例では、スーパーの跡地という場所が持っている記 憶を活用し、これまでの物語(記憶)に新たな物語を付け加えている。場所の記憶が引き 継がれていくことで、地域の高齢者から現在の子どもまで幅広い世代にとってなじみのあ る場所がつくり出されている。

小規模多機能には、運営推進会議という仕組みがあり、2か月に1回程度(年6回) の会議を実施した施設が 78.9%となった。運営推進会議には、利用者、利用者家族だけ ではなく、地域住民や自治体職員が参加しており、地域課題について検討していた。

行政との連携では、川崎市、加賀市の取り組みが先進的であった。ヒアリング調査で訪 問した加賀市の施設には、地域包括支援センターのブランチ機能が付帯していた。地域包 括のブランチとなることで、介護だけではなく、ケアを担っている家族の問題など、利用 者を取り巻く様々な課題や、地域課題の抽出ができていた。小規模多機能が地域の困りご とを把握する拠点としての機能を担い、そこから専門機関へとつなげていた。

また、地域とのつながりでは、自治会・老人会といった既存の仕組みや、小学校・中学 校という公的施設と連携している事業所もあった。自治会でも地域の課題について苦慮し ているが、自治会だけで解決していくことは難しい。小規模多機能が開催する運営推進会 議に参加し、そこで地域課題について議論することで、チームで地域課題に取り組むこと ができていた。また、学校との関わりでは、美術部による黒板アートを施設内に設けるな ど、子どもたちの活躍の場を広げていた。さらに、通学路の子どもたちを小規模多機能の 職員が見守るなど、子どもたちの安全にも寄与していた。運営推進会議は、事業所内の活 動を公開する場所にとどまらず、地域課題を議論する場としての役割を果たしていた。

4-4 事業を継承していく

2006年に小規模多機能が制度化され20年弱が経過している。小規模多機能は「宅老所」 を原型とし、施設ケアへの疑問を感じた先駆者によってつくられた。小規模多機能をリー ドしてきた第一世代の人びとも引退の時期に差し掛かっており、世代交代が急務の課題と なっている。アンケート調査でも 2021年調査に比べて 70 歳以上の職員が減少しており、 若い世代の職員が増えてきている。小規模多機能を支えてきた人々が引退していく中で、 どのようにケアの理念を継承していくかが今後の課題である。

ヒアリング調査では、第一世代が引っ張ってきた事業所と、次の世代が新しく切り開い てきた施設の双方があった。レストラン、コインラインドリーなどと障害者の就労支援事 業所をかけ合わせて、福祉の新しい形を提案していた。福祉施設としてつくるのではなく、 商業施設としてつくり、そこに様々な人々が利用するというプロセスは福祉という壁を取 り壊す取り組みとなっている。建築面でも異なるジャンルを専門とする建築家が関わるこ とにより、いままでの福祉施設とは異なるデザインとなっている。

施設で長く働いてきた第一世代の先駆者は、利用者と向き合い新しいケアのあり方を提 示してきた。そして、第二世代は、地域の人びとと向き合い、新しい地域との関係性をつ くり出している。小規模多機能は、施設から在宅へとシフトし、そして、地域拠点として の役割を担うようになってきている。

福祉施設における地域交流活動は決して新しい活動ではない。大規模施設では、敷地内でお祭りなどを行い、施設を地域住民に開放してきた。介護予防・日常生活支援総合事業を実施している施設では、体操教室などを行い、施設が地域住民の健康増進・介護予防の場所になっている。地域の人びとを招く取り組みも地域交流活動として重要である。しかし、このような地域との関わりは、地域の中でも特定の人に限られ、また、施設に来てくれる人だけしか見えてこない。地域の中には、様々な課題があり、一つ一つの課題の解決が住み慣れた地域の中での居住継続を支えていく。

地域の人びとを招く延長にあるのが、多様な世代を引き込む取り組みである。高齢者だけではなく、子ども、子どもの親、障害者、その他の幅広い人々を促進していく。駄菓子屋、レストラン、コインランドリーなどの様々な機能は、人々を招き入れるきっかけをつくり、縁側、土間、広場などの空間が地域住民の自由な活動を誘発している。多様な人々の関わりは、地域の課題の発見につながり、さらに、それを解決できる人的ネットワークを広げている。

人的ネットワークの次に来るのが議論の場の設定である。事業者や地域住民が感じている課題を他者に伝え、議論する場所がなければ、地域課題の発見は人々の胸の内にとどまったままになってしまう。それぞれが話し合い、役割分担を決めていくことで実効性のある仕組みがつくられていく。小規模多機能には運営推進会議という場を活用して、地域の課題解決を目指すコーディネーターとしての役割も求められている。

このように地域交流活動は、地域にとって重要な意味を持つが、利用者に対する介護だけでも大変な小規模多機能がそれを担う必要があるのかという側面もある。直接的な見返りを求める活動ではないが、地域交流が事業所の運営にとってプラスに働かなければ持続性がない。ヒアリング調査の中では、活動に参加していた人がボランティアに加わってくれる事例や、地域活動として生活支援を担ってくれる人材を育成している事例などがあった。ケアの中には、介護だけではなく、生活支援や精神的サポートなど多様な側面がある。介護については専門の職員が担うが、生活支援や精神的サポートには地域住民にも関わってもらう。このような仕組みができれば、人材不足が顕著な地方においても高齢者を支えていくことができる。

これまで地域交流というと「地域に開く」を指していたが、これからの地域交流は「地域に開く」だけではなく、「地域を耕し、地域人材を育てていく」ことまでが含まれる。 小規模多機能は、地域の拠点として、これからも重要な役割を担っていく。

資料編

【令和6年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業】 小規模多機能型居宅介護事業所に関する運営実態調査

【調査票】

拝啓、

平素より一般社団法人日本医療福祉建築協会の調査研究事業にご協力を賜り誠にありがとうございます。当協会は医療・福祉分野に関する研修・研究・啓蒙活動を行う団体です。この度、厚生労働省 老人保健健康増進等事業として小規模多機能型居宅介護事業所の実態調査を行うことになりました。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、下記の要領にてアンケートのご協力をお願いいたします。

ご記入にあたってのお願い

1.調査の目的

本調査は定期的に実施されている小規模多機能型居宅介護の実態調査です。本研究の結果は介護報酬改定を含む社会保障政策に活用されます。特に本年度は総合マネジメント強化加算に関連して地域との交流の実態を捉えることを目的としています。実態に即した政策立案のためにもアンケート調査へのご協力をお願いいたします。

2. 調查対象

本調査は、全国のすべての小規模多機能型居宅介護を対象としています。本調査票上では便宜上、「貴事業所」と表現しますことをご了承ください。

3. アンケート記入者

本調査票は、特に指示がない限り、施設の全体像を把握している管理者(施設長もしくはその代理の職にある方)が記入してください。

4.記入 および 返信の方法

筆記用具は、鉛筆、ボールペンなど、どのようなものでもかまいません。 ご記入後は、同封の返信封筒に封入の上、II月15日(金)までにご投函ください。 また、小規模多機能型居宅介護の建物についての実態を把握するため、「寸法付き平 面図と敷地兼配置図(図面がない場合にはパンフレットに掲載されている略図でも 可)」の同封をお願いいたします。

5. ご記入いただいた情報について

ご記入いただいた内容は、施設名等の情報がわからないようにした(匿名化)うえで、介護報酬改定等を含む今後の社会保障政策の検討および学術研究に活用します。 また、分析結果の公表に際しては、統計的に処理する等、個別の施設や個人が特定されることのないよう、十分に配慮します。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本医療福祉建築協会 電話: (03) 3453-9904 / FAX: (03) 3453-7573 office@jiha.jp

I. 基本 f	青報に	ついてお伺いし	ます(き	令和6年9月	11日時,	点の状	況をご記	記入	くださし	١) 。			
問1. 貴事	業所名	3及び所在地並	びに記入	.者職名等	をご記え	入くだ	さい。						
事業 所名													
住所	₹	_											
電話番号				メールフ	アドレス	ζ							
1千 北工		小規模多機能	型居宅介	護					※初期登	録時((注2)		
性類 (注1)							指定年	月	西暦20		_ 年	月	
المنابعة ا المنابعة المنابعة ال		社会福祉法人		社会福祉	法人(社協)			③ 医療:	去人		NP0法人	
法人						也方公	共団体		8 財団:	去人・貝	財団団体)生協)
問 信 電番 種注 運法 法職 記 構 敷 建 は注 問 都 市 実 問 3 一 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		30名以下		31名~50	名		③ 51名	~1	100名 [4 10)1名~15	0名	
職員数	□ ⑤	151名~200名			50名以								
											業統括	皆	
構造種別		不造 □ ②	2) 鉄骨造	<u>i 3</u>	鉄筋コン	ノクリ-	ート造		④その他	!(具体	的に)
敷地面積			m²	延床面積		_			m	建築	面積		m²
階数		【地上】		階	ĺ	【地下】				t i			
	書・業所名及び所在地並びに記入者職名等をご記入ください。 事業												
										ありませ	んのでごさ	きんださい	
													•
								4 L '					
					_					/ 共土:	至 / 武 沫 1 夜	守ノイソ	
	_							į)基準	該当放課	後等ディ	サービス
					· - ·								,
相比	□ 12	その他(具体	的に:										_)
実施なし	計画 事業所名及び所在地並びに記入者職名等をご記入ください。												
問3.事業所	听周辺	環境の立地の特	持徴を伺し	ハます。									
3-1) 事業	所がゴ	Σ地しているエ	リアの特	性につい	て、該	当する	ものにき	チェ	ニックして	こくださ	い。		単一回答
□ ① 低層	層住宅	中心の住宅地			<u> </u>	中高層	住宅の多	多い	(住宅地				
	豊事業所名及び所在地並びに記入者職名等をご記入ください。 事業												
			●の多い対	也域	□ (8) □	节街地	から離れ	nt:	:地域(7	5街化訓	問整区域.	、離島等	を含む)
			1、7 図出	について	/a/.+-	±	少士 7 -	+ 1	VI- T		- / +: +		<u></u>)
	(世所 〒												
	当、書事業所名及び所在地並びに記入者職名等をご記入ください。 事業												
			圏域の人	口規模に	ついて	該当	するもの	かに	チェック	してく	ださい	2	/ 単一同答
				5万人以_	上10万人	未満			_ ,				
									_				

問4. 貴事業所の登録定員および通いと宿泊の定員、各種利用料等をご記入ください。

登録定員	通い定員	宿泊定員	宿泊費	朝食代	昼食代	夕食代
名	名	名	円	円	円	円

問5. 現在、貴法人が実施しているサービスについて、該当するもの全てにチェックしてください。

	同一法人が実施している事業	同一敷地内 で実施	同一市区町 村内で実施		市区町村からの運営 補助金額
	① 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)			/	
施	② 地域密着型介護老人福祉施設	□ ②	□ ②		
設	③ 特定施設及び居住生活介護 (地域密着型を含む)	□ ③	□ ③		
等	④ 介護老人福祉施設(特養)	4	4		
	⑤ 介護老人保健施設 (老健)	□ ⑤	□ ⑤		
	⑥ 軽費老人ホーム	□ 6	□ 6		
住	⑦ 養護老人ホーム				
まい	⑧ 有料老人ホーム (特定を除く住宅型・健康型)	□ 8	□ 8		
ľ	⑨ サービス付き高齢者向け住宅	□ 9	□ 9		
+-	⑩ 訪問介護事業所			/	
仕 字	⑪ 訪問看護事業所				/
在宅サービス 地域支援 (1) (1) (1) (1) (1) (1)	⑰ 通所介護事業所	□ 12	□ 12		
	③ 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所	□ 13	□ 13		
	④ 地域密着型通所介護事業所(認知症対応型含む)	□ 14	□ 14		
^	⑤ 居宅介護支援事業所	□ 15	□ 15		
地域支援事業医士	⑥ 介護予防・生活支援サービス事業(通所、訪問、その他)	□ 16	□ 16		
	① 包括的支援事業・生活支援コーディネーター				
	⑱ 地域包括支援センター	□ 18	□ 18		
	⑨ 介護保険の相談機能(包括のブランチ、旧在介センター)	□ 19	□ 19		
医	② 一般病院もしくは診療所	□ 20	□ 20		
療	② 介護医療院	□ 2 1	□ 21)		
子	② 保育所・保育園	□ 22	□ ②		
供	② 学童保育(放課後ディサービス)*自主・補助事業含む	□ 23	□ 23		
	② 障害者支援施設	□ 24	□ 24		
	② グループホーム (共同生活援助)	□ 25	□ 25		
業 (9) (2) (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	② 就労継続支援A型事業所、B型事業所	□ 26	☐ 26		
	② 生活介護				
	② 介護保険以外の相談機能	□ 28	□ 28	□有□無	円
自	⑲ DV等のシェルター機能	□ 29	□ 29	□有□無	円
主	③ 地域交流拠点	□ 30	□ 30	□有□無	円
事	③ 配食サービス (登録者以外)	□ 31	□ 31	□有□無	円
業	② 送迎・移送サービス(登録者以外)	□ 32	□ 32	□有□無	円
	③ 高齢者就労支援	□ 33	□ 33	□有□無	円
7.0	④ 介護人材育成	□ 34	□ 34		
その他	③ その他の実施しているサービス(具体的に:)	□ 3 5	□ 3 5	□有□無	円

Π,	利用状況等	について	てお伺い	しま゛	す	0
----	-------	------	------	-----	---	---

問6. 現在の登録者数及びサービスの利用状況をご記入ください。

*①は令和6年10月1日現在、2~④は令和6年9月の状況をご記入ください。

① 現在の実登録者数	名	③ 1日あたりの宿泊利用者	約	名
② 1日あたりの通い利用者	約 名	④ 1日あたりの延べ訪問者数	約	名

問7.	短期利用居宅介護について、履	出をしています	すか。該当するもの	にチェック	してくだ	さい。	
	① 届出をしている ———	令和6年9月の		利用があっ	た	□ ② 利用なし	
		1ヶ月の利用	↓				
	② 届出をしていない	について	[→利用人数:	人	- 3	延べ日数:	

4/12

問8. 令和5年4月から令和6年3月までの1年間における契約者の状況についてお聞きします。

8-1) 昨年度の新規契約者の人数を要介護度別に記入してください。(0名は0と必ずお書きください)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
名	名	名	名	名	名	名	名

8-2) 契約終了者の状況について、ご記入ください。(〇件は〇と必ずお書きください)

総退	去件数		件
	① 登録を解除し、居宅サービスへ移行したケース		件
	② 登録を解除し、高齢者施設へ入居したケース		件
	③ 登録を解除し、医療機関へ入院したケース		件
	④ 看取りまでは当事務所で対応、死亡場所も当事業所		件
	⑤ 看取りまでは当事務所で対応、死亡場所は自宅		件
	⑥ 看取りまでは当事務所で対応、死亡場所は医療機関		件
	⑦ その他(具体的に	.)	件

- Ⅲ. サービスの提供体制およびスタッフ状況等についてお伺いします。
- 問9. 貴事業所の職員数等についてお聞きします。
- 9-1) 貴事業所の職員の人数をお答えください(令和6年9月末現在の常勤換算人数:常勤、非常勤とも)。
- ※注1)常勤換算の計算法:常勤の従事者が勤務すべき時間数(一般的に週40時間程度)をもとに計算(0名は0と記入)

常勤(フルタイム)の「看護」職員の「常勤換算」人数は、「実人数」と同じ数になります。

	常勤(フル	レタイム)	非常勤(パ・	ートタイム)		
		a. 実人員	b. 常勤換算	c. 実人員	d. 常勤換算	
	専従	名	名			
自	兼務	名	名			
計画作成担当者	専従	名	名	名	名	
可圖下灰担当省	兼務	名	名	名	名	
看護職員	専従	名	名	名	名	
1 成城長	兼務	名	名	名	名	
介護職員	専従	名	名	名	名	
月 透視貝	兼務	名	名	名	名	
その他	専従	名	名	名	名	
[]	兼務	名	名	名	名	
		e. 常勤(フ	'ルタイム)	f. 非常勤(ハ	(一トタイム)	
常勤・非常勤別職員数		名(注1)		名(注1)		
職員総数	名 (e+f)					
常勤換算人数合計			名 (bの合計) + (dの合計)			

9-2) 職員の年齢構成(常勤・非常勤に関係なくすべての職員)※「合計」数は9-1)の職員総数と一致

= =				A STANSON STAN				
~20歳	21~30歳	31~40歳	41~50歳	51~60歳	61~70歳	71歳以上	合計	
名	名	名	名	名	名	名		名

9-3) R5年4月1日~R6年3月末までの1年間に新規採用した職員数及び採用方法をご記入ください。

3 0 10年7月1日 110年3月末までの14年間に初始採用した戦員数及の採用が出ることに入てたです。										
採用形態(0名は0と必ずお書きください)	常勤職員	非常勤職員								
① 他を経由せずに法人・事業所で直接採用した新卒者	名	名								
② 他を経由せずに法人・事業所で直接採用した①以外の者(中途採用者)	名	名								
③ 法人・事業所の職員の紹介による採用	名	名								
④ ハローワークからの採用(福祉人材センター含む)	名	名								
⑤ 派遣会社からの派遣	名	名								
⑥ 紹介会社からの紹介	名	名								
⑦ その他(具体的に:)	名	名								
合計	名	名								

5/12

9-4)	令和5年4月から令	和6年3月まで	の1年間、即	銭員確(保のために費やした	費用に	こついて、		
	該当するものに	チェックして・	ください。						複数回答可
※職員	員確保のために費·	やした費用とに	は、広告費、	紹介手	-数料等です。派遣』	人件費	は除く。		
		① ① 0円			0~100万円		3 101~	200万円	
職員	員確保のために		200 = ==		301~400万円		⑥ 401 ~ !		
引	費やした費用						_		
		□ ⑦ 501~	1000万円) 1000万円超		9 わから	ない	
IV. 均	又支についてお伺!	いします。							
問10.	令和5年度の収支	の状況につい	てお聞きしま	ます。					
10-1)	収支の状況につ	いて、該当する	るものにチェ	ックし	てください。				単一回答
	令和5年度の収3	丰	口① 里字)ほぼ均衡している		ຈ ±⇔		
	中和3十段0740	又1人)兀	□① 黒字		/ ほは均関している) [(3 赤字	□ ④ 不明	
10-2)	人件費率をお教	えください。							•
	A 155 5 5 6 1 1	u. # +=				/ .1. M/L	- 151 7/2 1	4. 4 - \	
	令和5年度の人	午賀平		-	% (、小釵点	以下第1	位まで)	
			· (人件費)給与	やボー	ナス、福利厚生費や法定	福利費			
注)人	件費率=(人件費)÷	(事業収入)	(事業収入) 介	護報酬	や処遇改善加算、利用者	からの	1割負担や	食費•居住費等	の事業収入
問11	貴事業所で取得	している加算プ	ひび減算等に	ついて	該当するもの全て	をチェ	ックして	ください。	複数回答可
	初期加算	□ ② 認知症)同(Ⅱ)		④ 同(Ⅱ		
	総合マネジメン)同(Ⅱ)			-/	9 113 (207
	生産性向上措置		T (• /)同(Ⅱ)				
	高齢者虐待防止	<u> </u>) -J (<u>1</u>)				
	看護職員配置加拿)同(Ⅱ)		13 同 (Ⅱ	Τ)	
	サービス提供体質		[)				16 同(Ⅱ		
	介護職員等処遇						20 同(17	•	②)同(V)
	訪問体制強化加到				シ 看取り連携体制加		<u>(0</u> ⊔] (10		
	若年性認知症利				の日腔・栄養スクリ		が加質		
	認知症行動・心理		thn 笛) 生活機能向上連携				28 同 (Ⅱ)
	科学的介護推進		<u>·까</u> 昦)				(0) lb] (II)
	過少サービスに) 従業員の員数が基			200減質	
	登録定員超過	りの派昇) 市町村独自報酬 (山/こ/みいち		(位)
	特別地域小規模	夕燃牝刑足穴。	と誰か質		の中山間地域等にお		1、1日1共市3		= 177 /
))))	N祝快 事 。	E	
<u>ப</u>	中山間地域等に	古任りる白への	リリーころ掟	洪川昇	-				
8810	カルガばて処合っ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	生化化加管	r om m	ルのこと 卑声类記	- Δ ₹₩π 1	1知/示!	\ 7 + O - T	· /a
	次に挙げる総合マ してください。	インメント体	前蚀化加昇 1	しの安1	件のうち、貴事業所	LYNAX 2	が組んでし	っていいして	-ェック 複数回答可
				V/ / =m			^ - # - 1 =		
					環境の変化に応じ、『				
	准看護師、介護	敞員その他の関	₹係者が共同	し、小	規模多機能型居宅	介護計	画の見直	しを行ってし	いる
(2)	利用者の地域に	おける多様な流	5動が確保さ	れるよ	う、日常的に地域の	主民等	との交流	を図り、利用	用者の
	状態に応じて、は								
□ ③	日常的に利用者の	と関わりのある	5地域住民等	の相談	に対応する体制を研	催保し	ている		
_ 4	必要に応じて、	多様な主体に。	より提供され	る登録	者の生活全般を支持	爰する	サービス	が包括的に	
	提供されるよう	な居宅サービス	ス計画を作成	してい	る				
						上台:1一	ウドも士		, Z
\square 6	障害福祉サービス	ス事業所、児童	福祉施設等と	:協働	し、地域において世	代間の	交流の場	の拠点とな	っている
7	地域住民等、他位	の指定居宅サー	-ビス事業者	が当該	事業を行う事業所、	他の	指定地域	密着型サー	ビス
	事業者が当該事業	業を行う事業司	f等と共同で	事例栓	討会、研修会等を	実施Ⅰ	ている		
								nl	
(8)	中町付か美施する	a囲いの場、♬	土七医療 介語	き 連携	准進事業等の地域支	.拨争身	ミ寺に 参刀	している	

6/12

V. 医療等との連携についてお伺いします。		*
問13. かかりつけ医との関係について、該当するものに		
□ ① かかりつけ医に利用者のことを相談できている□ ③ 利用者の自宅での暮らしぶりを報告している		
□ ⑤ 事業所のケアへのこだわりを伝えている	□ ⑥ 運営推進会議に参加してもらっている	, a L
□ ⑦ 事業所から定期的に積極的な情報提供をしている		,
□ ⑨ かかりつけ医と臆せず話ができる		いらない
□ ⑪ かかりつけ医が忙しく、話しかけられない		
□ ③ うまくコミュニケーションが取れない(共通言語		P C 104 P C 0
□ ⑭ 運営推進会議のメンバーではあるが、多忙で出席		
□ ⑤ 総合病院等の大きな医療機関のため、個別に連絡	を取りにくい	
□ ⑩ 医療機関との連絡は家族が行なっており、状況は	家族が把握している	
□ ⑪ その他(具体的に:)
_		
WI. 小規模多機能型居宅介護の「機能(サービス)」に		
問14 令和6年9月の1か月間での小規模多機能型居宅介記		きします。
項目ごとに下線_部分に数値を記入し、該当する		
14-1) 「通い」の状況についてお伺いします。該当する		
	計 間)	
・長時間の利用(宿泊利用を除く)(通いの最長時間:	時間)	
- 1日複数回の通いの有無 □ ①有 □ ②無 → 14.0 □ 1.5 □		回/日
14-2) 「訪問」の状況についてお伺いします。 <mark>該当する</mark>		
- 1回あたりの平均訪問時間: 時間		
	分)	
・長時間の訪問(訪問の最長時間: 時間		/DI FR+0/\
・一番早い訪問時間(訪問の時間: 時	分) ※24時間表示で記入。	
・一番遅い訪問時間(訪問の時間: 時	分) ※24時間表示で記入。	例:22時30分
1口複数回の計即の左無 ロの左 ロの無	「①左」の担合の具立同数ツ	
	「①有」の場合の最高回数※:	回/日
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有	無 (□ ①有 □ ②無)	回/日
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有 14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。 <mark>該当する</mark>	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。	回/日
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有 14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。 <mark>該当する</mark> ・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方 名	回/日
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有 14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する ・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている ・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有 14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。 <mark>該当する</mark> ・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (□ ①有 □ ②無)・ペ	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無)
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無)
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は	無 (□ ①有 □ ②無) 「方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 「方	有 □ ②無)
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無)
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (□ ①有 □ ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は□ ① 訪問回数が増加した □ ② 訪問回数	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無)
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (□ ①有 □ ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数はは□ ① 訪問回数が増加した □ ② 訪問回数が増加した □ ② 訪問回数が増加した」と	無 (□ ①有 □ ②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は知 ① 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した 3 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに	無 (□ ①有 □ ②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は、① 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのほの1 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は10 訪問回数が増加した ② 訪問回数 増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つの同② ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している	無 (□ ①有 □ ②無) 「方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 「方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は10 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ④ 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数	無 (□ ①有 □ ②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (□①有□②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は□① 訪問回数が増加した□② 訪問回数が増加した□② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに□① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低□③ 自宅での支援が増加・多様化している□④ 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数□⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は担② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ③ 訪問回数が増加した」と訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ② 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑥ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安	無 (□ ①有 □ ②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は「② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した」と訪問回数増加の要因について、該当する上位3つの同① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低回③ 自宅での支援が増加・多様化している ④ 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数回、⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑥ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安 ② 7 家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は「① 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した」を訪問回数増加の要因について、該当する上位3つの同① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低回③ 自宅での支援が増加・多様化している ④ 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数回、 ③ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑤ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安 ⑦ 家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が ⑧ 他に病気や障がいのある同居家族がいるため家族	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3)「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は10 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ③ 4 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑥ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安 ② 家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が ③ 像 他に病気や障がいのある同居家族がいるため家族 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 〕 ⑪ 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① ① 近隣住民から不安	無 (□①有 □②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答 している
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3)「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は10 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ② 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ② 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ③ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ③ の家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が ③ 他に病気や障がいのある同居家族がいるため家族 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ③ 防険住民との関係を強化するため、関係づくりの ③ 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 10 本人が自宅で生活することに、近隣住民から不安 ② 2 生活全般を支える資源「介護サービス以外」が身	無 (□ ①有 □ ②無) 方が一人もいない場合は「0」と記入下さい。 方	有 □ ②無) 。 る 複数制限回答 している
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は10 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ② 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑥ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安 ② 家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が ③ 他に病気や障がいのある同居家族がいるため家族 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ② 10 本人が自宅で生活することに、近隣住民から不安 ② 12 生活全般を支える資源「介護サービス以外」が身 ③ 本人のやりたいことが事業所外にあり、その支援	無 (有 □ ②無) 。 る 複数制限回答 している
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3)「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数はは ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ③ 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ③ 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ③ 4 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑤ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安 ⑦ 家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が ③ 他に病気や障がいのある同居家族がいるため家族 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ⑥ 高齢者だけで生活することに、近隣住民から不安 ② ない (生活全般を支える資源「介護サービス以外」が身 ③ 本人のやりたいことが事業所外にあり、その支援 ① 1 利用者自身が集団での過ごし方を望まない(利用	無 (有 □ ②無) 。 る 複数制限回答 している
・夜間、職員が利用者宅に宿泊して支援したケースの有14-3) 「宿泊」の状況についてお伺いします。該当する・連泊している、夜は泊まって日中は自宅に帰っている・令和6年9月の1か月間で、急な(予定外)宿泊の受入・家族同伴の宿泊の有無 (① ①有 ②無)・ペ問15. 近年、「訪問」回数が増加傾向にあります。その15-1)過去五年間で貴事業所における「訪問」の回数は10 訪問回数が増加した ② 訪問回数が増加した ② 訪問回数増加の要因について、該当する上位3つのに ① 独居や老夫婦世帯が多くなり、在宅の介護力が低 ③ 自宅での支援が増加・多様化している ② 利用者や家族、地域からの要望が多く、訪問回数 ⑤ 身近に介護ができる家族がいない(独居・高齢者 ⑥ 高齢者だけで生活することに対して、家族の不安 ② 家族の仕事の都合で在宅で介護する時間の余裕が ③ 他に病気や障がいのある同居家族がいるため家族 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ③ 家族の積極的な支援が望めない(在宅介護力が弱 ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ① 近隣住民との関係を強化するため、関係づくりの ② 10 本人が自宅で生活することに、近隣住民から不安 ② 12 生活全般を支える資源「介護サービス以外」が身 ③ 本人のやりたいことが事業所外にあり、その支援	無 (有 □ ②無) 。 る 複数制限回答 している

15-3) R5年4月~R6年3月までの1年間に「訪問」で実施したすべてのサービスをチェックしてください。

, , , , , ,	項目	実施状況				
	① 利用者の安否確認		1	有	1	無
	② 本人の部屋や日常使う場所の清掃		2	有	2	無
家	③ 火の元の確認		3	有	3	無
家事	④ ゴミ出し		4	有	4	無
の 支 援	⑤ 洗濯		(5)	有	(5)	無
支	⑥ 衣類の整理(夏・冬物等の入れ替え等)		6	有	6	無
抜	⑦ 調理(本人が食べるものを調理する)		7	有	7	無
	⑧ 配食		8	有	8	無
	⑨ 日常品等の買い物(内容確認、品物・釣り銭の確認等)		9	有	9	無
<i></i>	⑩ 散歩等の外出への付き添い		10	有	10	無
在宅 生活	⑪ 金融機関や役所での手続き代行・金銭管理		11)	有	11)	無
継続の	⑪ 自宅での24時間を把握するための自宅への宿泊		12	有	12	無
支援	③ 郵便物や通知の整理		13	有	13	無
	⑭ 農作物や果実の育成・収穫作業等 草むしり・草刈り		14)	有	14)	無
	⑤ 健康チェック (脱水予防のための水分補給を含む)		15)	有	15)	無
医療	⑩ 本人に代わって医師に説明、説明を受ける		16)		16	
支援	⑪ 服薬管理		17)		1	
	⑱ 医療機関への付き添い		18)	有	18)	
	⑲ 本人と茶飲み話をするなど		19	有	19	無
関係の	② 釣りや映画、飲食店へ等の趣味の同行		20		20	
支援	② 本人に代わって回覧板をまわす		21)		21)	無
∠ 1Ø	② ペットの世話		22	有	22	無
	③ 結婚式、葬式、法事等への付き添い		23	有	23	無

Ⅷ. 運営推進会議についてお聞きします。

問16. 運営推進会議の委員構成および開催状況についてお聞きします。

16-1) 現在の運営推進会議の委員構成について、該当するところに人数を記入してください。

10 1/ 現在の建古龍進去職の安負情况について、欧ヨチるところに八数を記入してくたでい。									
	総数	名							
	① 利用者	名							
	② 利用者の家族	名							
	③ 地域住民の代表(自治会役員や民生委員等)	名							
	④ 地域住民の代表 (民生委員)	名							
委	⑤ 市区町村職員	名							
委 員 構 成	⑥ 地域包括支援センター職員	名							
構	⑦ 小規模多機能型居宅介護について知見を有する者	名							
成	具体的に()	□ □							
	⑧ 近隣の事業所の職員	名							
	⑨ 社会福祉協議会の職員	名							
	⑪ 医師	名							
	① その他(具体的に:)	名							

16-2) 令和5年4月~令和6年3月までの1年間に実施した運営推進会議の回数を記入してください。

開催回数	回	※一度も開催しなかった場合は「0」回と記入
------	---	-----------------------

16-3) 運営推進会議の具体的な実施内容を記入してください。

自由記述

(例: 活動状況の報告、前回の会議における要望に対する対応(改善)状況、会議の出席者からの事業所の活動状況の評価、事業所運営上の課題、事故報告(発生状況、再発防止策等)、地域連携の取り組み(地域行事への参加、異年齢交流、ボランティアの受入れ等)

8/12

16-4) 運営推進会議の意義や効果について貴事業所の取り組み全	てにチェックし	てくださ	い。複数回答	可						
□ ① 利用者の新たな役割を考える場										
□ ② 利用者の困りごとを相談する場(地域から排除されない相談)										
□③ 利用者に限らず困りごとを相談する場(子ども、障害、生活困窮等)										
□ ④ 地域の課題や防災等について考える場										
□ ⑤ 今後の地域の姿について考える場										
□ ⑥ 専門職の学習の場										
□ ⑦ 知り合いを増やすことを考える場(新たな連携への出会いの場)										
⑧ 地域にいる人材の発掘・活用の場(元気な高齢者、子育て中のママ、広い家を持て余している、										
手に職を持っている、芸達者等の発掘)										
□ ⑨ 地域にある商店・企業とのコラボを推進する場										
□⑩ 地域共催の行事を話し合う場										
□ ⑪ その他(具体的に:)							
問17. 利用者の家族(世帯全体)や地域住民が抱える複合的な課	野について かん	31.11 ± ±	_							
17-1) R5年4月~R6年3月までの1年間に利用者の家族や地域の方から										
① 相談有り[→ 相談件数: 件]		② 相談								
17-2) 上記で①相談有りと回答した方に伺います。該当する全で		0 11114		الراء ا						
			対応(複数回							
│ │ 登録者(利用者)の家族(世帯全体)や地域住民が抱える複合的	1 + > = 田 旦百	¥=r	= BB + 4 k BB / -	4- Th.I-						
豆鋏有(利用有)の家族(世帝主体)や地域住民が抱える核ロい		削削 接対応	専門機関に	行政に つなぐ						
	[E]	女为小心	フなく	J/4 \						
□ ① 経済的困窮		1								
□ ② 仕事と介護の両立		2	2	2						
□ ③ 介護者の病気		3		□ ③						
□ ④ 家族関係・家族の問題		4								
□⑤ ダブルケア(介護と子育ての両立)		5	□5							
□⑥ ヤングケアラー		6								
□ ⑦ 世帯内のメンタルヘルスの課題(うつ・不眠・不安・依存症・適応障害	[等]	7								
□ ⑧ 障害 (手帳あり)		8		8						
□ 9 その他 ()		9								
垭. 地域交流の実態についてお伺いします。										
問18. 地域交流活動における人員の配置についてお伺いします。										
18-1) 地域交流を担う専門の職員を配置していますか。該当するも	このにチェック	してくだ	さい。	単一回答						
□ ① 専属の職員を配置している □ ② 一部の職員が兼務してし				+ 111						
18-2) 地域交流を担う職員の職種について、該当するものにチェッ				複数回答可						
□ ① 介護職員□ ② 介護支援専門員 (ケアマネージャー)		3 社会 ²	福祉十	ixxii i						
□ ④ が殴る機関 □ ⑤ ボランティアコーディネーター		6 管理								
□ ③ 〒374版頁 □ ③ ホッシッキッコ ・ デキャーショー □ ⑦ その他(具体的に:		0 64)							
			/							
問19. 地域交流スペースの整備と利用実態についてお伺いします。										
19-1)地域交流専用のスペースを設置していますか。該当するもの)をチェックし	てください	ر. در ا	単一回答						
□ ① 専用のスペースがある □ ②専用のスペースはないが										
□③地域交流用のスペースはない	(20 21-70-0		· C IX.7 U							
以下19-2は19-1で①、②と回答した事業所のみに伺います。										
19-2) 地域交流スペースを利用する際の予約と料金について、該当で	するものをチェ	ックしてく	ください。	複数回答可						
	2 予約は不要	<u> </u>	- *							
	②利用料金は	不要								
19-3)地域交流スペースの1日の利用可能時間について伺います。										
通常の利用可能時間		時から		時						
特定の活動や申請に応じた利用可能な時間		時から		時						
The state of the s										

19-4) 地域交流スペースの1ヶ月あたりの平均利用者人数について、該当するものをチェックしてください。 。 単一回答

				単一回答					
□ ① 10人未満 □ ② 10人以上	-50人未満		□ ③ 50人以上100人未満	± 1					
□ ④ 100人以上 □ ⑤ 把握して	こいない								
19-5) 地域交流スペースの利用頻度について		ものにチェッ [・]	クしてください。	単一回答					
□ ① ほぼ毎日 □ ② 週2-3回			□ ③ 週に1回程度						
□ ④ 月に数回 □ ⑤ 月に1回			□ ⑥ 2~3ヶ月に1回程度	F					
□ ⑦ 半年に1回程度 □ ⑧ 年に1回			□ ⑨ ほとんど利用して	-					
	111/2			0 10 0					
明の、小ぜささの中を小りについても明さし	+ -								
問20. 地域交流の実施状況についてお聞きし									
20-1) 貴事業所が実施している地域に対する									
*令和5年4月~令和6年3月までの1年間に実施有りの場				: (\ ₀					
*事業種類について、 <mark>委</mark> 託事業か <mark>独</mark> 自事業か、該当す	るもの全てにチ	・ェックしてくた	さい。						
*当活動の参加者を、 <mark>子</mark> 供、 <mark>障</mark> 害者、 <mark>高</mark> 齢者、地域住	民の中から選び	、該当するもの)全てにチェックしてください。	0					
*実施場所は下記の選択肢から選んでください。⑪そ	の他を選んだ場	合、具体的な場	計を記入してください。						
実 ① 地域交流室 ② 多目的室	₹. 集合安	③ 外庭	④ 施設内の飲食スペー	マ ⑤ 民間					
施 ⑥ 調理室・キッチンスペース ⑦ キッグ		⑧ 公園や広場							
場 ⑩ 図書室・読書スペース ⑪ ギャラリ	' —	① テラス・ベ	ランダ 13 和室						
┃ 所 ┃⑭ 体操・運動スペース ⑮ 地域交流	である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	16 近隣の公共	施設(公民館など) ①そ	その他					
	実施有無			実施場所					
項目	R5. 4~R6. 3	事業種類	主な参加者	(上記を選択)					
□ ① 本事業所の紹介・地域住民との交流会	□ 有 □ 無	□ 委 □ 独	□子□障□高□地	= . =					
□ ② 登録者以外のサロン	□有□無	□委□独							
□ ③ 高齢者向け活動(介護予防、体操教室など)		□委□強							
	有 無								
□ ④ 高齢者の就労支援活動	有 無								
□⑤健康・医療に関する講座や相談会	有 無								
□ ⑥ 子供向け活動 (放課後の見守りなど)	┃□ 有 □ 無								
□ ⑦ 子供食堂	┃□ 有 □ 無								
□ ⑧ 子供向け介護教室(車椅子の操作練習など)	□有□無	□委□独	□子□障□高□地						
□ ⑨ 介護職員育成のための講習会	□有□無	□委□独	□子□障□高□地						
□ ⑩ 認知症カフェや喫茶、食堂	□有□無	□委□独	□子□障□高□地						
□ ⑪ 認知症ケア・支援の普及活動	□有□無	□委□独	□子 □障 □高 □地						
□ ⑪ ボランティアの募集・養成講座の開催	□有□無	□委□独	□子□障□高□地						
□ ① 世代間交流イベント	□有□無	□委□独	□子□障□高□地						
□ ① 防災訓練・防災教育	□有□無								
□ ⑤ 地域の伝統行事・お祭り	□月□無								
□ 16 地域関係機関との連携・会議の開催	□有□無								
□ ① 地域住民との農作業・園芸活動	□有□無								
□ ⑩ 地域住民との運動・スポーツ活動									
	有 無		子 □ 障 □ 高 □ 地						
□ ⑲ 地域住民との展示会・ギャラリー			□子□障□高□地						
□ ② 文化教室 (絵画、書道、料理、木工など)									
□② 市や観光施設の催事			□子□障□高□地						
□ ② その他(具体的に)	□ 有 □ 無	□ 委 □ 独	□子□障□高□地						
20-2) 20-1の活動における貴事業所の主な役	割について、	該当するもの	のに20−1の項目番号を記♪	、してください。					
参加形態			20-1)で選択された活動	の項目番号①~②					
① 役員として運営に関わる(管理と決定の責任を持つ)									
② コーディネーターとして活動を調整している	(協調と組織を	担当)							
③ 活動の支援者として参加(物資、空間などを摂									
④ 企画提案者として関与(別法人が運営する活動	提出)								
⑤ ボランティアとして関与(具体的なタスクをす		,							
⑥ 情報伝達者として参加(活動情報を広め、参加									
⑦ その他(具体的に	н с IK 7 /)							
少(の他(条件的に		/							

	地域交流スペースの整備を対象と						複数回答可
21-1)	交流スペースの整備の際に行政等から	補助金る	を受けた場合に	は、該当する	補助金支給機関に	チェックしてく	ださい。
	市区町村 🗌 ② 県	3 3		④ 民間企業	や非営利団体		
	その他(具体的に					,)
上記2	I-1の質問にて地域交流スペ ー ス整	備向け	の補助金を	受けた事業所	近にお伺いします	f。	
21-2)	地域交流スペース向けの補助金額る	を下記 <i>の</i>	つ中から選び	チェックし	てください。		単一回答
			00万円以上5			00万円以上100	0万円未満
_	1000万円以上2000万円未満	_					
	市区町村等から補助金を受ける場				りましたか。		
	11 10 - 41 11 1				本的に一人当た	l)	m²など)
			9 1 1 1 1 1		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		3. 27
問22	地域交流活動に対する法人の方針に	- ついて	たお伺いしま	4			単一回答
	地域交流活動にかかる一年間あたりの				いて 該当する#	のにチェックし	
			F100万円未決			年100万円以上5	
	年500万円以上1000万円未満					+1007111以工0	0071 12个1回
						皿担し ナハかい	
	年1500万円以上2000万円未満 [巴握していない ***・*	
	地域交流活動に対する取り組み状					ころい。	単一回答
	積極的に取り組んでおり、施設の				けている		
	ある程度取り組んでいるが、他の		比べると優っ	に度は低い			
	必要最小限の取り組みにとどめて						
	あまり意識して取り組んでいない						
	全く取り組んでいない						
問23.	地域交流における運営や課題につい	いてお信	引いします。				
23-1)	地域交流活動に対する取り組み意詞	能につし	ヽて、該当す	るものにチ	ェックしてくだ	さい。	複数回答可
	政策や地域計画との整合性を保つ	ため		2 法的また	:は制度的要件を	満たすため	
_ (3)	介護報酬加算をとるため			4) 活動を通	iじてコストを削	減するため	
	新規利用者獲得のため				メージアップの		
	職員の募集、職員の獲得のため				利用者の生活の		b
	認知症高齢者の社会参加促進のた	め	_	_	ア技術を向上さ		•
	地域の健康増進活動の拠点として			190 9-207 7	7 JX H1 2 H1 T C	2 07207	
	地域社会への専門的知識の貢献に			コトのため			
_	地域の孤立防止・見守りネットワ			-1			
				· . 14			
	地域社会の福祉向上に向けて中核	引み技			って無ルにませ	·+ 7 + 4	
	世代間交流を促進するため				の活性化に貢献		
	新たな地域資源を開発するため	.,	_		域資源を有効活		
	地域住民との交流を促進したいた	め		20) 地域防災	拠点として機能	したいため	
	その他(具体的に:)
23-2)	地域との接点を築くために、どの。	ようなコ	□夫を実施し	ていますか	?		自由記述
23-3)	地域交流スペースの運営および利 <u>月</u>	用に際し	て直面して	いる主な課	題についてご記	入ください。	自由記述

区. 個別の利用者の状況についてお伺いします。

問24. 令和6年9月末における登録者について、基礎情報と利用状況等についてご記入ください。

(利用回数は、9月1日~9月30日までの実績内容で記入ください)

※小規模多機能型居宅介護費…同一建物に居住する者以外→Ⅰ、同一建物内→Ⅱの請求区分を記入ください。

利用者基礎情報									利用状況			利用者の状況(*該当項目の数字を記入)			
番号	年齢	性別 男1 女2	現在の要介護度	日常生活自立度(寝たきり度)	認知症自立度	小規模多機能型居宅介護費※	(西暦年の下2桁)	登録した年月月	登録時の要介護度	訪問回数	通い回数	宿泊回数	住まいの 形態 1.一戸住宅 (マアパート等) 3. 有名とは、 4. 有料(住名 4. 有型) 5. 軽費 6. その他	世帯(近) 1. 独家居(近) 2. 独家配(近) 3. 独家配(五) 4. 子暮子同そ 4. 子暮子同の他 5. 同の他	事業所との 距離 1.同じ敷地内 2.1 km前後 3.5 km前後 4.10km前後 5.それ以上
例	90	1	支2	B2	IIa	I	20	10	支1	31	20	1	1	3	2
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															

(前頁の続き)

利用者基礎情報										利用状況			利用者の状況(*該当項目の数字を記入)		
				日									住まいの 形態	世帯状況	事業所との 距離
番号	年齡	性別 男1 女2	現在の要介護度	常生活自立度(寝たきり度	認知症自立度	小規模多機能型居宅介護費※	(西暦年の下2桁)	登録した年月	登録時の要介護度	訪問回数	通い回数	宿泊	1. 一戸建て 2. 集マン・ア マン・ト 3. サイト 3. サイン・ 4. 有料を人ホーム(住型) 5. 軽費老人ホームの他	1. 独居(近居 家独家居(近居 2. 独家配(14) 3. 独家配(14) 4. 子暮子同人 5. 同子の他 6. 6.	1. 同じ敷地内 2. 1 km前後 3. 5 km前後 4. 10km前後 5. それ以上
				<u> </u>			年	月							
例	90	1	支2	B2	IIa	I	20	10	支1	31	20	1	1	3	2
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															

最後になりますが、小規模多機能型居宅介護の建物についての実態を把握するため、 「<mark>寸法付き平面図」と「敷地兼配置図」</mark> (図面がない場合にはパンフレットに掲載されている略図でも可)の同封をお願いいたします。

~アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。~

令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「地域における小規模多機能型居宅介護のあり方に関する調査研究事業」

小規模多機能サービス拠点の計画 ─ 「地域交流」の発展的再定義 ─ Ⅱ (第3章・第4章・資料編)

令和7 (2025)年3月31日発行

一般社団法人 日本医療福祉建築協会 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 TEL (03)3453-9904 FAX (03)3453-7573 http://www.jiha.jp 禁無断転載

レイアウト 三浦雅博アトリエ

